

農業をいかした高齢者の
生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加に関する
調査研究

報告書

令和 6 年度老人保健健康増進等事業

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
東京都健康長寿医療センター研究所

To cite: Tokyo Metropolitan Institute for Geriatrics and Gerontology. Research on care for older people using agriculture:
Creating purpose in life, new roles, contribution to society and social participation. 2025.

This work was conducted in 2024 Health Promotion Program for the Elderly by Ministry of Health, Labour and Welfare.

目次

第1章 サマリー

・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3

第2章 本編

・背景

新しい医学（社会的処方の登場）・・・・・・・・ p.7

新しい農業（農福連携の登場）・・・・・・・・ p.7

本事業の目的・・・・・・・・ p.9

・これまでに医学領域で分かっていること（先行研究）

日本の非都市部における研究・・・・・・・・ p.10

日本の都市部における研究・・・・・・・・ p.10

日本の病院内部における研究・・・・・・・・ p.11

認知症と診断された瞬間に支援につなげる研究・・・・・・・・ p.11

大都市集合住宅における研究・・・・・・・・ p.12

・これまでに分かってないこと

・・・・・・・・ p.14

・方法

課題解決への第一歩・・・・・・・・ p.15

調査対象領域・・・・・・・・ p.16

調査票の作成	．．．．．	p.16
倫理的配慮	．．．．．	p.16
・ 結果		
認知所疾患医療センターと認知症サポート医の調査	．．．．．	p.17
園芸療法士の調査	．．．．．	p.21
JA の調査	．．．．．	p.27
東北農政局のネットワーク	．．．．．	p.29
・ 考察	．．．．．	p.32
・ 謝辞	．．．．．	p.34
・ 研究体制	．．．．．	p.35
・ 研究スケジュール	．．．．．	p.36
資料編	．．．．．	p.37

サマリー

厚生労働省東北厚生局のプロジェクトとして、医学研究の手法をベースに、人文系の社会調査の手法を加えて、農を用いた東北地方の健康によい活動を体系的に探索しました

ステップ①問題のありかはこのように整理しました

医療の世界

高齢化により、治すだけ医療から慢性疾患を予防し、共存する医療への転換。多剤併用から社会的処方への関心。

+

農業の世界

農福連携の推進（農福連携等推進ビジョン、改正食料・農業・農村基本法）。作るだけの農業から6次元化へ。

農を用いた新しいケアへの関心がかつてなく高まり、実際に様々な主体により様々な場所で行われている。しかし・・・

- 社会保障のメニューに入っていないため手弁当で行う事例も多い
 - 学問的にも農業経済学、医学、看護学、作業療法学等の学術領域にバラバラに存在しており、共通プラットフォームがない
- といった理由で全体像が見えにくい、探しにくいという問題がある。

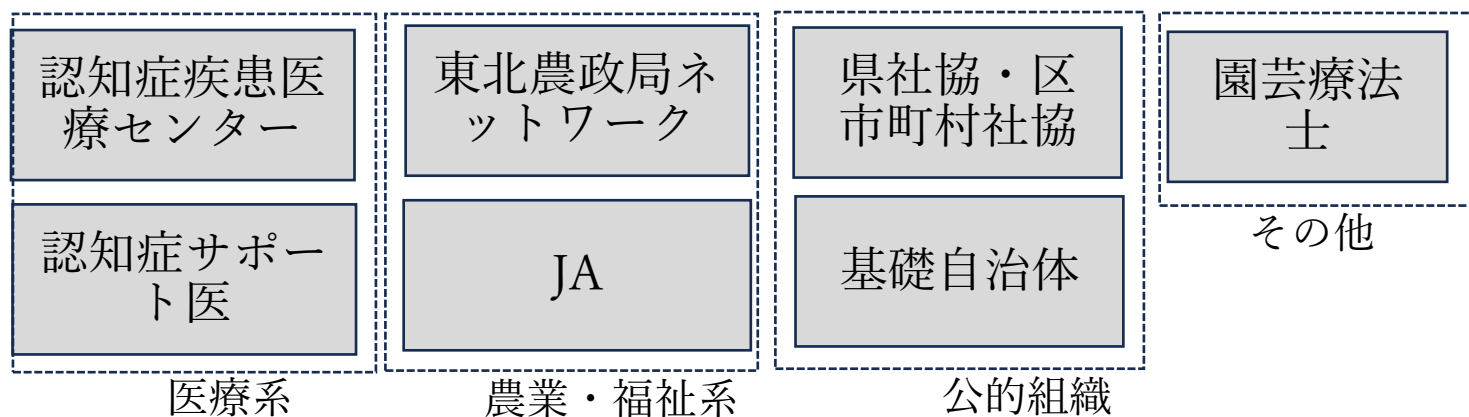
ステップ②多様な参加者で研究チームを構築しました

学術機関（東京都健康長寿医療センター、千葉大、宮城大、高知県立大、認知症介護研修研究センター仙台、文京学院大、東京大、一橋大）、農都共生総合研究所、行政（農林水産政策研究所、農林水産省）などの研究者によるチームを構築しました

ステップ③どこをどのように調査するかを議論しました（次ページ）

ステップ④以下の領域に体系的調査を行いました

同じ設計の調査票による体系的調査をかける



今回の調査で明らかになったこと

以下のような実態がある

- ①医療側は農的活動に関心があるが活動実態が見えない
- ②営農主体側は患者へのアクセス方法がない
- ③技術の担い手たる園芸療法士は手弁当で活動している
- ④JA と医療の連携は今後の課題
- ⑤社協の現場でもよい活動があるが広く知られていない

これに対して (A) 関心を持つ医療機関と高齢者を受け入れたいと思っている様々な主体のマッチング (園芸療法士の活躍を期待)、(B) 学術プラットフォームの構築、(C) 世界への発信や協働、を提案する。

今回の調査の他の成果物

成果①今回の調査結果を平易な文章と写真を多用したレイアウトでまとめたパンフレットを作製した。

成果②今回の調査結果の報告会を 2025 年 2 月 28 日に行い記録動画はアーカイブ化した。<https://www.notosoken.jp/noufuku/>

成果③今回の調査結果も推進力の一つとして日本農福連携学会が始動する。

本編

背景

新しい医学（社会的処方の登場）

我が国は世界に類を見ない健康長寿社会を実現した。一方で、低出生率と人口減少により、人口に占める高齢者の割合は増加傾向が続いている。今世紀半ばには高齢化率は 40% で定常化するとされている。人類史上類をみない高齢社会が実現した。

高齢になれば身体機能が落ち、様々な慢性疾患を持つことは自然なことである。従来の「治す」医学では対応できない事態が増えてきた。

例えば若く健康な人においては、病気になれば、全力で治療をして、元気になってもらい、また社会に戻ってもらう。しかし高齢者では治らない状態（慢性疾患）を複数持つことが普通である。疾患に対して自動的に薬物治療だけをしてしまうと大量の薬剤が必要になる（多剤併用、ポリファーマシーと言われる）。単純な薬物治療の限界は明らかであり、薬物治療に比べて身体に負担のない社会参加や運動といった介入が一層必要とされている。

また高齢期には容易に社会から孤立して、低活動になるリスクがある。現代の日本では高齢世帯の 1/3 は単身、1/3 は高齢夫婦世帯であり、社会的な接点を失うことは容易である。孤立孤独が様々な疾患につながることは知られており、やはり社会参加や運動といった介入が一層必要である。

とはいえ、ひたすら声を出すとか、体操をするという、運動のための運動はつまらないという声も多い。英国では、医師が高齢者に薬を処方するだけでなく、地域活動への参加を勧める社会的処方（social prescribing）が盛んになっている。社会的処方は入院を抑制するといったエビデンスも出てきている。日本では社会的処方に対しては保険制度の裏付けはなく、まだ発展途上である。しかし入院・入所中心の医療やケアから、住み慣れた地域でよい生活を長くつづける（エイジングインプレイス Aging In Place）が目標となり、地域包括ケアシステムが整備されている。

新しい医学の時代、医療者による医療から、様々な人々との共創が求められる時代になりつつある。

新しい農業（農福連携の登場）

近年、農作物を作るだけの農業から、加工し（2 次）、さらに販売なども行う（3 次）という機運が高まり、6 次産業化などともいわれている。また有機農業が徐々に存在感を増し、多様なニーズに即した新たな農業主体も出現している。

こうした中で農福連携が注目されている。農福連携は、もともと農家の人手不足と、発達障害の若者の居場所づくりを掛け合わせたものであった。近年、企業の障害者法定雇用率の上昇に伴い、企業が特定子会社を設置して障害者がその人の特性に合わせた合理的配慮に基づいた働き方ができるようにする機運が高まり、農福連携への関心がますます高まっている。

政府は令和元年6月に、「農福連携等推進ビジョン」を取りまとめ、農福連携の取組主体は、4,117 件（令和元年）から 6,343 件（令和4年）へと大きく増加していることを報告している。またこの中で「社会的に支援が必要な者の農福連携等への参画の推進」として以下のような野心的な目標を掲げている。

障害者のみならず、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等の地域で働きづらさや生きづらさを感じている者の中で農業に関心を持つ者を農業での就労につなげていくためには、一人ひとりの身体的・精神的特性、就労スキル、経済的事情等に応じた、きめ細かな農業へのマッチングや生活のサポートを行っていくことが重要であることから、次の取組を推進する。

- ハローワーク、障害者就労施設等、特別支援学校、自立相談支援機関、ひきこもり地域支援センター、地域生活定着支援センター等の関係機関が連携し、農業分野での障害者等の就労支援や雇用を促進する。
- 公的職業訓練において、障害者等に対する農業分野の職業訓練を実施する。
- 地域協議会等の仕組みやセミナー等において、社会的に支援が必要な者に対する農業での就労支援と生活支援を一体的に行っている事例を取りまとめて普及を図る。
- 保護観察所において、就農を含む雇用や受入等の連携先となる協力雇用主やソーシャル・ファームを開拓する。

農福連携推進ビジョンの概略を以下に示す。

農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)の概要

(別紙)

I 農福連携等が実現を図る社会

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがい創出し、社会参画を実現する取組

農福連携の更なる推進には、「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていない」といった課題に加えて、地域ごとの状況（農繁閑期の農業と福祉の需給ギャップ等）に応じたマッチング等の現場で生じている課題に的確に対応していく必要

地域に生きる一人ひとりの社会参画を図るため、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等の社会的に支援が必要な者にも対象を広げ、また、林業、水産業と福祉の連携に広げていくことも重要

農福連携等を通じて、全ての人が地域で暮らし、多様な形で社会に参画し、生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に貢献

改正食料・農業・農村基本法に農福連携が位置づけられたことも踏まえ、本ビジョンに掲げられた取組を官民挙げて実践

II 農福連携等の意義

1 社会的に支援が必要な者にとっての意義

- 個々の特性に合った農作業により、資金・工賃の向上、職業能力の開発・向上等も期待でき、社会的に支援が必要な者の就労・社会参画支援や立ち直り支援に貢献
- コロナ禍を通じて、孤独・孤立や生活困窮の問題に直面する者の存在が浮き彫りとなる中で、地域全体で働きづらさや生きづらさを感じている者を支援することが必要

2 農業経営体等と農村にとっての意義

- 今後、農村地域で人口減少・高齢化が急激に進行することが見込まれる中で、多様な人々の活躍を通じた地域農業の振興や地域共同活動の継続が重要
- 農作業の見える化・標準化や働き手の確保による農業経営へのプラス効果が期待

3 企業や消費者にとっての意義

- 農福連携等の商品の販売・消費等を通じた企業価値の向上や新たな需要の創出

III 農福連携等の現状と課題

①認知度の向上 ②取組のきっかけと定着 ③取組の拡大と成長の分野ごとに取り組んできたが、以下の課題への対応が必要

- 農福連携等に関する地域ごとの課題を地域内で共有・相談・解決できる場の創出
- 障害者等が働きやすいソフト・ハードの環境整備
- 農業の担い手や新規就農者の農福連携等に取り組む意欲の喚起
- 企業、消費者などターゲット別のプロモーション
- 地域内外の多様な連携により、販路の開拓や付加価値の向上
- 地方公共団体、農業団体、福祉団体、経済団体等の協力促進

IV 農福連携等の推進に向けた新たなアクション

農福連携等に取り組む主体数を12,000以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とすることを目標とする※

※ 令和12（2030）年度までの目標

1 地域で広げる～点的な取組から地域への広がりへ～

○ 地域単位での仕組みづくり

- 都道府県段階での農業と福祉のマッチングを支援
- 関係省庁が連携して、地域協議会や伴走型コーディネーターによる支援などの活動を通じて、地域単位での農福連携の推進体制づくりを後押し

○ 障害者等が働きやすい環境の整備

- 生産施設等の整備、障害者等の農業技術の習得等を支援
- 農業法人等への障害者の就職等の推進と実践的な研修の推進
- 障害者の作業をサポートするスマート農業技術等の活用

○ 地域における多様な連携の推進や専門人材の育成と活躍の場の確保

- ノウハウJASの認証取得を推進
- 障害者就労施設等と企業との連携によるノウハウ商品のブランド化
- 福祉事業所や障害者等の地域共同活動への参画促進に向けた事例収集・横展開
- マッチングを行うコーディネーターや農福連携技術支援者等の育成と活動支援

2 未来に広げる～未来の担い手の育成と新たな価値の発信～

○ 農福連携等の強みの発信と未来の担い手の育成

- 農業の担い手に対するセミナー等を通じて、農福連携等の意義や効果を普及
- 特別支援学校における実技・実習に農業者が協力・支援を行うよう働きかけ

○ 新たな価値の発信とユニバーサルな取組への進化

- 11月29日を「ノウハウの日」に設定し、関係団体・企業等が連携した普及啓発を推進
- 農福連携等応援コンソーシアム会員が連携して商品開発等を行う仕組みを構築
- エシカル消費に関心のある若年層向けにSNS等による情報発信

3 絆を広げる～ユニバーサル農園の拡大と「農」「福」の広がりへの発展～

○ ユニバーサル農園の普及・拡大

※ 世代や障害の有無を超えた多様な者が農業体験を通じて社会参画を図る農園

- ユニバーサル農園の事例やノウハウを取りまとめた普及
- 農業での就労を目的としたユニバーサル農園の開設や施設等の整備を支援

○ 社会的に支援が必要な者の農福連携等への参画の推進

- ハローワーク等の関係機関が連携し、農業分野での障害者等の雇用を促進
- 犯罪をした者等の就業意欲喚起等に向けた農業実習等を推進

○ 林福連携・水福連携の推進

- 林業及び水産業において、傾斜地、海上等の特殊な環境での作業もあることにも留意しつつ、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進

また農業領域の重要な基本法である食料・農業・農村基本法が改正され令和 6 年 5 月 29 日に成立、6 月 5 日に公布・施行された。ここでは地域づくりの視点が以下のように大胆に導入された。

変更点

- (1) 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨が追記された
- (2) 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動(農泊)の促進、障害者等の農業活動(農福連携)の環境整備、鳥獣害対策等が規定された。

新しい農業の時代、農家による農家のための農業から、様々な人々との共創の時代になったといえるだろう。

本事業の目的

本研究を実施する主体は東京都健康長寿医療センター、すなわち高齢者医療を専門とする我が国で最も古く、また世界的にも知られた老年学の研究機関である。

前述のように、高齢者の医療やケアは人類史上初めての出来事である超高齢社会にあってもまだに圧倒されている。治療だけでよいのか、予防的視点や、さらに長く生きればいずれだれもが障害を持つのだから共生をも視野に入れるべきではないか。入院や入所は望ましくないのだろうか。しかし地域での生活がどうしても困難な高齢者もいる。生の質（QOL）のみならず死の質（QOD）をも視野に入れたケアをしなければならないが、果たして現在の資源でできるだろうか。新しい時代に即した新しいケアを創っていかねばならない。

私たちは、ヒトが 1 万年以上営んでおり、人類の「基本動作」ともいえる農に注目している。農は都市を含めてあらゆる場所で行われており、新たな土地取得も不要である。なかなか人に助けを求めることができない孤立孤独を抱えた特に男性高齢者も、農園では楽しく過ごすことができる。今ある様々な農園と、医療やケアをうまく繋ぐことができないだろうか。

私たちの目指す未来は、歳をとっても、美しい農園でみんなの為に美味しい野菜や果物を育てる、認知症になっても閉じ込められるのではなく農園で過ごす、そして美しい自然に囲まれて、生まれてきてよかったなと思いながら死ぬ、ということが可能な社会である。しかし農を用いたこのような新しいケアは、医学、農学の隙間の領域であり、行われている場所も、病院、介護施設、農家、街中、誰かの家の中など多岐にわたる。いわば名もなき野生の花がたくさん自生しているが、全体像が誰にもわからない状態である。この報告書は、堅牢な学術的報告書というよりは、美しい野生の花を探す旅の記録である。

これまでに医学領域で分かっていること(先行研究)

日本の非都市部における研究

東京都健康長寿医療センターでは新潟県で稲作を用いた認知症ケアのためのプログラムを開発し、現実に実施可能であり、参加率が極めて高いことを報告してきた(1)。参加者の事前・事後データの比較から、このプログラムが QOL を改善すること(2)、認知機能の一部を改善すること(3)、高齢精神障害者にも適用可能であること(4)が明らかになっている。これらを踏まえて通常のデイケア(対照群)とケアファームを比較した研究を実施し、QOL 改善効果が優れていること(5)を報告した。



日本の都市部における研究

都市部への人口流入と高齢化率を考慮すると、都市部でのケアファームは有望なアプローチである。そこでまず高齢者の孤独解消の手段としてのケアファームの効果の検証を行った。東京都の某区にケアファームを構築し、参加者の事前・事後データの比較から QOL および対人交流が増加することが確認された(6)。次に若年層のひきこもりに焦点を絞り、回復過程において農が有望であることを示した(7,8)。



日本の病院内部における研究

我が国は世界でも病床数・平均在院日数とも極めて高く、多くの人が病院にいるということは事実である。したがって院内でケアファームを普及できれば、院内における高齢者のケアが変わり、多くの患者の幸福につながると思われる。一方で病院での普及のためには、1)コスト、2)安全性、への配慮が必要である(9,10)。

そこで実際の医療機関の中でケアファームを広く行うというフィージビリティスタディを行った。その結果、コストに関しては、作業療法の中で作業療法士が行うことで医療保険の枠内で実施できることが分かった。安全面に関しても、これまで事故はないことから安全に実施できると思われる。さらにいわゆる寝たきりの人や病棟外に出ることができない人向けに屋内で実施できる水耕栽培なども開発した。また院内でケアファームを行うことが、病院のスタッフにとっても燃え尽き症候群の解消に寄与する可能性も示唆された。



認知症と診断された瞬間に支援につなげる研究

静岡県伊東市において、認知症疾患医療センターで認知症と診断された直後からケアファームにつなげるプロジェクトを遂行した(11)。認知症疾患医療センターは全国に 400 か所あるため、この仕組みを全国に一気に広げることが可能である。



大都市集合住宅における研究

東京都板橋区において UR 都市住宅・区・研究所が連携協定を締結したうえで、団地内にケアファームを構築した。担い手を厚労省の推進する「チームオレンジ」(認知症の知識を学び認定された住民たちからなる互助組織)とすることで、今後の展開のために仕組み化している。



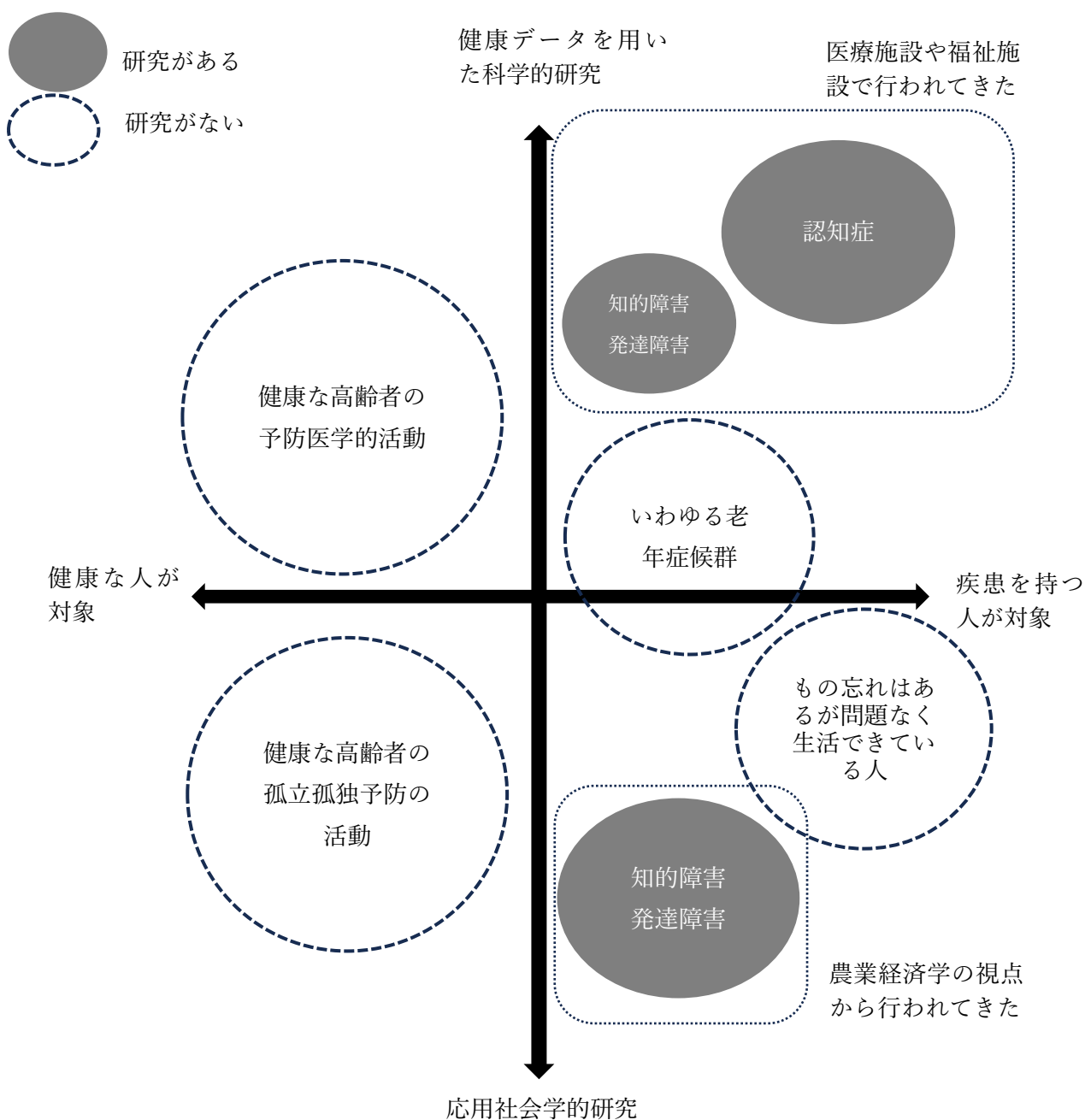
参考文献

1. 宇良千秋ら. 認知機能障害をもつ高齢者の社会的包摂の実現に向けた農業ケアの開発;稲作を中心としたプログラムのフィージビリティの検討. 日本老年医学会雑誌. 2018;55:106-116.
2. Ura C et al. Rice-farming care for the elderly people with cognitive impairment in Japan: a case series. *Int J Geriatr Psychiatry*. 2018;33:435-437.
3. Okamura T et al. Green care farm as a new tool for inclusion of older people with various challenges in the super-aged community. *Int J Geriatr Psychiatry*. 2019;34:777-778.
4. Yamazaki S et al. Long-term effects of rice-farming care on cognitive function and mental health of elderly people with cognitive impairment: a follow-up study. *Psychogeriatrics*. 2019;19:513-515
5. Ura C et al. Rice farming care as a novel method of green care farm in East Asian context: an implementation research. *BMC Geriatr*. 2021;21:237.
6. Ura C et al. Living for the city: Feasibility study of a dementia-friendly care farm in an urban area. *Int J Geriatr Psychiatry*. 2022;37:10.1002/gps.5794.
7. Yamazaki S et al. In search of lost time: Long-term prognosis of hikikomori called 8050 crisis. *Int J Geriatr Psychiatry*. 2021;36:1590-1591.
8. Yamazaki S et al. Time regained: awareness of not young anymore is a trigger for the ageing Hikikomori person to return to society. *Psychogeriatrics*. 2023;23:730-731.
9. 岡村、宇良ら. シンポジウム「認知症共生社会の実現の方法としての農福連携」第 41 回日本認知症学会学術集会／第 37 回日本老年精神医学会. 2022 年 12 月 28 日
10. 宇良千秋、岡村毅、愛宕美緒、小山田正博、烏帽子田彰、川室優. 精神科病院における稲作を用いたケア・ファームの展開. 人間・植物関係学会、日本園芸療法学会 2022 年度合同大会 2022 年 11 月 12～13 日
11. 岡村、宇良ら. シンポジウム「グリーンケアの可能性;共生の時代のケア」第 25 回日本認知症ケア学会 2024 年 6 月 15 日～16 日

これまでに分かっていないこと

日本の地域において(ここでは東北地方)、多く眠っているであろう農業をいかした健康に資する活動がどうやらあることは分かっている。しかし患者を対象としたものに加えて、より広く「予防」の視点まで含めた活動の実態は不明である。言うまでもなくその効果も検証されていない。

また、そのような活動をどのように体系的に調べたらよいのか、どのように広げていけばよいのか、などは全く分かっていない。これを以下のようにシエーマにした。先行研究は、医療施設や福祉施設で行われてきた研究(東京都健康長寿医療センターあるいは兵庫県立大学のグループが行ってきたものなど)と、農業経済学的視点から行われてきた研究(農林水産政策研究所などがおこなってきたものなど)に大別される。しかし、様々な老年症候群を持つ高齢者に対してはほとんどなされていない。また健康な高齢者における予防医学的活動や孤立孤独予防の活動も、実際には非常に多くあるように思われるがほとんど報告がなく見えない。



方法

課題解決への道筋（方法論）

本事業のミッションは『東北地方において、多く眠っているであろう農業をいかした介護予防等の活動』を探ることである。問題は全体像がつかみにくいことである。医療福祉系の研究であれば、良くも悪くも資格が必要で縦割りであり、情報の集約は比較的容易である。しかし今回の活動は全体像を知っている人がどこにいるか、いるかどうか分からない。医療の研究であればDPCといったシステムで可視化されている。福祉であれば区市町村の担当課が情報を持っており、リストを持っている。調査をかけるときにはリスト（現代ではメーリングリストの形であることが多い）に沿って調査票を撒けばよい。しかし単純にこのような網をかけることができない。

加えて、対象の自己認識の問題がある。よい実施者が自らはそうだと思ってやっていない活動もある。要するに実施者は自分では「健康増進」「いわゆるボケ予防」と軽く思っているのが、専門家から見たら認知症共生であることもある。近所の引退した農家の人がボランティアで介護施設の農園を手伝っているケースもあるかもしれないが、研究チームはどのようにしてそこに到達すればよいのか。あるいは農福連携をやっていますかと聞くと「そんな難しいことはやってません」と避けられてしまう可能性がある。

農福連携の日本を代表する研究者である吉田は、農福連携の形態を以下のように分類している

- ① 障害福祉サービス事業所が、作業請負の形で、障害者に職員が同行して農作業をする
- ② 障害福祉サービス事業所が自ら農業を行ったり、農業法人を併設している
- ③ 農業法人が障害者を雇用したり、障害福祉サービス事業所を併設している
- ④ 企業が子会社を設置して農業分野で障害者就労の場を確保している
- ⑤ 病院やNPO 法人等が障害者に農作業に取り組んでもらう園芸療法

そこで上記の分類を参考にして、福祉、医療、農業、地域づくりなどの専門家で、さらに農を用いて人間の生活を豊かにすることを探求している研究者あるいは行政官を探し、以下のような構成の研究チームが組成された。

領域	名前	所属
農福連携	吉田行郷	農水省、農林水産政策研究所、千葉大学
地域づくり	佐々木秀之	宮城大
農業と環境	作田竜一	農水省、宮城大
認知症ケア	矢吹知之	認知症介護研修研究センター仙台、高知県立大、
農業政策	小柴 有理江	農林水産政策研究所
行政	渡辺桃代	農林水産省農福連携推進室長
老年心理学	宇良千秋	東京都健康長寿医療センター
老年歯科学	枝広あや子	東京都健康長寿医療センター
都市農園	別所あかね	東京大
都市工学	キムホンジク	一橋大
老年心理学	山崎幸子	文京学院大
地域づくり	川辺亮	農都共生総合研究所
老年医学	岡村毅(代表)	東京都健康長寿医療センター

調査対象領域

研究チームによるブレインストーミングを繰り返し、以下の領域を調査対象とした。

対象	領域	手法	特徴
認知症疾患医療センター	医学	悉皆、調査票	リストがある
認知症サポート医	医学	悉皆、調査票	リストがある
園芸療法士	新領域	機縁、調査票	リストがない
JA	農業	機縁、調査票	依頼してやっていただく
東北農政局	福祉	機縁、調査票	依頼してやっていただく
社会福祉協議会	福祉	機縁、調査票	一部地域のみ可能だろう
基礎自治体	行政	機縁、調査票	一部地域のみ可能だろう
優良事例	NA	機縁、インタビュー	吉田がすでにネットワークを持っている

調査票の作成

- 医療系の調査票は、医療者が多忙であることを考慮して、少しでも回収率を上げるように短いものにした。特に、関心がない人は長い調査票に回答することは考えられない。長い調査票では、もともと関心の高い例外的な回答ばかりが集まってしまうため、調査項目は3項目とした。（調査票は資料編に添付した）
- 園芸療法士の調査は、これまでに行われていないため、慎重に準備した。園芸療法士の領域のリーダー的存在である石神洋一氏、石神裕美子氏（大阪府高槻市）毛利ユカ氏（茨城県常総市）にスーパーバイズしてもらった。（調査票は資料編に添付した）
- JAに関しては農水省等の詳しい人から情報収集をし、さらに慎重に進めた。こちらから直接依頼をかけるのではなく、東北農政局にまず依頼し、農政局から話を聞いてもよいという県の担当者を紹介してもらい、さらにその担当者（農林水産部）に十分に説明の上、相談しながら調査票を作成した。調査票は何度も確認してもらった。結果的に青森県のみが参加することになった。（調査票は資料編に添付した）
- 東北農政局の持つリストに関しては、農福連携の主体と重複することや、吉田がすでに知己がある対象が多いことからある程度自由に研究チーム側で作成した。（調査票は資料編に添付した）

倫理的配慮

本研究において、医学領域の研究（認知症疾患医療センター、認知症サポート医）地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター倫理委員会において、個人情報扱を扱わず、専門職を対象にした調査研究であり、倫理審査の対象外であるという承認を得て実施した。

結果

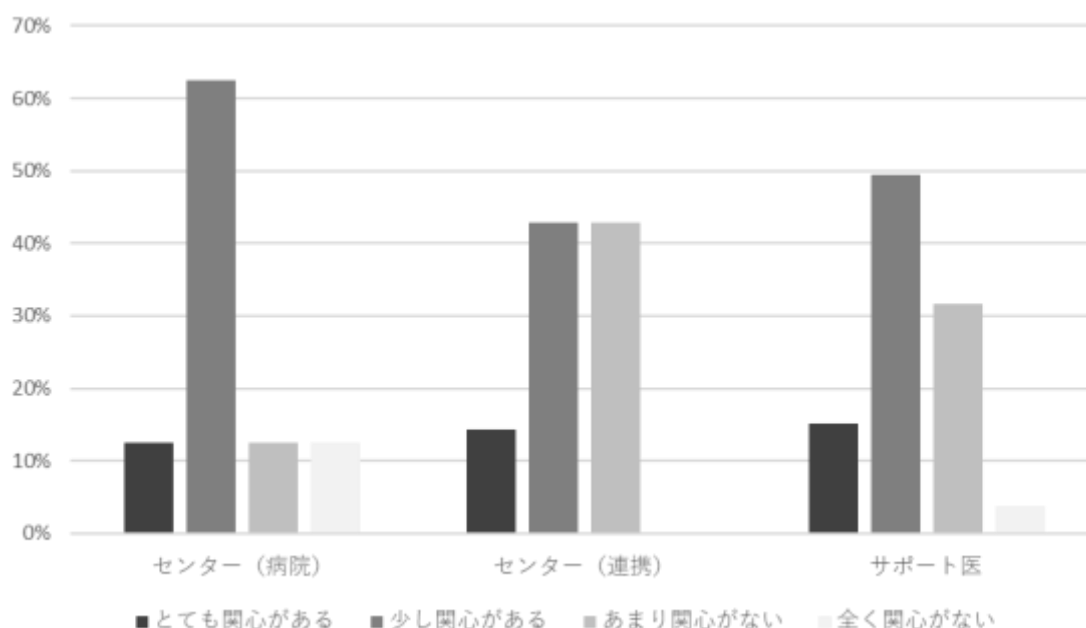
1. 認知所疾患医療センターと認知症サポート医の調査

認知症疾患医療センターについては、東北地方の認知症疾患医療センター47 か所のうち 24 か所(51%)から回答を得た。認知症サポート医については、サポート医の資格認定用の講義主体が国立長寿医療センター、しかしサポート医の情報を持っているのが都道府県あるいは政令指定都市であるという状況であり、公開情報を用いて青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島各県の認知症サポート医全員(622 名)に対して QR コード付きの調査票を郵送し、グーグルフォームを用いて調査票に回答してもらった。79 名から回答を得た。

農を用いた医療・福祉的活動を診断後支援として活用することに関心はありますか？と聞き、選択肢は「1. とても関心がある 2. 少し関心がある 3. あまり関心がない 4. 全く関心がない」の 4 件法とした。

認知症疾患医療センター(病院型【基幹型】【地域型】、診療所型【連携型】)および認知症サポート医の回答は下図の通りであり、病院型の認知症疾患医療センターは 8 割程度が関心を示した。一方でサポート医や診療所は 6 割を下回った。

	センター（病院）	センター（連携）	認知症サポート医
とても関心がある	2(12.5%)	1(14.3%)	12(15.2%)
少し関心がある	10(62.5%)	3(42.9%)	39(49.4%)
あまり関心がない	2(12.5%)	3(42.9%)	25(31.6%)
全く関心がない	2(12.5%)	0(0%)	3(3.8%)



次に医療機関に地域の農を用いた活動が見えているかを探するために以下の質問に対して「患者を紹介したことがある」「そのような活動があることは知っている」「知らない」の3件法で聞いた。すなわち、連携、認知、非認知の3つの状況を聞いた。

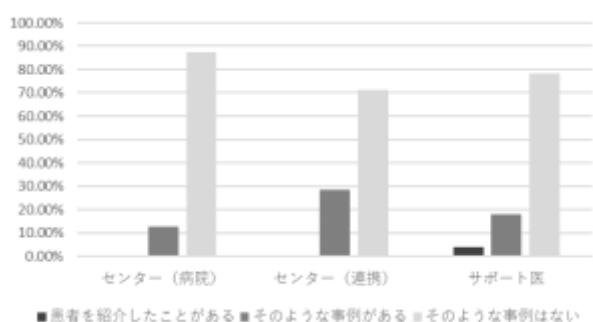
1. 福祉の事業所が、農家に行って作業をする事例(例 デイサービスから高齢者とスタッフが農家に行って作業をして、工賃を得る)
2. 福祉の事業者が、自ら農的活動をする事例(例 デイサービス、特養、グループホームなどが、高齢者参加型の畑、花壇、プランター、農園等をしている)
3. 農業法人が高齢者を雇用している事例(例 農家が近所の定年後の高齢者を雇用して、対価を払っている)
4. 企業が子会社を設置して農業分野で認知症の人の雇用の場を確保している事例(例 高齢者では事例が少ないが、例えば若年発認知症の人が企業の農園で働くことで障害者の法定雇用率の向上に寄与する)
5. 貴センター・貴院で農的活動をしている(例 病院内に高齢者参加型の畑、花壇、プランター、農園等がある)
6. 近隣の医療機関が農的活動をしている事例(例 病院内に高齢者参加型の畑、花壇、プランター、農園等がある)
7. チームオレンジが高齢者と農的活動をしている事例
8. 自治会などが高齢者と農的活動をしている事例
9. 高齢者を対象にした体験農園を実施している事例

結果は以下の通りである。

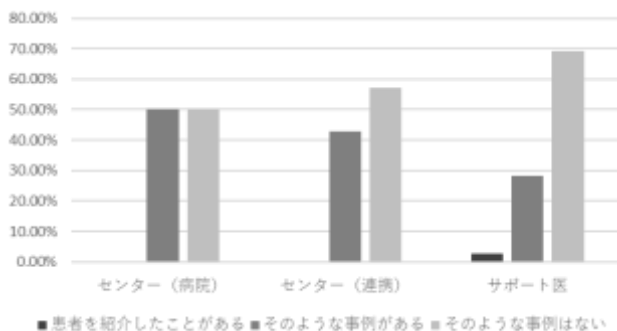
		センター(病院)	センター(連携)	サポート医
福祉事業所が農家に行って作業	患者を紹介したことがある	0%	0%	4%
	そのような事例がある	13%	29%	18%
	そのような事例はない	88%	71%	78%
福祉事業者が自ら農的活動	患者を紹介したことがある	0%	0%	3%
	そのような事例がある	50%	43%	28%
	そのような事例はない	50%	57%	69%
農業法人が高齢者を雇用	患者を紹介したことがある	0%	0%	3%
	そのような事例がある	19%	29%	28%
	そのような事例はない	81%	71%	69%
企業子会社が農業分野で認知症雇用	患者を紹介したことがある	0%	0%	0%
	そのような事例がある	6%	14%	23%
	そのような事例はない	94%	86%	77%
自院で農的活動	患者を紹介したことがある	6%	14%	4%
	そのような事例がある	6%	29%	17%
	そのような事例はない	88%	57%	80%
近隣の医療機関が農的活動	患者を紹介したことがある	0%	0%	1%
	そのような事例がある	19%	14%	18%
	そのような事例はない	81%	86%	81%
チームオレンジが農的活動	患者を紹介したことがある	0%	0%	0%
	そのような事例がある	6%	14%	21%

	そのような事例はない	94%	86%	79%
自治会が高齢者と農 的活動	患者を紹介したことがある	0%	0%	0%
	そのような事例がある	13%	14%	24%
	そのような事例はない	88%	86%	76%
高齢者を対象にした 体験農園	患者を紹介したことがある	0%	0%	1%
	そのような事例がある	6%	14%	21%
	そのような事例はない	94%	86%	78%

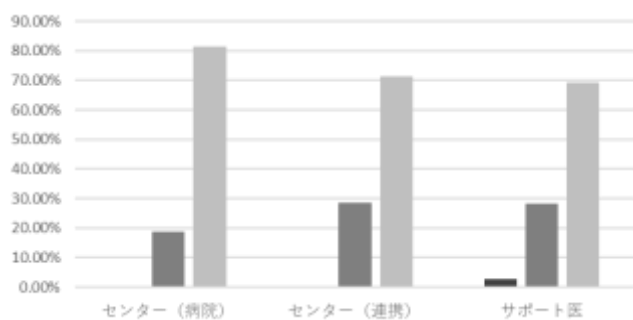
福祉事業所が農家に行って作業



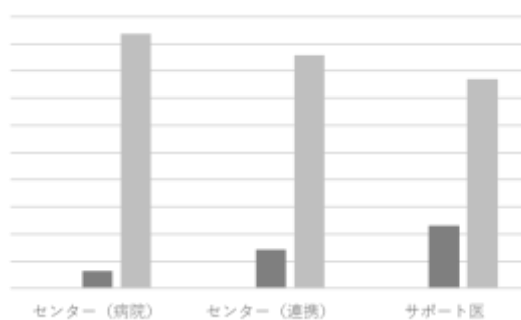
福祉事業者が自ら農的活動



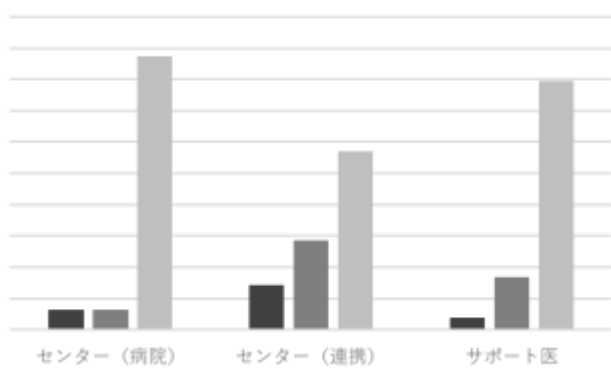
農業法人が高齢者を雇用



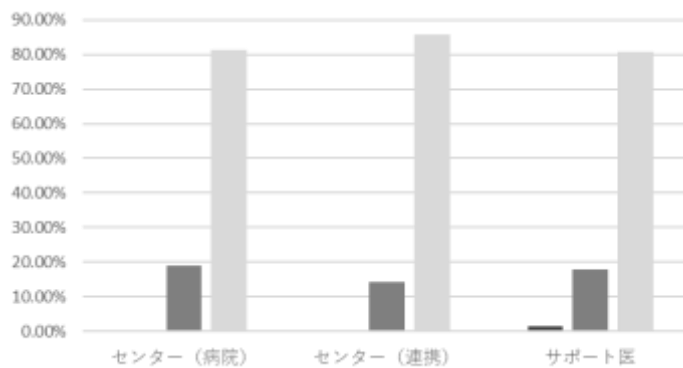
企業子会社が農業分野で高齢者雇用



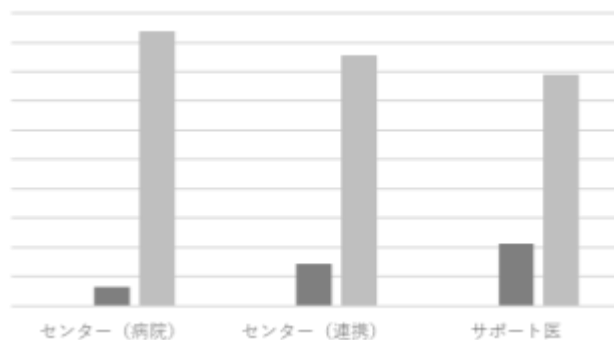
自院で農的活動



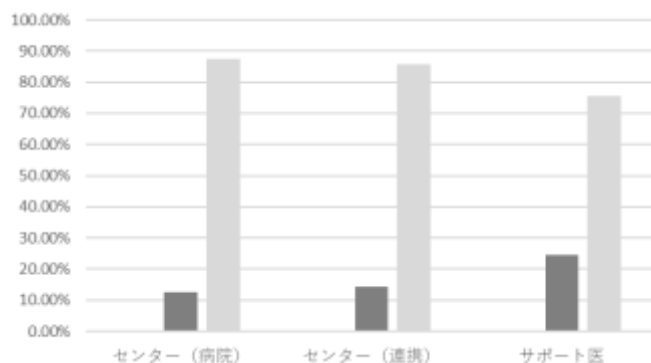
近隣の医療機関が農的活動



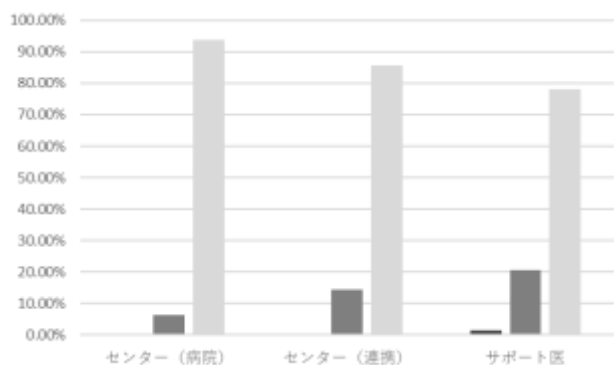
チームオレンジが農的活動



自治会が高齢者と農的活動



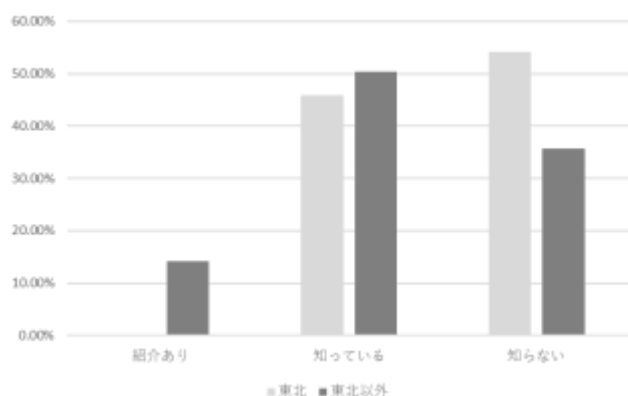
高齢者を対象にした体験農園



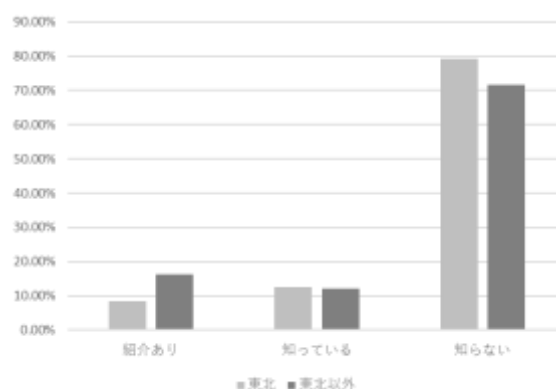
この結果から医療機関は、3つのカテゴリーに分けることができる、第一のカテゴリーは「福祉事業者が自ら農的活動」というものであり、半分くらいの医療機関が認知している活動形態である。地域には多くある可能性があり実装可能性が高い。第二のカテゴリーは、「自院で農的活動」というものであり、患者紹介事例が実際にあるので、障壁が少ない可能性が高い。残りは認知すらされておらず、連携は当然ない。

さて、認知症疾患医療センターに関しては全国のデータもあることから、比較してみよう。東北の認知症疾患医療センター24か所と、他の地域203か所を上記のカテゴリー1およびカテゴリー2に関して比較した。

福祉事業者が自ら農的活動



自院で農的活動



東北以外では紹介に至っているが、東北では紹介がないことが分かった。農業経済の専門家の解釈では西日本の農家の高齢化が進み、様々な福祉的活動が行われる余地がある一方、東北は大規模・活発な農家が多く、むしろ福祉的活動に手を出さないのではないかとということであった。

次に農を用いた医療・福祉的活動を診断後支援として活用するためには、どのような条件が必要だと思いかを聞いた。

認知症疾患医療センターの回答をまとめたものは以下の通り

- 財政支援 実施事業所の確保 地域包括支援センターの積極的介入
- 農地は存在しているが、サポート支援できるスタッフが人員的にも人材的にもいないため、啓発活動や国からの資金援助が必要と考えます。
- 田舎のため農は多くあるが、それを医療や福祉にむけ広げる役割を担うきっかけがない。
- 農業従事者の高齢化をくい止め、若年層が農業に参画することで、農業従事者と診断後支援のニーズを擦り合わせていくことが可能になると思われる。
- 就労者(高齢者)の雇用形態と健康管理体制の整備。②交通手段の確保 ③就労者の興味と雇用者のニーズマッチング。
- 主導して下さる方や機関が必要かと思います。
- 当地では農家や家に庭を持っている人が多く、敢えてセンターから農や土を提供する必要性は低いと思われる。むしろ患者が畑に行くのを抑制することに難儀しているかも。
- 農業の担い手を増やすことや耕作地の確保を行うこと。また、認知症に対する理解や学習機会を増やすこと。利用者と農家を繋ぐ人の育成が必要になる。収益性も低く雇用を躊躇う人の為、補助金の制度を策定する。農業で働くことのメリットを周知する。
- 認知症に対する理解、正しい知識 診断を受けた人が入っていきやすいような専門職の介入がある程度必要
- この圏域では、そもそも農業の担手不足の課題があり、農を用いた医療・福祉的活動を支援する人手がない。農家、農業法人の認知症への理解が必要。
- 地域として、農家を長年続けてこられた方が多いので、サポートがあれば活動していけると思った。当法人では、就労 B 型で農業(ぶどう畑など)を行っているため、高齢者の福祉サービス受給者証利用などでできれば、制度的に行っていけるか。または、認知症デイケアでプログラムの一貫として行っていけるかと思った。条件としては、利益(本人、施設)とスタッフが準備できるか。
- 土地と指導してくれる人材が必要と思います
- マンパワーと病院全体としてやっていこうという意識が必要と思われる

次に認知症サポート医の回答をまとめたものは以下の通り

- 農家の側に、離農する農家が多いし、小規模農家が多いため難しい。
- そもそも医療や介護にかかわるスタッフ自体が極めて厳しい状態である。さらに農業が基幹産業であっても、高齢化と人材不足で作付け・収穫等はどんどん減っている。お遊びのような農作業が入り込む余地はない。専業スタッフが常駐し、耕作放棄地を利用して等ならありと思うが、法人の農地取得が困難でもあり、実際は相当に厳しいだろう
- 受け入れる側の農従事者が認知症に対する理解とある程度の知識がないといけない
- 移動手段の確保②認知症に対する理解が農園管理者にあること③就労の場合は制度的に保証したうえで賃金の支払いで同意契約を結ぶことができること
- 住民の理解と協力、情報共有、密な連絡体制
- 医療機関が中心となってやることは不可能だ
- まずそのことの意味と意義の確認。その上で連携先との協議。しかし具体化はとても困難。
- 利用できる農地の紹介。サポートする若い人。

2. 園芸療法士の調査

園芸療法士とは、日本園芸療法学会が対象者のアセスメント、園芸療法目標設定、園芸療法プログラム実施に必要な知識・技能を有する者に対して「日本園芸療法学会認定 園芸療法士」という資格認定をしているものだ。さらに「日本園芸療法学会認定 上級園芸療法士」は「日本園芸療法学会認定 園芸療法士」の能力に加えて園芸療法実務や研究の経験を積み、園芸療法士を目指す人に対して園芸療法実習を指導する能力や研究発表に関する能力を認めるものである。資格認定のためには 500 時間の園芸療法実習が必要である。そのうえで一次試験（ペーパーテスト）、二次試験（口頭試問）を突破しなければ資格認定がなされない。加えて園芸療法士、上級園芸療法士は、5 年ごとに資格更新を義務づけられており、取得後 5 年間ごとに継続教育内容を事務局に提示し更新手続きをしなければならない。学会参加（1 ポイント）、学会で開催される講演会参加（大会ごとにポイントは異なる）はじめ、学会発表・投稿論文（数ポイント）などにより、合計 6 ポイント以上が更新には必要であり、極めて厳しい資格認定である。

このように厳しい資格であるが、制度的・金銭的バックアップがなく、維持することは大変な労力を必要とすることは明らかであるから、体系的な調査が困難な領域である。

我々は園芸療法士の領域のリーダー的存在である石神洋一氏、石神裕美子氏（大阪府高槻市）、毛利ユカ氏（茨城県常総市）に助けてもらいながら、機縁法で調査を遂行した。

機縁法調査の結果、8 名から回答を得た。男性 3 名、女性 5 名、年代は 60 代が 5 名、40 代 2 名、70 代 1 名であった。園芸での収入は 10% 以下が 5 名、20%～30% が 1 名、1 名は無回答であった。

回答者が少ないこと、園芸療法士は今後の農を用いた活動に必要な知識や技術を備えて重要な人的資源であり、悉皆的に回答を以下記載する。

問 1 これまでにあなたが行ってきたすべての園芸療法の活動について教えてください。

2003 年頃から 5 年ほど介護施設 3 ケ所のディサービスでラベンダーステックやラベンダーキャンディづくり、社会福祉協議会の生き生き健康サークルのようなところでフラワーアレンジ教室、その後は大震災後に支援を受けた球根を植えたガーデンをつくり、公営住宅の方とかに、見ていただいたり、花を摘んでいただいたりして楽しんでいただき現在に至る。

元々ホップ畑だった農地をお借りしガーデン作りを 3 年前から始めました。中山間地の過疎の集落ですが自然と多くの人が集まって来るガーデンを目指しています。土地のオーナーさんは 87 歳のとても元気な女性です。おのずと近所の方々がボランティアで集まって来てワイワイと楽しくガーデン作りを行っています。植物は作業する方も鑑賞に来る方も等しく心穏やかにして帰られて行きます。遠く西に朝日連峰を望む素敵な場所で人々が集う安らかな居場所作りを目指しています。

通所の障害者施設：1994 年から 10 年 無償

高齢者施設：1999 年から 5 年 無償（園芸療法として）高齢者対象

被災地支援：2011 年から現在も継続中（園芸療法として）・・・高齢者取組あり

無償：有償

被災地のハーブガーデン活動（園芸療法として）

回答なし

じぞう市の販売：2022 年～現在（年に 2 回）売上一参加料・高齢者の取組なし

女川マルシェの販売：2023 年～現在（年に 2 回）売上一参加料・高齢者の取組なし

お寺のベランダでの販売：2021 年～現在（年中）無償・殆ど高齢者を対象としている

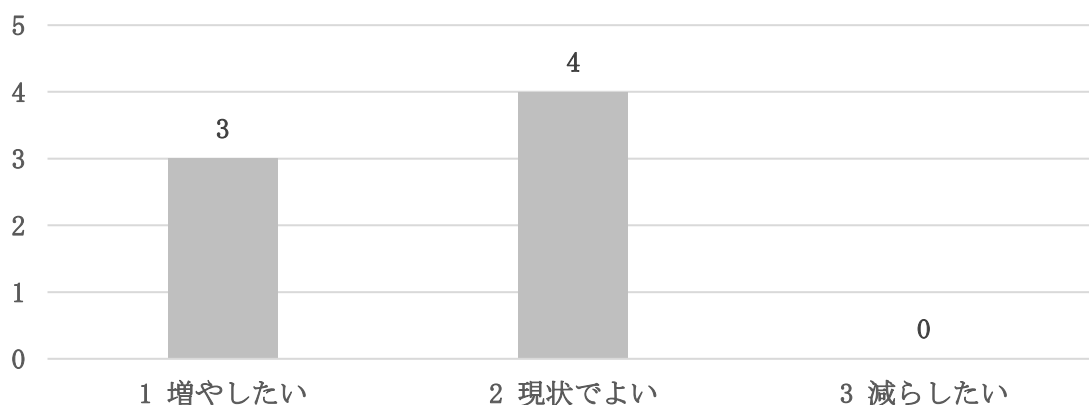
2014 年から 1 毎年岩手県の花とみどりのお普及協議会の花育として年 2 回以上活動を行なっています
被災地支援として沿岸部で助成金を活用し、コミュニティーガーデンの活動を継続してきました

グループホーム：2023～現在（適宜）無償・高齢者の取組あり

近くのガーデン：2016.4 月～現在（ほぼ毎日）無償・高齢者の取組なし

自宅の庭：（適宜）無償・高齢者の取組なし

問2 あなたの園芸療法の活動を今後増やしたいかどうか、その理由を教えてください。（人数）



問2 の理由（自由記述）

1 増やしたい を選択した人 の回答	無償解放しているガーデンなので人々が集いやすく口コミでも広がりつつある。スタッフも増えればやがて手狭になることが予想されます。高齢化が進み自宅の庭でのガーデニングを諦めたり縮小する方が増えています。そうした方々が憩いを探しに集まってきます。広くそうした人たちを受け入れたい。
	被災地のコミュニティーに園芸療法は必要です
	園芸療法を必要としている人は多く、また園芸療法がもたらす体と心の癒しがもたらす効果は継続することで実感できるため、活動を増やしたいと考えています。
2 現状でよい を選択した人 の回答	自分のできる範囲内で実践していきたい
	場所の問題があり、これ以上増やすのは無理である。
	今できることの質を上げていきたい
	今現在少人数ではあるが、どうにか維持管理できているが、これから先は全く分からない。

問3 以下の施設で園芸療法の活動をしてきた際の注意点について、あなたの考えを教えてください。

医療施設 （病院や 診療所）	優しい気持ちになり、癒しとなるがアレルギー等に配慮する必要がある（買ってくれた人が飾る場合）
----------------------	--

高齢者向けの施設	個人の症状の程度によりできることが限られている。すべてのことが同じようにできるわけではないので、例えばラベンダースティックをラベンダーキャンディーに変えるなど簡単な誰もができて楽しめるものにする工夫がいる。男性にも、楽しんでいただけるように工夫する必要がある。
	施設の担当者から個人の情報を（出来る範囲）お聞きし、それぞれの方に配慮して園芸療法プログラムを作成し、実施する
	高齢者向けの施設内における様々な人間関係から、園芸療法がやりたくても「〇〇さんがいるから」参加できないなど、「〇〇さんが勝手にきゅうりをとった」などと噂を広め、雰囲気悪くする利用者さんがいたりすることがある。その際に誰もがオープンに、気軽に楽しく、協力し合って活動ができるような雰囲気、体制、スタッフの共有などを大事にしている。
	優しい気持ちになり、癒しとなるがアレルギー等に配慮する必要がある（買ってくれた人が飾る場合）
	簡単な内容にしている
	暖かい季節には庭の手入れなどできる範囲、少しでも進めていければいいと思う。
児童向けの施設	年齢に沿って、理解しやすい内容、興味のある植物を選ぶなど、また個性を尊重して無理のないように配慮する
	間違っって口に入れないよう配慮する必要がある
	育てる楽しさを伝えるようにしている
知的障害の方向けの施設	障害はいろいろあるので、個人に合うような工夫が大切。
	また、興味を持てるように導く
	間違っって口に入れないよう配慮する必要がある
その他	コストがかからないよう工夫する必要がある
	被災地の状況が様々なので、状況に合わせてプログラムや、植物を選び、また、トラウマケアにも役立つように工夫する
	間違っって口に入れないよう配慮する必要がある

問4 東北地方で、あなたの活動以外の、農業をいかした高齢者の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加として優れた活動や熱心な活動をご存じでしたら教えてください。（自由記載）

シンガーソングライターの須貝智郎氏 「食・農・命・環境」をテーマに全国各地で講演、コンサートを開催。映画「おにぎり」（斎藤耕一監督）に主演。田んぼに土のステージを作り長年「大地のコンサート」を開催している。自作の「ごっつおさま」はNHK みんなのうたに食物連鎖をテーマとして採用されて繰り返し再放送されている。

一覧表で石神氏へ送付いたしました（沢山おられます）

残念ながら存じ上げていないのが現状です。

問5 農業をいかした高齢者の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加としてあなたがやってみたいものを教えてください。また、それを実現するための課題や弊害があれば教えてください。（自由記載）

地域を生かして、花壇、公園、空き地を利用して、農作物を含めた植物を利用して地域の緑化やコミュニティの創生に役立てると良いと考えます

課題は継続のための資金。

経験豊富な高齢者が講師となって、家庭菜園など、誰もが小さなスペースで気軽に始められるような農業を若いカップル、子供をもつ家庭を対象にしたワークショップを行ってみたい。知恵と経験を共有することで、大事なものが受け継がれる機会と、高齢者の社会的な役割を高め、幅広い世代のコミュニケーションを生む。

梅干し、干し柿、漬物などの作り方を伝える。衛星面で保健所からの認可とかがひつようなのか？わからない。

自分のガーデンを中心とした、花と緑のある豊かな暮らしの情報発信

問6 あなたが感じている園芸療法の魅力や効果はどのようなものですか。できるだけ具体的に教えてください。

メンバーの中には要支援の方もいます。若い方やお子さんと一緒に活動する事は大変生きがいを感じておられるようですし、作業をしながら、または昼食時間とたくさんの方と話をするのはとても良いようです。ただ、無理のないよう安全管理に充分注意する必要があります。また、足の悪い方もおられますので、そういう方が参加された時は歩くコースは避けています。まわりの皆さんは優しくよくフォローしてください。面倒見る人見られる人と言う関係ではなく、一緒に活動する人と言うスタンスが大事だと思います。特別扱いしたり、特別な目で見たりしないで接することにより、ご本人も生きがいを感じるし、やりがいも出て、元気でいられる気がいたします。

一人一人に能力に応じた役割があり必要とされることで見いだせる生きがいの熟成。

園芸療法の魅力は関わるすべての方々が植物を通して笑顔になることです。

植物の力は素晴らしいです。

被災地支援を長年関わらせて頂いておりますが、皆様の心のケアになっております

【最近の例】

輪島の仮設住宅 9月末訪問：ハーブのアレンジメントをさせて頂きましたが

1月1日以来初めて花を手にした、眺めた、嬉しい、またきてほしい

全員の方々から涙ながらに言われました。

東日本大震災後に数百回被災地支援に伺いましたが、同じ思いだったことが思い出されました

園芸療法は命を育てる行為を通して、「自分には役割がある」という強い生きる力が生まれたりする。また、植物はどのような方法（育てる、クラフト、愛でるなど）をとっても大きな癒し効果をもたらすと実感している。

緑色は目に良いと思う。植物の成長力（命）を見て、自分も元気でいようという気持ちになれる。植物に話かけることでまるで友達のような気持ちになる。花や実を見るときの満足感を味わえる。

花緑を通じてコミュニケーションが取れること

参加するだけでなく、出来上がった景色を見る方の心も癒すことができる

維持管理していくのは、とても大変手がかかりますが、季節ごとに可愛い草花の成長が楽しみです。特に、果実など、摘り、ジャムなどや、トッピングなどに楽しみながら、活動できるところはとても魅力的なところだと思います。

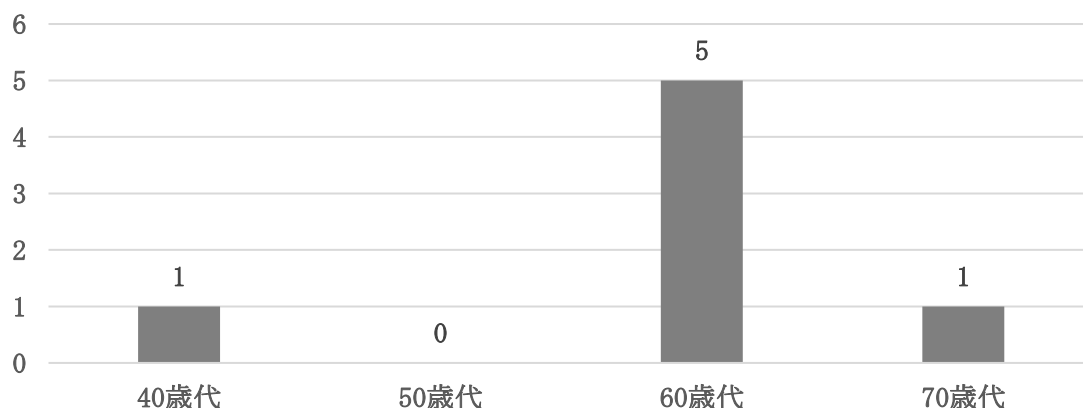
あなたが園芸療法の何からの資格・認定をもしお持ちなら、どのような資格をいつ取りましたか？ 例) 資格認定の内容：〇〇 西暦：〇〇〇〇年

2012年 園芸療法士講座終了

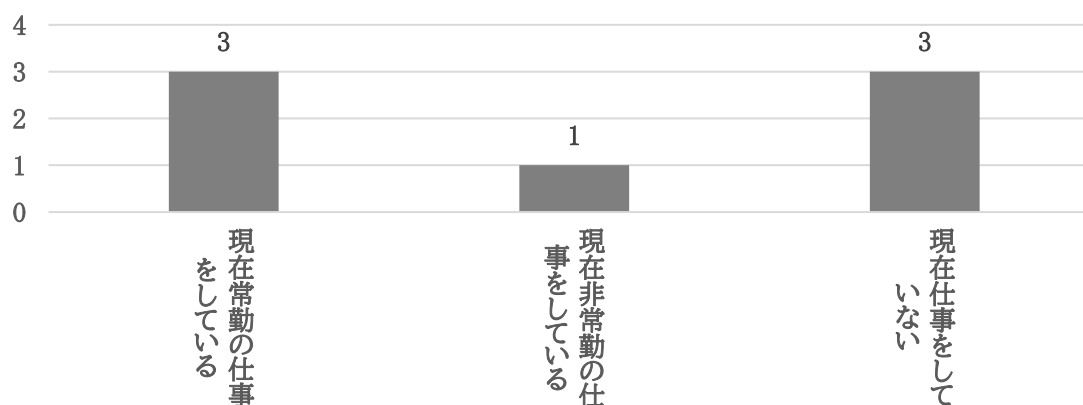
西暦2009年 日本園芸療法学会認定 登録園芸療法士（現在：上級園芸療法士）

なし（主に資格をもった園芸療法士に現場を担ってもらっています。私は全体のマネージメントをしています）

あなたの年齢を教えてください。(人数)



あなたの仕事の状況について教えてください(ここでいう仕事とは園芸療法と無関係なものでもかまいません、収入を得ている仕事を指します)



仕事内容を教えてください。

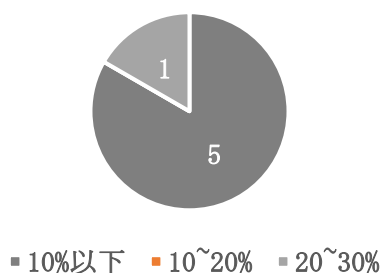
ガーデン設計・外構設計及び施工

会社取締役：教育、企画商品、製作販売、 専門学校非常勤講師

庭園管理

園芸講師 造園 花生産

園芸療法(士)の収入は、あなたの総収入のどれくらいの割合ですか。(人数)



3. JA の調査

JA の調査は前述のように極めて慎重に時間をかけて準備をしたが、回答を得ることが極めて困難であり、11 か所に県を経由して送ってもらい、回答が得られたのは 2 か所であった。

医療や福祉に関する調査自体が極めてまれであり、今後にむけた実績を作ったことは評価できるが、やはり回収率が上がっていなかったことは今後の課題である。

医療との連携は全くないことから、この調査自体への興味も喚起することができなかったのかもしれない。

貴JAが産直施設を運営することが、高齢(65 歳以上)の組合員に農産物・惣菜・加工品を販売する機会を提供し、当該組合員の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。	ある:2 件、ない:0 件
「ある」場合は、具体的な活動場所と活動内容をお書きください。	・高齢会員が野菜を売っている ・JA(活動主体)自ら創意工夫し農産物を栽培し販売(内容)まるっと新鮮館(場所)
貴JA 女性部等が、地域の産直施設で農産物の販売、総菜、加工品の販売活動をするにより、高齢組合員自らの生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。	ある:2 件、ない:0 件
「ある」場合は、具体的な活動場所と活動内容をお書きください。	・道の駅 ・JA 女性部(活動主体)出張販売時の販売員として活動(場所)本店、各支店(場所)
貴JA 又はJA グループ会社が、コミュニティ・カフェや子ども食堂などの集いの場で、弁当、惣菜や加工品などを提供することで、高齢組合員の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。	ある:0 件、ない:2 件
貴JA 女性部等が、コミュニティ・カフェや子ども食堂などの集いの場で、弁当、惣菜や加工品などを提供することで、地域の高齢者あるいは高齢組合員が自分自身の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。	ある:0 件、ない:2 件
貴JA 又はグループ会社が、地元の農作物を使った料理を考案し、レシピを提供することで高齢組合員の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。	ある:0 件、ない:2 件
貴JA 女性部等が、地元の農作物を使った料理を考案し、レシピを提供することで、地域の高齢者あるいは高齢組合員が自分自身の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。	ある:0 件、ない:2 件
貴JA、グループ会社又はJA 青年部等が、地域の高齢者のために農作業	ある:0 件、ない:2 件

や園芸活動の指導をしている事例はありますか。	
貴 JA 女性部等が、地域の高齢者のために農作業や園芸活動の指導をしている。	ある:0 件、ない:2 件
貴 JA は、地域の高齢者(JA の組合員、未加入者を問わず)のために農園を貸し出している事例はありますか。	ある:0 件、ない:2 件
貴 JA 関連組織(グループ会社及び女性部等含む、また組合員個人でもよい)が実施する、地域の高齢者のためにしているその他の活動がある場合記載してください。	・地域デイサービス
貴 JA(グループ会社及び女性部等含む)では、上記のような高齢者の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などを目的とした活動を推進していますか。	推進している:0 件 どちらかというと推進している:2 件 どちらでもない:0 件 どちらかというと推進していない:0 件 推進していない:0 件
これまでに、貴 JA(グループ会社及び女性部等含む)が医療機関と連携した活動があれば教えてください。	回答なし
さらに詳しい内容をお伺いするために、後日聞き取り調査を依頼した場合、ご対応いただけますでしょうか。	はい:2 件、いいえ:0 件

4. 東北農政局のネットワーク

34の主体から回答を得た。このうち地域に開かれた活動をしているのは5件、していないのが29件であった。以下は地域活動をしている5件に関して記述した。

現在の参加者数と、65歳以上の対象者数をそれぞれ教えてください。
50人以上
参加者30名 65歳以上1名
8名
現在は行っていない
参加者344名、65歳以上11名。

高齢者を対象とした活動とそれ以外の活動で、活動内容に差があれば教えてください。
高齢者のみを対象としている。
体調面に合わせて調整
体力面での配慮
高齢者以外は障害者の方々なので、判断能力が必要な作業は高齢者だけです。

活動内容を具体的に教えてください。
米の手植え、手刈り、天日干し。山菜処理。夏野菜の栽培と収穫。
環境整備・苗の管理・収穫・選果等
農業、農家&企業への施設外就労、創作活動、販売会、余暇活動
短めの時間帯設定、時期の選定
南瓜栽培

高齢者を対象にした活動は、どのようなことを目的としているかを教えてください（選択）。
高齢者の生きがいがづくり、高齢者の地域や社会での役割創出、居場所づくり、多様な人との交流促進、身体および認知機能の改善や維持、認知症予防、高齢者が個性と能力を発揮し相互に尊重し、希望と尊厳を持って暮らせる社会(エイジ・フレンドリー社会)の実現
高齢者の生きがいがづくり、高齢者の地域や社会での役割創出、居場所づくり、多様な人との交流促進、高齢者が個性と能力を発揮し相互に尊重し、希望と尊厳を持って暮らせる社会(エイジ・フレンドリー社会)の実現
高齢者の生きがいがづくり、高齢者の地域や社会での役割創出、居場所づくり、多様な人との交流促進
高齢者の生きがいがづくり、居場所づくり、身体および認知機能の改善や維持
高齢者の生きがいがづくり、高齢者の地域や社会での役割創出、居場所づくり、多様な人との交流促進

活動に参加している高齢者のもつ疾病をわかる範囲で教えてください（本項目は何を答えたらよいか分からないという意見を頂きましたので、以下追記します。専門家へのヒアリングでは、以下のような疾患がでました 例）アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、パーキンソン病、脳梗塞、がん、フレイル、アルコール依存症 ただしこれに左右される必要はありませんのでご自由にご回答ください。）

認知症、高血圧症、糖尿病、変形性膝関節症、前立腺肥大症、脳梗塞など

脳梗塞、知的障がい、精神障がい、骨粗鬆症、

高次脳機能障害

わかりません。

高齢者を受け入れるときの工夫や大変だったことを教えてください。

施設にたいして偏見がある方もいること。

特になし。通所者がこれから年齢が上がっていくと思うので、その時の対応で工夫は必要となると思われる

障がいサービスから介護サービスへの移行時期、作業配置など

車椅子車両の配備、バリアフリーの整備

最初の第一歩が大変。

農的な活動を通して、高齢者に起こる変化があれば教えてください。

集中できる。会話が弾む。労働により疲労感も得られ、夜眠れる。明日への意欲も湧く。

自然に触れることは四季も感じられたり、収穫の喜びがあったり精神的にも良いと思われる

体力向上、活力向上、働きたいという気持ちを考慮したことで、楽しみをもって働いている。

マネリから抜け、五感に刺激がある

収穫の喜びを味わってもらえる。

高齢者を受け入れることで、高齢者以外の参加者に起こる変化があれば教えてください。

分からない。

世代が違う方の話しや意見を聞くことは学びになると思われる

若い人たちの助け合いが生まれた。

お年寄りへの労わり、思いやりが芽生える

高齢者と協力して障害者が作業するようになる。

高齢者を受け入れることで、職員やスタッフに起こる変化があれば教えてください。

目標を一つにすることで、高齢者と一緒に達成感を得られる。

人生経験があるので若い人には学びがあると思われる

障がい特性だけでなく、身体的なサポートも必要になった。

年上の方に対する際、自然と謙虚な言葉遣い、態度となる

特になし。

これまでに医療機関との連携を行ったことがあれば教えてください。
これまで連絡を受けたり患者を紹介されたことはある（年1ケース以下）
これまで連絡を受けたり患者を紹介されたことはある（年1ケース以上）
よく連絡や紹介がある
これまで連絡を受けたり患者を紹介されたことはある（年1ケース以下）
よく連絡や紹介がある

活動に参加している高齢者のもつ社会的な特性をわかる範囲で教えてください（Q9 同様 例）孤立や孤独、モノの溜め込み、徘徊）
孤立、孤独、徘徊。
孤立、孤独、物忘れ、新しいことをなかなか覚えられない
閉じこもりがちな高齢者。

なお、地域に開かれたイベントを行っていない主体における理由は以下の通り

高齢者を対象としない理由があれば教えてください。
イベント自体をおこなっていない
特に理由はない（実績がない）
対象から外していない。農業が主たる目的のイベントを開催していない。
畑づくりや、野菜収穫イベント等を実施していないため
理由は無いが、主に視覚障がいの方々を対象としている
働く障害者の工賃向上を主とした活動をしているため。
自宅で畑仕事をしている高齢者が多いため。
そのような機会がないため
畑作りや野菜収穫のイベント自体実施していない。
検討中である。
高齢者を対象としないというより、畑づくりや、野菜収穫イベント等を企画したことがない
保育園児などの次世代に農業の楽しさを教えたいと思っているので、高齢者は特に考えていなかった。
高齢者を限定的に対象としていない訳ではなく、取り組みを行う体制自体が整っていない。
高齢者とのつながりが無い
交流が無い
特になし
設問のようなイベントを行っていない
自分たちの日々の作業を行うことで余裕がないため

考察

本研究事業は、実態がよく分からない「農業をいかした高齢者の生きがいつくり、役割創出、社会貢献、社会参加に関する様々な活動」について、東北地方という特定の地域において、一定の方法論で実態を解明しようとしたものである。本領域は学際的な研究チームが行っており、実際に何を見たのかというのは、その人によって立つ学術体系に依存する（社会構築主義）ため、チームとしての見解を述べるには研究事業が終わった現段階では難しい。従って考察は医学者である研究代表者が書いている。分担研究者および分担研究者の所属する組織の見解ではないことを付記しておく。

調査領域を可視化

本研究は、まず専門家を集め、どこを調べるべきかを議論した。その結果、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、農政局の持つ名簿、JA、園芸療法士、社協、行政といった領域の調査をすることになった。今後類似の調査が行われる際には、この調査が対象とした領域がベンチマークとなるだろう。

各領域の調査プロセス自体が研究成果であった

認知症疾患医療センターおよびサポート医に関しては名簿が存在する。また東京都健康長寿医療センターでは厚労省と連携して様々な調査を行っているが、医療機関の調査は（多忙のため回収率を上げることが難しい点はあるが）比較的容易である。本研究においても、スムーズに進行した。

JAに関しては、そもそも調査がなされることが極めて少ない領域であり、関わった人の多くから、注意して作成しなければ調査内容への問い合わせが頻発して調査にならないというアドバイスを頂いた。医学研究のマインドで調査することが難しいということである。今回は行政の人にいろいろと教えていただきながら大幅な修正を繰り返した。結果的に11か所のうち戻ってきたのは2か所であった。寡聞にしてJAを対象にした社会調査を他に知らないが、調査は簡単ではない領域だといえるかもしれない。

東北農政局にはまずはご挨拶に伺ったところ、独自の農福連携のネットワーク（メーリングリスト）を作っていることが分かり、またネットワークの会議（研究会）が行われることがわかった。そこでネットワーク会議の1~2週前にメールでの調査票配布をし、ネットワーク会議にもうかがって督促や説明をするという段取りをとった。地域のネットワークはなかなか外から見えないが、農政局がかなりその地域を知悉していることが分かった。またネットワーク会議では農業者から「農福連携に従事した精神的課題を持った方が劇的に改善した」「ぜひ他にも参加してほしいが、そういう人はどこにいるのだろうか」というナラティブが得られた。

園芸療法士に関しては、資格要件はかなり厳しい一方で、その資格で生活することはできないというものである。卒業生たちは各自がそれぞれの活躍をしており、園芸療法士のネットワークのハブにいる人物（高槻市の石神夫妻と、常総市の毛利氏）にかなり助けてもらったことで、機縁法での調査が機能した。きわめてミッション性、凝集性が高い集団であり、しかも社会から十分に評価されていないのだ。

社協や行政については宮城県の社協および山形県の区市町村に依頼をかけた。現在集計の最終段階であるが、宮城県については研究チームでも活動を把握している事例があり、「ぜひ書いていただきたい」とうちうちに現場に働きかけをしてあったにもかかわらず、事務局が「ない」と回答してきたということがあった。これ自体が研究成果といえるだろう。農は身近過ぎて、周囲には大きなことをしているのだと認識されにくい。従って現状の把握が難しい。現状が把握できなければ計画立案や資本投下もできない。

先進事例を見ても、社協や街づくり NP0 などが関わっているところもあり、営農主体だけを見ては探すことすらできない。

各領域の特徴

まず医学領域では、関心は高かった。とくに福祉事業者が独自で行っている活動（デイサービスで花壇をしているなど）は半数程度の医療機関が認知していた。一方で農福連携の領域では最も基本的な形態である「福祉事業所が農家に行って作業をする」は全く認識されていない。全般的に患者の紹介などはほとんど行われていなかった。医療機関に関しては、社会的処方等が徐々に知られるようになり、一部の活動は見えてはいる、しかし患者を紹介するような連携には至っていない。医療機関では日々多くの診断が行われていることを考えると、医療機関において適切に活動を紹介するような仕掛けが最も有効だろう。

農や福祉の領域は、農福連携に意欲的なネットワークと（農を入り口にしているが福祉関係主体が多い）、一般の農家からなる JA という 2 つの調査が行われた。農福連携に熱心なネットワークにおいても、外部から自由に高齢者を受け入れているところは 15% 程度であった（おそらく知的障害者の施設等と組織的に連携しているところが多いのだろう）。一方で受け入れているところでは医療機関との連携は密であった。一方で JA において連携は全く見られなかった。

園芸療法士は、非常に能力が高く、熱心な集団であることが分かったが、東北全体で活発に活動しているのは 10 名以下である。とはいえ、この領域の専門的な人材は園芸療法士以外にはなく、今後この領域を開いていくにあたり活躍が期待される。行政や社協に関しては、一定程度の認知はなされているようであるが今後の分析課題である。

一方で、普及啓発パンフレットを見れば分かるが、先進事例はいずれも魅力的であり、素晴らしい活動をしていた。なかでも秋田の事例では農業の専門家でないからこそ無理せずできている、という逆転の発想が見られた。ただし、先進事例が素晴らしければ自分もやってみたいという動機付けにはなるが、一方で「あそまでの活動はできない」と二の足を踏んでしまう可能性もある。

処方箋

今回の事業は探索的なものであるが、一定の「処方箋」を提示することが我々の責務であろう。ここまでで分かったことは、「良い活動は各地にあるが、いろいろな主体がいろいろな活動をしていて、あまり知られていない。医療機関は、興味を持っており、見ようとしているが、一部しか見えていない。営農主体は、ほとんど医療との連携はなく、まだ関心も薄い。園芸療法士は孤軍奮闘している」という実態である。

第一の処方箋としては関心を持つ医療機関と、周囲で高齢者を受け入れたいと思っている様々な主体を探して、マッチングをする必要がある。マッチングを担えるのは、その地域と農と高齢者をよく知っている個人個人としか言いようがないが、それではシステムでないので、あえて探せば園芸療法士であろうか。例えば園芸療法士のグループと話し合い、何らかの研究助成などをとったうえで、病院と農的活動をつなげる事業に有償で従事してもらい、その活動をすべて記録してもらい、マッチングのフィージビリティスタディをするという方向性はあるだろう。

第二の処方箋は、研究者のネットワークを作ることである。農を用いた活動は農業経済学、医学、看護学、作業療法学、都市工学等の学術領域にバラバラに存在しており、共通プラットフォームがない。本事業では農業を用いた活動、農福連携、ケアファームなどの用語を文脈に沿って適宜用いている。世界的には Care farm や Social Farm といった用語が使われる。おそらく長期的にはソーシャルファームに収斂していくのかもしれないが、現時点ではそれを話し合うアリーナすらないのである。早急に学会を作らなければならない。

第三の処方箋は、世界に発信することである。オランダでは精神障害者、薬物依存の人、長期失業者、コル映写、認知症の人が農家に行ってケアを受けることができる「ケアファーム」が実装されている。農家にとっ

でもバウチャーで収入が得られるのでウィンウィンのシステムができており、過剰な医療の抑制にもつながっている。しかし我が国の実践はオランダと比較すると、ケアにとどまらず、本人の成長を期待するという側面もあり可能性は大きい。この点ではイタリアの社会的協同組合に近いかもしれない。いずれにせよ我が国は世界的にも先進地域であることは間違いない。しかしデータ測定などがなされていないので学术界、とりわけ英語圏に発信されておらず、世界的には殆ど知られていない。世界に発信する基盤を作る必要がある。

豊かな東北地方に向けて

実は筆者は2000年代に岩手県で1年半程度若手医師として働いていたことがある。医療現場の人手不足、特に医師不足は、絶望的状况であった。医療関係者は多忙で、新しいことなどできない状態で、燃え尽きていた。一方で、地域のケアは、あくまで当時の私にはそう見えていたということだが、旧態依然としたケアが多かった。高齢者は高齢者らしく、文句を言わず、デイサービスで、周囲に迷惑をかけずに過ごすのがよい、というような同調圧力が大きかったように思う。

今回東北厚生局からこのような研究課題が出たときに筆者が感じたのは、「東北地方の医療者も、高齢者も、お互いがもっと楽になって、輝ける仕組みができるのではないか。そのための先鞭になればよいな」というものだった。農を用いたよい活動は実は地域にたくさんある。それを必要としている患者さんや高齢者は医療機関に行くのとたくさんいる。これらをつなげることが今後の研究課題である。

謝辞

東北厚生局の皆様にも心より感謝いたします。本当にありがとうございました。東北農政局の皆様にも心より感謝いたします。とても親切にしてくださいました。農都共生研究所の引間彩さんには、研究の実務を担って頂きました。出張先の車の運転も含めて、研究者が快適に無事に出張できたのは、引間さんのおかげです。

調査に協力してくださったみなさまに心から感謝申し上げます。特に石神ご夫妻と毛利様には、いろいろと教えていただきました。

今回の研究チームは、長期的なケアファーム/ソーシャルファーム研究と実装を見据えたメンバーとなっています。本研究はこれで終わりではありません。研究者の皆様には今後も一緒に汗を流していただければ幸いです。

最後に、東京都健康長寿医療センターの事務担当の皆様、坂田様、藤田様、海野様、平出様、續木様、下島様に感謝いたします。事務の方がいなければ研究は回りません。

研究体制

研究班長

岡村毅 東京都健康長寿医療センター研究所
自立促進と精神保健研究チーム 研究副部長

研究者(所外)

吉田行郷 千葉大学大学院園芸学研究院教授
作田竜一 宮城大学教授食産業学群フードマネジメント学類教授
佐々木秀之 宮城大学事業構想学群
矢吹知之 高知県立大社会福祉学部教授
認知症介護研究・研修仙台センター特任研究員
小柴有理江 農林水産政策研究所上席主任研究官
渡辺桃代 農林水産省農福連携推進室長
山崎幸子 文京学院大学人間学部心理学科教授
別所あかね 東京大学大学院農学生命科学研究科特任講師
キムホンジク 一橋大学社会科学高等研究院講師
川辺亮 農都共生総合研究所社長

研究者(所内)

宇良千秋 自立促進と精神保健研究チーム
枝広あや子 自立促進と精神保健研究チーム

研究所事務担当

坂田幸哉、藤田かな、海野尚子、平出麗紗、續木宣子、下島久美子

研究スケジュール

- 2024 年 7 月 1 日 第 1 回班会議
- 2024 年 8 月 5 日 ワーキング会議
- 2024 年 8 月 20 日 園芸療法士のヒアリング
- 2024 年 8 月 31 日 園芸福祉士のヒアリング
- 2024 年 9 月 5 日 東北農政局訪問
- 2024 年 9 月 15 日 ワーキング会議
- 2024 年 10 月 21 日 東北農政局と会議
- 2014 年 10 月 29 日 30 日 山形県事例調査
- 2024 年 11 月 12 日 福島県事例調査
- 2024 年 11 月 13 日 ワーキング会議
- 2024 年 12 月 23 日 宮城県の事例調査
- 2025 年 1 月 9 日 ワーキング会議
- 2025 年 1 月 20 日 東北農政局のシンポジウムに参加
- 2025 年 1 月 25 日 第 2 回班会議
- 2025 年 1 月 28 日 東北厚生局と会議
- 2025 年 1 月 29 日 30 日 秋田事例調査
- 2025 年 2 月 23 日 第 3 回班会議
- 2025 年 2 月 28 日 研究成果報告会

資料編

医療機関の調査

問1 貴センター（あるいは貴院）の圏域において、以下のような事例について当てはまるものに○をつけてください。（事例は高齢者及び若年性認知症の人に限りです）。

	患者を紹介 したことがある	そのような活動が あることは知っている	知らない
福祉の事業所が、農家に行って作業をする事例（例 デイサービスから高齢者とスタッフが農家に行って作業をして、工賃を得る）	1	2	3
福祉の事業者が、自ら農的活動をする事例（例 デイサービス、特養、グループホームなどが、高齢者参加型の畑、花壇、プランター、農園等をしている）	1	2	3
農業法人が高齢者を雇用している事例（例 農家が近所の定年後の高齢者を雇用して、対価を払っている）	1	2	3
企業が子会社を設置して農業分野で認知症の人の雇用の場を確保している事例（例 高齢者では事例が少ないが、例えば若年発認知症の人が企業の農園で働くことで障害者の法定雇用率の向上に寄与する）	1	2	3
貴センター・貴院で農的活動をしている（例 病院内に高齢者参加型の畑、花壇、プランター、農園等がある）	1	2	3
近隣の医療機関が農的活動をしている事例（例 病院内に高齢者参加型の畑、花壇、プランター、農園等がある）	1	2	3
チームオレンジが高齢者と農的活動をしている事例	1	2	3
自治会などが高齢者と農的活動をしている事例	1	2	3
高齢者を対象にした体験農園を実施している事例	1	2	3

問2 貴センター（貴院）では農を用いた医療・福祉的活動を診断後支援として活用することに関心はありますか？

1. とても関心がある	2. すこし関心がある	3. あまり関心がない	4. 全く関心がない
-------------	-------------	-------------	------------

問3 貴センター（貴院）の圏域において農を用いた医療・福祉的活動を診断後支援として活用するためには、どのような条件が必要だと思いますか。自由にご記入ください。

■調査票は以上です。ご回答誠にありがとうございました。令和6年*月末日までにご返送ください。■

園芸療法士の調査

東北地方の園芸療法関係者の皆様への調査

この調査では、園芸療法を広い意味でとらえております。農をもちいた、生きがいつくり、役割創出、社会貢献、社会参加に寄与する活動を指します。もし迷った場合は、おそらく園芸療法であろう、と考えてお答えください。

問 1	これまでにあなたが行ってきたすべての園芸療法の活動について教えてください。また高齢者が対象であるものに○をしてください。					
		場所	活動期間(西暦)	頻度	有償か無償か	高齢者対象
	例	A こども病院	2020 年 4 月～2022 年 3 月	月に 2 回	無償	×
	例	グループホーム B	2018 年 4 月～現在	毎日	そこで介護福祉士として雇用されている	○
	例	近くの公園	2020 年度	適宜	無償	○
	例	自宅の庭	2016 年ごろ～現在	適宜	無償	○
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
10						
11						
12						
13						
14						
問 2	園芸療法の活動を今後増やしたいかどうか、その理由を教えてください					
	1	増やしたい		FALSE		
	2	現状でよい		FALSE		
	3	減らしたい		FALSE		
		理由（自由記述）				
以下の施設で園芸療法の活動をしてきた際の注意点について、あなたの考えを教えてください						

問 3	医療施設（病院や診療所）			
	高齢者向けの施設			
	児童向けの施設			
	知的障害の方向けの施設			
	その他			
問 4	東北地方で、あなたの活動以外の、農業をいかした高齢者の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加として優れた活動や熱心な活動をご存じでしたら教えてください。（自由記載）			
問 5	農業をいかした高齢者の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加としてあなたがやってみたいものを教えてください。また、それを実現するための課題や弊害があれば教えてください。（自由記載）			
問 6	あなたが感じている園芸療法の魅力や効果はどのようなものですか。できるだけ具体的に教えてください。			
さしつかえない範囲であなたのことを教えてください				
問 7	あなたが園芸療法の何からの資格・認定をもしお持ちなら、どのような資格をいつ取りましたか？			
	資格認定の内容		西暦	年
問 8	あなたの年齢を教えてください。			
	1	20 歳未満		
	2	20 歳代		
	3	30 歳代		
	4	40 歳代		
	5	50 歳代		
	6	60 歳代		
	7	70 歳代		
	8	80 歳代以上		
問 9	あなたの性別を教えてください			
	1	男		

	2	女	
	3	その他	
問 10	あなたの仕事の状況について教えてください（ここでいう仕事とは園芸療法と無関係なものでもかまいません、収入を得ている仕事を指します）		
	1	現在常勤の仕事をしている	内容
	2	現在非常勤の仕事をしている	内容
	3	現在仕事をしていない	
問 11	園芸療法（士）の収入は、あなたの総収入のどれくらいの割合ですか		
	1	10%以下	
	2	10%~20%	
	3	20%~30%	
	4	30%~40%	
	5	40%~50%	
	6	50%~60%	
	7	60%~70	
	8	70%~80%	
	9	80%~90%	
	10	90%以上	
以降のご回答はより厳重に管理いたします。			
今後、あなたに対して、より詳しくお話をお伺いするために、ご連絡を差し上げてよろしいでしょうか。			
	1	はい	
	2	いいえ	
	よろしければお名前と、連絡の取れる電話番号かメールアドレスを教えてください（繰り返しますが、ここは無記名でも構いません。強制ではありません）		
	お名前		
	連絡先		

貴 JA における取組（J A 又は J A グループ会社による高齢福祉事業、JA 女性部や青年組織の活動、JA が運営している産直施設、といった活動を含みます）として、以下のような高齢者（65 歳以上）の生きがいがづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などを目的とした事例がありますか。

「ある」場合は、わかる範囲で具体的な活動場所や活動内容を教えてください。

1. 産直に関する取組についてお伺いします

1－1. 貴 J A が産直施設を運営することが、高齢（65 歳以上）の組合員に農産物・惣菜・加工品を販売する機会を提供し、当該組合員の生きがいがづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。

☐ ない

☐ ある→以下の表に具体的な活動場所と活動内容をお書きください

	活動主体	内容	場所
例	JA	高齢会員が野菜を売っている	産直 JA の里
1			
2			
3			
4			
5			

1－2. 貴 JA 女性部等が、地域の産直施設で農産物の販売、惣菜、加工品の販売活動をするにより、高齢組合員自らの生きがいがづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。

☐ ない

☐ ある→以下の表に具体的な活動場所と活動内容をお書きください

	活動主体	内容	場所
例	JA 女性部	高齢会員が和菓子を作って産直で売る	道の駅ふるさと
1			
2			
3			
4			
5			

2. コミュニティ・カフェや子ども食堂に関する取組についてお伺いします

2-1. 貴JA又はJAグループ会社が、コミュニティ・カフェや子ども食堂などの集いの場で、弁当、惣菜や加工品などを提供することで、高齢組合員の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。

	活動主体	内容	場所
例	JAのグループ会社	デイサービスに併設した高齢者の集いの場	コミュニティ・カフェふるさと
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

2-2. 貴JA女性部等が、コミュニティ・カフェや子ども食堂などの集いの場で、弁当、惣菜や加工品などを提供することで、地域の高齢者あるいは高齢組合員が自分自身の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。

- ☐ ない
- ☐ ある→以下の表に具体的な活動場所と活動内容をお書きください

	活動主体	内容	場所
例	JA女性部	子供食堂	子供食堂ふるさと
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

3. レシピ開発、レストランに関する活動に関する取組についてお伺いします

3－1. 貴JA又はグループ会社が、地元の農作物を使った料理を考案し、レシピを提供することで高齢組合員の生きがいがづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。

- ☐ ない
- ☐ ある→以下の表に具体的な活動場所と活動内容をお書きください

	活動主体	内容	場所
例	JAのグループ会社	地元の野菜を使った料理	農家レストランふるさと
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

3－2. 貴JA女性部等が、地元の農作物を使った料理を考案し、レシピを提供することで、地域の高齢者あるいは高齢組合員が自分自身の生きがいがづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などにつながっている事例はありますか。

- ☐ ない
- ☐ ある→以下の表に具体的な活動場所と活動内容をお書きください

	活動主体	内容	場所
例	JA女性部	地元の野菜を使った料理	農家レストランふるさと
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

4. 食農に関する取組についてお伺いします

4－1. 貴JA、グループ会社又はJA 青年部等が、地域の高齢者のために農作業や園芸活動の指導をしている事例はありますか。

- ☐ ない
- ☐ ある→以下の表に具体的な活動場所と活動内容をお書きください

	活動主体	内容	場所
例	JA のグループ会社	入居者用小規模な畑	デイサービスあおもり
例	JA 青年部	緩和ケア病棟のガーデン	青森病院
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

4－2. 貴JA 女性部等が、地域の高齢者のために農作業や園芸活動の指導をしている。

- ☐ ない
- ☐ ある→以下の表に具体的な活動場所と活動内容をお書きください

	活動主体	内容	場所
例	JA 女性部	入居者用小規模な畑	デイサービスあおもり
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

5. 貴 JA は、地域の高齢者（JA の組合員、未加入者を問わず）のために農園を貸し出している事例はありますか。

☐ ない

☐ ある→以下の表に具体的な活動場所と活動内容をお書きください

	活動主体	内容	活動場所
例	JA	貸農園	貸農園ふるさと
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

6. 貴 JA 関連組織（グループ会社及び女性部等含む、また組合員個人でもよい）が実施する、地域の高齢者のためにしているその他の活動がある場合記載してください。

7. 貴 JA（グループ会社及び女性部等含む）では、上記のような高齢者の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加などを目的とした活動を推進していますか。

- 1.推進している
- 2.どちらかというと推進している
- 3.どちらでもない
- 4.どちらかというと推進していない
- 5.推進していない

8. これまでに、貴 JA（グループ会社及び女性部等含む）が医療機関と連携した活動があれば教えてください。

9、さらに詳しい内容をお伺いするために、後日聞き取り調査を依頼した場合、ご対応いただけますでしょうか

☐はい （ご担当の方のお名前と所属を頂ければ幸いです）

名前	所属

☐いいえ

☐その他：

その他の調査

質問 番号	項目	記入欄
Q1	代表者様氏名	
Q2	所属	
Q3	連絡先メールアドレス	
Q4	地域の人たちが誰でも参加できる畑づくりや、野菜収穫イベント等を行っている、もしくは過去に行ったことがある。	①はいはいの方は Q5 へ ②いいえいいえの方は Q18 へ
Q4 で「①はい」と回答された方		
Q5	現在の参加者数と、65 歳以上の対象者数をそれぞれ教えてください。	
Q6	高齢者を対象とした活動とそれ以外の活動で、活動内容に差があれば教えてください。	
Q7	活動内容を具体的に教えてください。	
Q8	高齢者を対象にした活動は、どのようなことを目的としているかを教えてください。	高齢者の生きがいづくり 高齢者の地域や社会での役割創出 居場所づくり 多様な人との交流促進 身体および認知機能の改善や維持 認知症予防 高齢者が個性と能力を発揮し相互に尊重し、希望と尊厳を持って暮らせる社会(エイジ・フレンドリー社会)の実現 その他：
Q9	活動に参加している高齢者のもつ疾病をわかる範囲で教えてください (本項目は何を答えたらよいか分からないという意見を頂きましたので、以下追記します。専門家へのヒアリングでは、以下のような疾患がでした 例) アルツハイマー型認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、パーキンソン病、脳梗塞、がん、フレイル、アルコール依存症 ただしこれに左右される必要はありませんのでご自由にご回答ください。)	

Q10	活動に参加している高齢者のもつ社会的な特性を わかる範囲で教えてください (Q9 同様 例) 孤立や孤独、モノの溜め込み、徘徊)	
Q11	高齢者を受け入れるときの工夫や大変だったことを 教えてください。	
Q12	農的な活動を通して、高齢者に起こる変化があれば 教えてください。	
Q13	高齢者を受け入れることで、高齢者以外の参加者 に起こる変化があれば教えてください。	
Q14	高齢者を受け入れることで、職員やスタッフに起 こる変化があれば教えてください。	
Q15	同じ市区町村にある 高齢者を対象とした農福連携活動をしている主体 があれば教えてください。	
Q16	これまでに医療機関との連携を行ったことがあれ ば教えてください。	①全くしていない
		②これまで連絡を受けたり患者を紹介されたこ ろはある(年1ケース以下)
		③これまで連絡を受けたり患者を紹介されたこ ろはある(年1ケース以上)
		④よく連絡や紹介がある
Q17	聞き取り調査を依頼した場合、ご対応いただけま すでしょうか。	①はい
		②いいえ
		③その他：
Q4で「②いいえ」と回答された方		
Q18	高齢者を対象としない理由があれば教えてください。	
Q19	これまでに医療機関との連携を行ったことがあれ ば教えてください。	①全くしていない
		②これまで連絡を受けたり患者を紹介されたこ ろはある(年1ケース以下)
		③これまで連絡を受けたり患者を紹介されたこ ろはある(年1ケース以上)
		④よく連絡や紹介がある
ご協力いただきありがとうございました。		
	活動に関する補足や、本調査へのお問い合わせ等 は、こちらにご記入ください。	

シンポジウム資料

東北ケアファーム研究会(*)は、厚生労働省・東北厚生局の助成を受けて、「東北地方における、農を用いた高齢者の健康に資する活動」の調査研究を行いました。この度、同研究事業の報告会を開催することといたしました。

東北地方および全国で、「高齢者の農的活動」を行っている、もしくは志しているさまざまな方々にご参加いただき、国や地域の現状、医療・農業経済・コミュニティ・福祉分野などの研究者それぞれの分析視点によるお話をもとに、今後の実践や計画立案等のヒントなど、農福連携等についての多様な気づきを得ていただければと考えています。

そして、このセミナー通じて、各地域の皆様それぞれの活動を再認識いただき、次なる取組や出会いのきっかけとなればと願っています。

会場とオンラインの同時開催。皆様のご参加をお待ちしています。

会場

SS30 第1・2会議室

宮城県仙台市青葉区中央4丁目6番1号



*会場参加、及びオンライン(ZOOM)からもご参加いただけます。

応募締切

2月26日(水)まで

定員

会場：100名 オンライン：200名程度



2025
2/28(金)
13:30~16:20

『農業をいかした高齢者の生きがいがづくり、役割創出、社会貢献、社会参加に関する調査研究』報告会 東北発 農福連携セミナー



開催内容

挨拶： 東北厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課 課長 野地 宏三

【講演①】『ユニバーサル農園の最前線
～高齢者の農的活動を中心に～』

千葉大学 吉田 行郷

【講演②】『認知症ケアの最前線としてのケアファーム』
東京都健康長寿医療センター研究所 宇良 千秋

【講演③】『東北地方の実態調査から見てくるもの』
東京都健康長寿医療センター研究所 岡村 毅

【講演④】『東北地方の多様な農福連携』
地域活動の目線から コミュニティの視点から
宮城大学教授 作田 竜一
宮城大学准教授 佐々木 秀之

挨拶： 農林水産省農福連携推進室 室長 渡邊 桃代

総司会： 農都共生総合研究所 川辺 亮



千葉大学
吉田 行郷



東京都健康長寿
医療センター研究所
宇良 千秋



東京都健康長寿
医療センター研究所
岡村 毅



宮城大学教授
作田 竜一



宮城大学准教授
佐々木 秀之

お問い合わせ

お申込はこちら

スマートフォン等で
読み込むか、
クリックしてください。



【メールで申し込む場合】
noufuku@notosoken.jpへ、1.氏名、2.所属・役職、3.活動内容を明記してメールをお送りください(メール送信後、7日以上返信がない場合は、お手数ですが再度お送りください)。

主催：東北ケアファーム研究会(*)

*東北ケアファーム研究会 東京都健康長寿医療センター研究所：岡村毅・枝広あや子・宇良千秋 / 千葉大学：吉田行郷 高知県立大学：矢吹知之
宮城大学：作田竜一 佐々木秀之 / 農都共生総合研究所：川辺亮 引間彩 事務局：森田愛 天野良枝 / 事業検討委員会：渡辺桃代氏(農水省農福連携推進室長)・小柴有理江氏(農林水産政策研究所) / 作業部会：山崎幸子氏(文京学院大学)・キムホンジク氏(一橋大学)・別所あかね氏(東京大学)



農福連携とは、農業と福祉の両分野が連携し、障害者等が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のことです。福祉分野における当事者である障害者等の雇用の場の創出や賃金・工賃の向上に加えて、農業分野における担い手不足の解消や農村地域の振興など、取組の拡大とともに農業と福祉の両分野からの期待が寄せられています。

さらに、「農業」と「福祉」の点的な連携のみならず、農福連携を中心に地域社会を構成する多様な組織や人材が協働して相乗効果を生み出す、いわば地域全体を包摂した農福連携の取組も生み出されています。このことは、地域内の人々の信頼と規範の醸成に基づく「社会関係資本：Social Capital」の概念とも共通しており、地域社会のパフォーマンスを高めることが期待されています。

農都共生総合研究所は、このような農福連携の取組を積極的に推進し、農福連携の全国的な普及や地域社会への定着、現場で活躍する方々への貢献を目指して取り組んでいます。

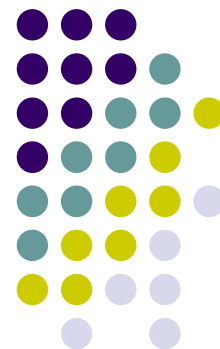
**2025/02/28開催 令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
『農業をいかした高齢者の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加に関する調査結果』
東北発農福連携セミナー**



動画は以下のサイトにて無料で見る事ができる

<https://www.notosoken.jp/noufuku/>

ユニバーサル農園の最前線 ～高齢者の農的活動を中心に～



千葉大学園芸学部

教授

吉田 行郷

I 農福連携の歴史的な経緯

- ◆ 「農福連携」という言葉がない時代から、すでに、全国各地で、**障害者が農作業に携わる取組**があったが、それらは**点在**(栃木県の「こころみ学園」、鹿児島県の「白鳩会」等)。



- ◆ **2010年代に入ると**、全国で働ける障害者のための取組が増え、**良い取組を真似した横展開**が見られるように。



- ◆ **2010年代後半に入ると**、「農福連携」という言葉が定着し、新聞やテレビでも取り上げられるように。また、**団体や会議などが組織され、活動を開始**。

(例)

2018年11月・・「一般社団法人 日本農福連携協会」

2019年4月・・「農福連携等推進会議」(従来の農水省・厚労省+法務省・文科省も参加)が「**農福連携等推進ビジョン**」を決定



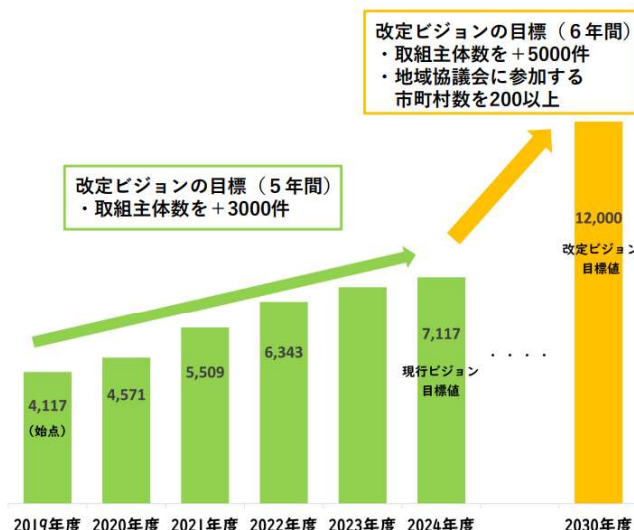


- ◆ 2024年5月:「食料・農業・農村基本法」の改正法が成立し、農福連携に関する条文(第46条)が盛り込まれた。
- ◆ 2024年6月:「農福連携等推進ビジョン」が改訂され、「ユニバーサル農園」※の普及・拡大を初めて位置づけ。

※ 次頁で説明。

農業経営体等や障害者就労施設のみならず、高齢者施設、矯正施設、更生保護施設、特別支援学校、ユニバーサル農園等において、農福連携等に取り組む主体数を2030年度末までに1万2千以上とし、地域協議会に参加する市町村数を200以上とすることを目標とする。

4省庁が連携してめざす目標として、2030年度までに、農福連携等の取組主体数を12,000件以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上と設定



2

◆ ユニバーサル農園に対する支援の拡大

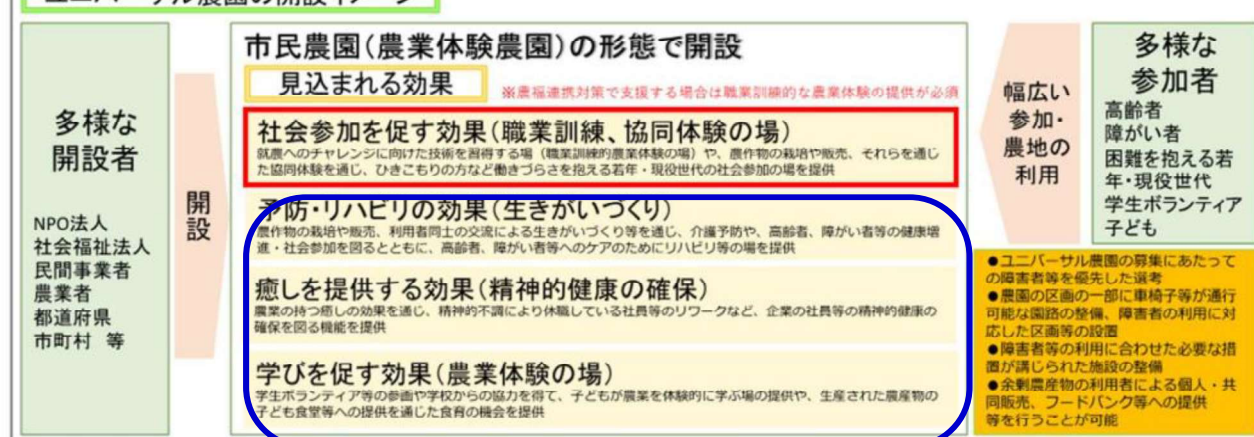
- ・ 農林水産省が2022年から、「ユニバーサル農園」への支援を開始
- ・ 2024年6月に改定された「農福連携等推進ビジョン」にユニバーサル農園に対する支援が盛り込まれる。→ 4省庁で支援することに！



ユニバーサル農園の開設とその支援について

- ユニバーサル農園とは、身近で農業に参画できる市民農園(農業体験農園)の活用を通じて、多世代・多属性の交流・参加の多様な場を農業を通じて生み出すとともに、生きがいづくりや精神的な健康の確保等の様々な社会的課題の解決にも資することを目的とするもの。
- ユニバーサル農園を通じて、多世代・多属性の参加者が、農業の持つ様々な機能に触れることで、その価値が広く認知されるとともに、将来の農業現場での雇用・就労を見据えた農業体験等の提供を通じた農福連携の推進や、農園の導入促進による農地の利用拡大も期待される。

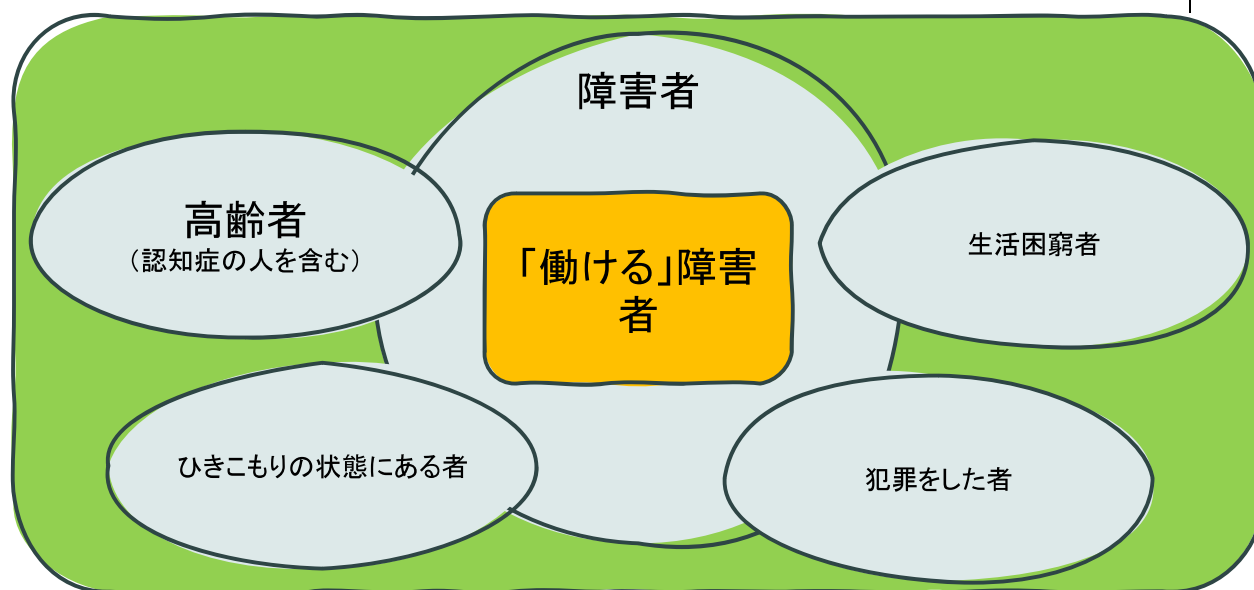
ユニバーサル農園の開設イメージ



3



◆ これまでの農福連携とこれからの農福連携の対象者の違い



黄:これまでの農福連携、緑:これからの農福連携

出典:久保田佐和子・吉田行郷(2025)「農業体験活動による新たな農福連携の展開に関する研究～ユニバーサル農園の普及・拡大に向けて～」

4

Ⅱ オランダのケアファームの調査結果概要



事例5にて管理者と共に



写真:水城悠氏撮影

事例3にて仲良く休憩する認知症の利用者



表紙右の写真及び本写真:兵庫県立大学豊田正博氏撮影

5



ケア・ファーム(オランダ)

商業的な農場利用と心身の健康を促進するための農村景観。

多様な人々の社会的または教育的な活動を持って健康に貢献する活動。

(Hine et al.,2008; 鄭,2017; 新名ら;2020)

◆ 農業生産者にとっては農産物の生産に加え、ケアの提供が収入を得る機会となる(ケアサービス事業者として登録する)。

◆ 多面的機能型農業*として位置づけられ、約1,400件あるとされている。

◆ ケア・ファーム連盟によって、ケアの品質基準が策定されている。
(品質マーク取得済み約900件)

* ケア・ファーマーミング以外に、教育、農産物販売、レクリエーション、自然管理などが含まれる。多機能農業に取り組む企業数は15,760社と推計されている。

* ケア・ファーム農場(企業)の年間の平均売上高は242,500€(2020年)。

出典:Federatie Landbouw en Zorg (2022)。

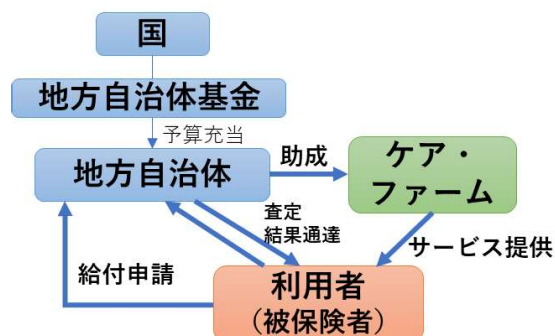


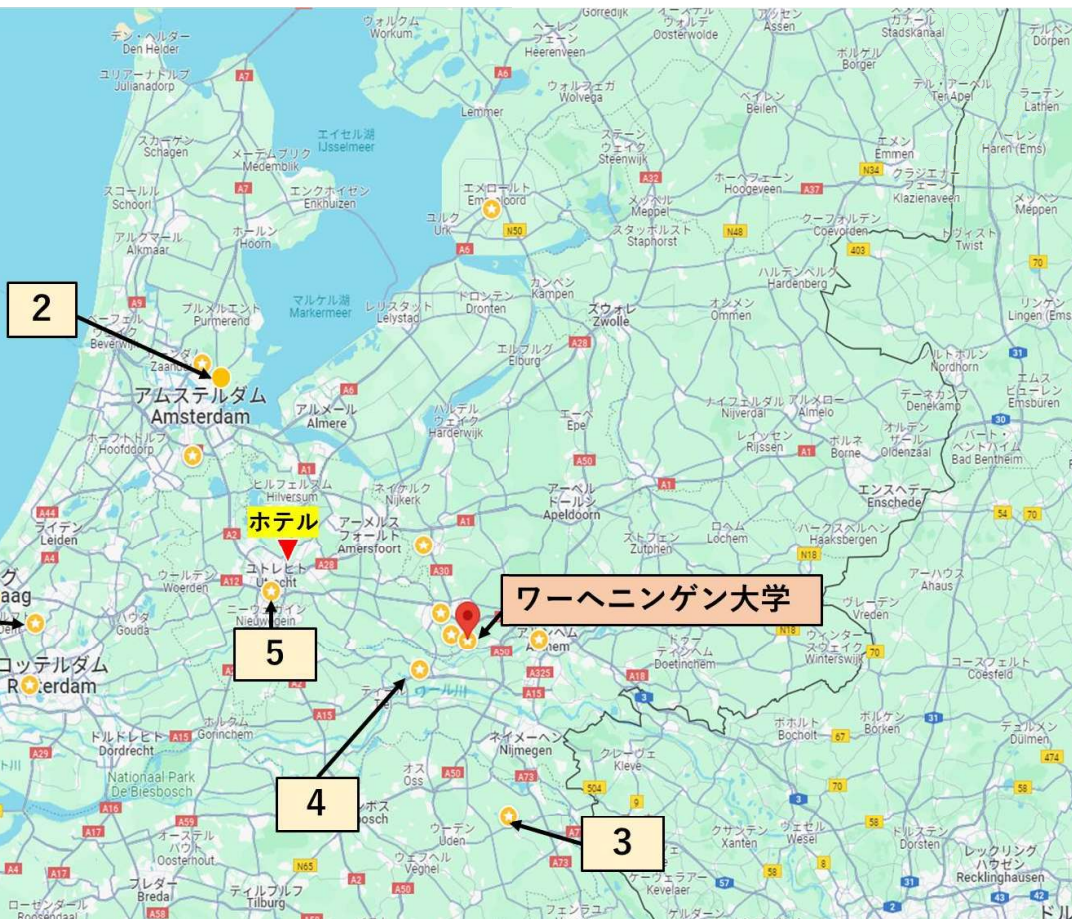
図2. サービス提供の主なしくみ

註:1) Wmo(社会支援法)を利用した場合。

註:2) Federatie Landbouw en Zorg (2022)およびヘルスケア国際展開ウェブサイト「オランダの介護保険制度」を参考に作成。

6

【調査先地図情報】



調査は、2024年2月12日～2月18日の行程で実施

7

1. ケア・ファーム事例1（南ホラント州）

- 場所: 40年続く花き農家の施設。1.3ha。
- 経営: 3代目園主、妻（ソーシャルワーカー）
- 2015年、開設。

- ◆ **参加者**: 18-65歳。自閉症やADHDの方のデイケア、就労。70人/日(5人就労)。
- ◆ **取組**: 約100種類の花苗等を生産(市場出荷50%、直売50%)。農作業、木工作业、直売、企業からの請負作業等がある。菜園の野菜は調理しランチの食材にする。
- ◆ **職員**: 11人(デイケア8人、農場3人)。
- ◆ **収入**: 農業収入10%、直売(ショップ)10%、**ケア収入80%**(請負含む)
- ◆ **効果**: 労働市場から離れた人、一般就労が難しい人の成長、社会参加、能力発揮の場。



註:1) 写真は2024年2月現地調査メンバー(吉田氏, 豊田氏, 菊川氏)より提供。

8

2. ケア・ファーム事例2（アムステルダム）

- 場所: 酪農経営を営んでいた場所(規模拡大→70ha)。
- 経営: 有機酪農家
- 2005年、開設(近所の障害者を雇用したのが契機)
- 2012年、新たにデイケア施設を建設。
* アムステルダムに3カ所、ユトレヒトに1カ所。

- ◆ **参加者**: 15-65歳。精神疾患のある人(うつ病、バーンアウト)、**認知症**の方のデイケア。全体で125人(うち住込み47人)。
- ◆ **取組**: 牛60頭、ヤギ350頭、**鶏、豚、羊の飼育**、乳製品の加工、販売、**温室で野菜栽培**。
- ◆ **職員**: 全体で50人。
- ◆ **収入**: 農業収入20%、**ケア収入80%**
- ◆ **効果**: できることを行い、自尊心を高める。



註:1) 写真は2024年2月現地調査メンバー(吉田氏, 豊田氏, 菊川氏)より提供。

9

3. ケア・ファーム事例3 (北ブラバント州・ミール)

- 場所: 混合農業を営んでいた場所(3/26haを利用)
- 経営: 農家の妻(介護職)、理学療法士の息子2006年、施設A(65歳以上対象)を開設。
- 2019年、施設B(20～65歳未満対象)を開設。

- ◆ 参加者: 認知症、後天性脳損傷、軽度の心理的問題・身体障害のある人のデイケア。
施設Aで15人/日、施設Bで20人/日が利用。
- ◆ 取組: 有機栽培で野菜生産、果樹栽培、庭の掃除、動物の飼育、木工作業などを行う。
農産物は自家消費(ランチ食材)か直売。
- ◆ 職員: 8人(4人/日)、ボランティア25人
- ◆ 収入: ケア収入100%
- ◆ 効果: できることを行い、残存能力を発揮する機会を創出。利用者家族の休息時間確保。



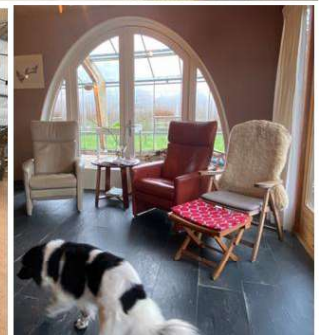
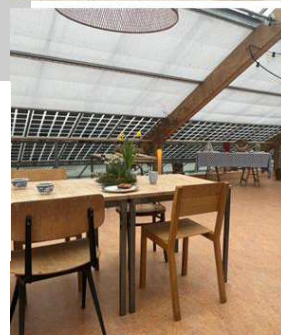
註:1) 写真は2024年2月現地調査メンバー(吉田氏、豊田氏、菊川氏)より提供。

10

4. ケア・ファーム事例4 (ヘルダーラント州・リーンデン)

- 場所: 父親や親族から引継いだ農地、厩舎。2ha。
- 経営: 非農家夫婦(夫: 造園業、妻: ケア事業事務)
- 2006年、厩舎を改築して開設。
- 2014年、多機能施設(温室)を新設。

- ◆ 参加者: 6～80歳。高齢者、認知症、身体障害、脳機能障害、精神障害、発達障害、自閉症、不登校児のデイケア。
1グループ10人/日×3グループ+子供。
- ◆ 取組: 農作業(有機栽培の野菜)、ペイント、料理、動物(ウシ2頭、ウマ2頭、ヒツジ数頭)の世話。農産物は自家消費(ランチやディナー食材)。
- ◆ 職員: 15人(5人/日)ボランティア2人/日。
- ◆ 収入: ケア収入100%
- ◆ 効果: 残存能力の発揮、家族の休息時間確保、学びの場(子供)。多世代交流の場。
施設内ショップ→地域農家等との交流。



註:1) 写真は2024年2月現地調査メンバー(吉田氏、豊田氏、菊川氏)より提供。

11

5. ケア・ファーム事例5(ユトレヒト)

- 場所:都市公園(市所有)を賃借してコミュニティ農園として整備。
- 経営:非営利団体(ボランティアによる管理。)

- ◆ 参加者:うつ病などの精神疾患、バーンアウト、元受刑者、労働市場から離れた人など。
70人とボランティア(合計85人/週4日)。
- ◆ 取組:ガーデニング、動物(豚、羊、ヤギ)の世話、木工品制作、ジャムなどの加工。
夏季は野菜boxを10箱/週を地域内の顧客に販売(配達)。
野菜はカフェ食材としても使用。
- ◆ 職員:正規職員1人、パート2人。
- ◆ 効果:都市住民が他者と繋がりをもつ場、次の活動に向けて鋭気を養う場。
* 一般の人が来園する季節のイベントもある。



註:1) 写真は2024年2月現地調査メンバー(吉田氏, 豊田氏, 菊川氏)より提供。

12

6. オランダのケアファームの対象者

- 18歳までの青少年
- 知的障害を持つ参加者
- 身体障害を持つ参加者
- 精神障害を持つ参加者
- 認知症患者
- その他の対象グループ
 - a. 元受刑者
 - b. 社会奉仕活動に直面している人々
 - c. 社会復帰を目指す人(薬物依存症等)
 - d. ケア・ファームで実習や教育を受けている人

出典:Fedratie Landbouw en zorg(2022)「Handboek landbouw en zorg versie 7」

※ オランダにはケアファームが1,400以上あり(オランダケアファーム連盟による)、2万人以上が利用(オランダの人口は約1,700万人)

→ 日本の人口に換算すると15万人相当

13



Ⅱ 日本のユニバーサル農園の形成過程に関する研究成果

「農業体験活動による新たな農福連携の展開に関する研究
～ユニバーサル農園の普及・拡大に向けて～」より抜粋

久保田佐和子・吉田行郷

※ ただし、34P～38P、41P～44Pは、吉田が、本日の講演
のために別途追加。

14



1. これまでの農福連携とこれからの農福連携 の在り方の違い

これからの農福連携

これまでの農福連携

- 働ける障害者の
- ・ 生活の質向上
 - ・ 就労の機会の確保
 - ・ 農業分野の労働力確保

+

「ユニバーサル農園」
農業体験活動を通じて多様な社会的課題
の解決につながる場

- ・ 農業体験活動を通じた交流・参画
- ・ 高齢者や障害者等の健康増進や生きがいづくり
- ・ メンタルヘルスの問題を抱える者等の精神的健康の確保
- ・ 働きづらさや生きづらさを感じている者への職業訓練・立ち直り

黄:これまでの農福連携、緑:これからの農福連携

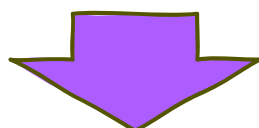
15

2. 既往研究の整理と本研究の目的



ユニバーサル農園に関する既往研究

定義が世に出されて年月が浅く、十分な研究が進んでいるとは言えない
⇒農林水産省の定義する「ユニバーサル農園」の全領域をカバーする研究は行われていない



全体像を把握するための調査・分析を行い、取組の効果、持続性、課題を明らかにし、今後のユニバーサル農園の普及・拡大の可能性を探る

16

3. 調査対象



高齢者（認知症の人を含む）の居場所づくり

デイサービスセンター晴耕雨読舎
/Roles晴耕雨読舎南平台

富戸ケアファーム

障害者の機能開発、居場所づくり

夢育て農園

杉並区立農福連携農園
すぎのこ農園

多様な地域住民の交流

小金わくわく農園

わくわく都民農園小金井

17



高齢者① NPO法人たかつき

デイサービスセンター晴耕雨読舎

主な対象者: **要介護認定者**

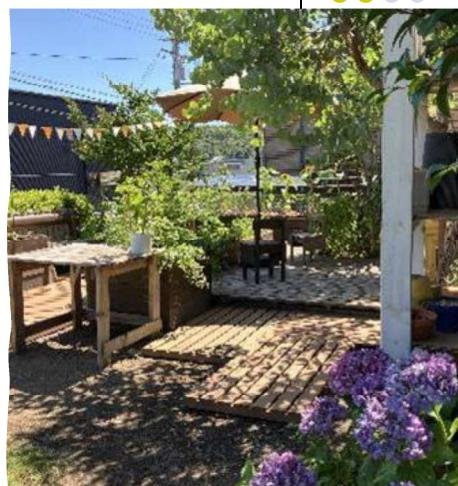
活動: 平均週2日程度、午前1時間、
午後1時間15分

農産物: 原則持ち帰り

Roles晴耕雨読舎南平台

主な対象者: **要介護認定を受けている方**

活動頻度: 各利用者 平均週2日程度



18



高齢者② 富戸ケアファーム

主な対象者: **介護保険を利用していない軽度認知障害の人**

活動: 週1回、2時間

農産物: 基本的には参加者が持ち帰り

19



写真：筆者撮影

障害者① 夢育て農園

障害者の機能開発

主な対象者：知的障害のある10～20代
の人・知的障害や発達障害のある小
中高生

活動：週1回、2時間または1時間30分

農産物：原則、持ち帰り

20



写真：筆者撮影

障害者② 杉並区立農福連 携農園 すぎのこ 農園

団体農園区画：障害者施設（重度障害中心）等の団体に
区画貸し

多目的農園区画：区民向け収穫体験等で利用

活動頻度：各団体週1回程度

農産物：「団体農園区画」は各事業所が持ち帰り

「多目的農園区画」は主に子ども食堂等

作業補助：区民ボランティア（**元気な高齢者**を含む）

21



写真：筆者撮影



写真：筆者撮影



写真：パナソニック・エイジフリーハウスのホームページより(この写真のみ、本日の講演のために差し替え)

地域住民① 小金わくわく農園

主な参加者：地区住民(親子や**高齢者**等)

活動：月1回程度、2時間程度

農産物：原則、持ち帰り

⇒多様性の効果を見るために参加者へのアンケート調査を実施

22

小金わくわく農園 アンケート調査結果①



第1表 参加者にとっての「小金わくわく農園」の魅力(年齢階層別)

	10代以下	20～30代	40～50代	60代以上
いろんな友達に会えること	5人(50%)	0人(0%)	4人(50%)	7人(54%)
いろんな大人の人たちと、作業ができること	5人(50%)	1人(50%)	6人(75%)	5人(38%)
農家の人たちに教えてもらえること	6人(60%)	2人(100%)	6人(75%)	10人(77%)
おもいっきり体を動かせること	5人(50%)	1人(50%)	0人(0%)	5人(38%)
自分たちが植えた野菜を収穫できること	4人(40%)	1人(50%)	6人(75%)	12人(92%)
自分たちでとった野菜を食べられること	6人(60%)	1人(50%)	5人(63%)	12人(92%)
野菜に詳しくなれること	4人(40%)	1人(50%)	3人(38%)	9人(69%)
合計人数	10人	2人	8人	13人

註) 色付き(緑)は、51%以上を示している

資料：アンケート調査より筆者集計。

- 農園での活動が、小中学生の親世代同士の繋がりがづくりのきっかけに
- **60代以上の世代**の人々にとっては、自分たちで植えた野菜を収穫し、食べられることが最も大きな魅力

23

小金わくわく農園 アンケート調査結果②



第2表 「小金わくわく農園」が参加者に与えた影響（年齢階層別）

	10代以下	20～30代	40～50代	60代以上
自然が好きになった	4人(40%)	2人(100%)	2人(25%)	2人(15%)
畑が好きになった	4人(40%)	2人(100%)	6人(75%)	7人(54%)
いろんな野菜を食べられるようになった	3人(30%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)
人と話すことが好きになった	1人(10%)	1人(50%)	1人(13%)	3人(23%)
体を動かすことが好きになった	3人(30%)	0人(0%)	0人(0%)	3人(23%)
家族が仲良くなった	1人(10%)	0人(0%)	3人(38%)	0人(0%)
友だちができた	5人(50%)	1人(50%)	4人(50%)	6人(46%)
いろんな大人の人と仲良くなれた	4人(40%)	1人(50%)	6人(75%)	4人(31%)
合計人数	10人	2人	8人	13人

註) 色付き(緑)は、51%以上を示している

資料：アンケート調査より筆者集計。

- 農作業体験活動には、世代関係なく、畑に対する印象を向上させる効果や人々を繋げ、仲良くする効果があると考えられる
- 親子での農作業体験活動が、家族の繋がりを深めることにも役立っていることが読み取れる

地域住民② わくわく都民農 園小金井

シニア農園: 50歳以上の
東京都民

学校農園: 近隣の保育園
等

福祉農園: 福祉事業所

地域農園: 地域団体

こども農園: 東京都在住の
小学生

計5農園を設置

活動頻度: 各利用者

・利用団体週1回程度



写真：筆者撮影・まちおこし協会より提供



4. 分析・考察



26



(1) 調査事例の整理

第3表 調査事例の概要

取組名	デイサービスセンター 晴耕雨読舎	Roles晴耕雨読舎南平台	富戸ケアファーム	夢育て農園	杉並区立農福連携農園 すぎのこ農園	小金わくわく農園	わくわく都民農園小金井
取組の目的	高齢者（認知症の人を含む）の居場所づくり			障害者の機能開発、居場所づくり		多様な地域住民の交流	
設立年（西暦）	2007年	2017年	2023年	2022年	2021年	2022年	2022年
所在地（農園）	大阪府高槻市	大阪府高槻市	静岡県伊東市	東京都世田谷区	東京都杉並区	千葉県松戸市	東京都小金井市
事業主体	NPO法人たかつき	NPO法人たかつき	伊東市	株式会社夢育て NPO法人ユメソダテ	杉並区 産業振興センター 都市農業係	小金地区居場所づくり実行 委員会、松戸市地域共生課	東京都、（一社）小金井市 観光まちおこし協会、小金 井市、生産緑地所有者
農園運営主体	NPO法人たかつき	NPO法人たかつき	NPO法人えん 農園管理者	NPO法人ユメソダテ	JA東京中央 区民ボランティア	小金地区居場所づくり実行 委員会、松戸市地域共生課	（一社）小金井市観光まち おこし協会
主な利用者	要介護認定を受けている人	要介護認定を受けている人	介護保険を利用していない 軽度認知障害の人	10～20代の知的障害者	杉並区の福祉事業所	小金地区住民	東京都民
活動内容	農園芸、大工仕事、室内で の創作活動、縄ない、味噌 づくり等	農園芸、創作活動、太鼓	農作業	農作業、体操、座学、夢語 り	農作業、創作活動	作物の植え付け・収穫、収 穫イベント	農作業、体験実習、環境教 育等、植物や生き物等との 関わりを通じた遊びや学び
農地面積（農園規模）	約10a	約1a	約66a （耕作中：約13～16a）	約2.5a	多目的農園区画：20a 団体農園区画：6a	約3.5a	15a
参加利用者の活動頻度	平均週2回程度	平均週2回程度	週1回	週1回	週1回程度	月1回	基本週1回程度
農園での活動時間	午前：1時間 午後：1時間15分	利用時間内で適宜	2時間	人を育てる畑「青年コース」：1時間 人を育てる畑「少年少女コース」：1時間30分	各々	2時間	各々
併設家屋等の有無	有	有	無（休憩場所：併設）	無（ベンチ有）	有	無（休憩場所：徒歩数分）	有
収穫物の行き先	持ち帰り、昼食での使用	持ち帰り、活動での使用	持ち帰り、 収穫イベントでの使用	持ち帰り、 収穫イベントでの使用	持ち帰り、子ども食堂等へ の提供	持ち帰り、 収穫イベントでの使用、 子ども食堂等への提供	持ち帰り、収穫イベントで の使用、販売・ランチ提 供、子ども食堂への提供
農園（農作物等）の維持管理 者	職員	職員	農場管理者	栽培管理チーム	JA東京中央、区民ボラン ティア	農業指導者	現場管理者、農園サポー ター
農園の土地の種類	借受農地・宅地	借受宅地	借受農地	借受農地	所有農地	借受農地	借受農地
農園の位置付け	事業の中心	事業の中心	事業の中心	事業の中心	事業の中心	事業の中心	事業の中心

資料：聞き取り調査より筆者作成。

27

(2) ユニバーサル農園の特徴 参加利用者の活動頻度と活動時間



月1回～週2回程度の頻度で、2時間程度の活動を実施している事例が多い



頻度が高すぎず、時間が長すぎない活動
→参加者の参加意欲向上、居場所としての役割

どの事例も、かなり小さな規模感で農園の取組が成立



農園の規模が小さくても、ユニバーサル農園の取組を行なうことは可能である

※ ●日本のユニバーサル農園の特徴・課題/●対応方向の考察

28

(3) 課題とそれに対する対応方向の考察



① 農園事業の運営資金の確保

どれも民間と公的機関が連携することで始まった事業である



オランダのケアファーム：
公的なケア事業の一環としての農園活動

主な対象が高齢者の場合：

・介護保険の対象となる**認知症高齢者等の要介護者**を対象とした事業を立ち上げ、農園活動を実施

・**介護予防事業の一環**として、農園での活動を提供

主な対象が障害者や地域住民(**元気な高齢者も含む**)等の場合：

・地域共生社会の実現のための地域福祉の一環としての農園活動

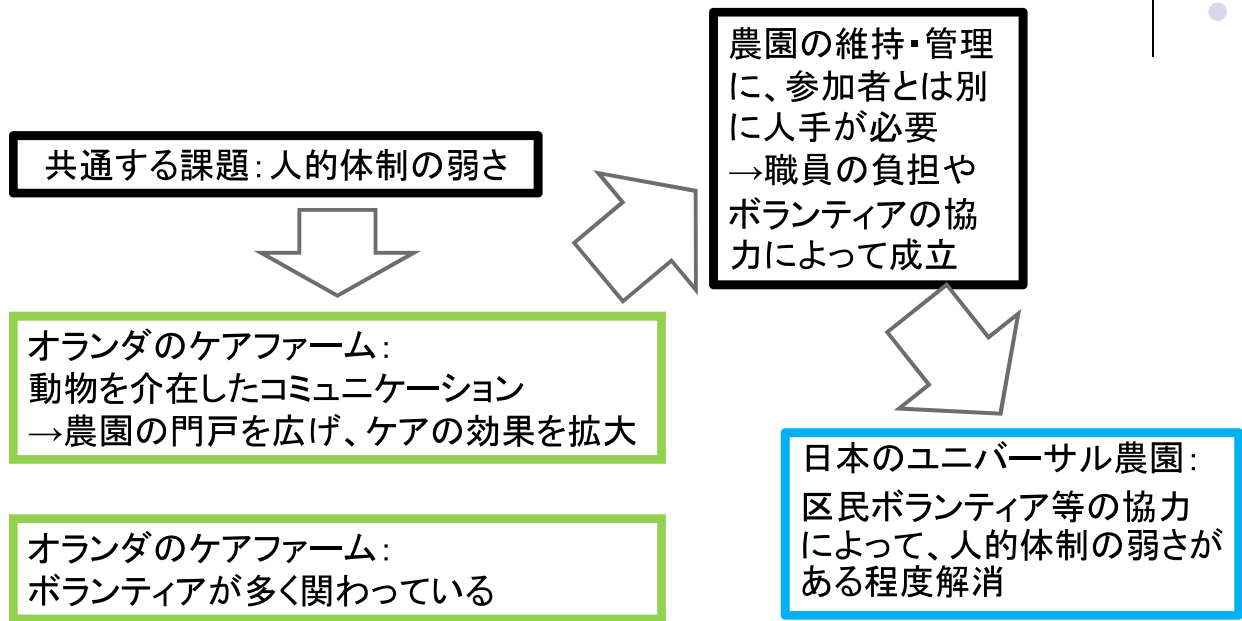
→**持続可能な農園の拡大**

⇒**公的な事業の一環として農園開設**

※ ●日本のユニバーサル農園の特徴・課題
/●オランダのケアファームの特徴
/●対応方向の考察

29

② 人的体制の弱さ



※ ●日本のユニバーサル農園の特徴・課題/●オランダのケアファームの特徴/●対応方向の考察

30

動物を飼うことに対する意向

第4表 動物を飼うことに対する意向について

取組名	デイサービスセンター 晴耕雨読舎	Roles晴耕 雨読舎南平 台	富戸ケア ファーム	夢育て農園	杉並区立農 福連携農園 すぎのこ農 園	小金わくわ く農園	わくわく都 民農園小金 井
取組の目的	高齢者（認知症の人を含む）の居場所づくり			障害者の機能開発、居場所づくり		多様な地域住民の交流	
①農園で動物を飼いたい思いはありますか？	○		×	○	×	×	○
②飼いたい思いがある場合、現在、飼えていない理由を教えてください。	・休日の世話ができない ・夜間に獣から守れない		—	・自前の農地がない ・自宅と農地が離れている ・毎日専従する者がいない	—	—	・日々の世話を誰がするのかの体制整理ができない

資料：聞き取り調査より筆者作成。

半数の3事例: ケアに効果があるので農園で動物を飼いたい

→主に人的体制の弱さから、現状では動物を飼うことができていない

31



③ 家屋・休憩場所等へのアクセス

家屋の併設や休憩場所などの設置が、農園に足を踏み入れることのハードルを下げる

高齢者を主な対象として考える場合：農園活動における移動が少ないことが重要

オランダのケアファーム：農園の敷地内に家屋のある事例が多い

日本においては、
家屋の目の前に畑のある物件を見つけることが難しい
⇒家屋と周囲の農地を持ち合わせている農家の協力による物件の掘り起こし
⇒広い畑にこだわらない農園の在り方

※ ●日本のユニバーサル農園の特徴・課題/●オランダのケアファームの特徴/●対応方向の考察

32

④ 生産された農産物の扱い

農産物は持ち帰りが基本
→農産物による収益を当てにできない課題の一因

なお余ってしまう農産物が発生した場合には、そのまま廃棄せざるを得なくなってしまう
→対応策の充実も重要

廃棄を避けるためには…
・社会福祉協議会等の仲介
・学校給食や行政等の公的な食堂との連携
・生産から加工までを一貫して行なう仕組みづくり

※ ●日本のユニバーサル農園の特徴・課題/●対応方向の考察



33



5. 農村地域におけるユニバーサル農園の事例



34



◆ 障害者、生活困窮者等も市民ボランティアや職員として農業生産や薬草採取、給食提供等を行い、障害や世代を超えてふれあえる体験農園も運営するNPO法人

認定NPO法人「**UNE(ウネ)**」(露地野菜、水田作、薬草採取・加工、どぶろく生産、体験農園農家レストラン、農家民宿:**新潟県長岡市**)

対象者:**障害者、生活困窮者、ひきこもり、元気な高齢者、子供**



写真NPO法人UNE提供

35

UNEのユニバーサル対応

障害者

身体障害者
知的障害者
精神障害者
発達障害者

ひきこもり・生活困窮者

高齢者

心身共に健康な高齢者
認知症の高齢者

青少年(幼児を含む)

心身共に健康な青少年
家庭で問題を抱える青少年
学校等で問題を抱える青少年(いじめ被害者、不登校者)

注1: 障害のある高齢者は「障害者」でカウント

注2: 障害者のある子供も「障害者」でカウント

36

◆ 高齢者のデイサービスや障害福祉サービス、保育園の体験のために設置した「福祉農園」を運営する地域協議会「高松第三行政区ふるさと地域協議会」(体験農園(露地野菜等): 岩手県花巻市)

対象者: 認知症高齢者等、障害者、保育園児



写真: 左2枚: 農林水産省「ディスカバー農山漁村の宝Award」第10回選定より、その他の写真は、熊谷哲周(2022)「農村RMOで地域が元気になりました!」から抜粋



37

ふるさと協議会福祉農園のユニバーサル対応

障害者

身体障害者

知的障害者

精神障害者

発達障害者

ひきこもり・生活困窮者

高齢者

心身共に健康な高齢者

認知症の高齢者

青少年（幼児を含む）

心身共に健康な青少年

家庭で問題を抱える青少年

学校等で問題を抱える青少年（いじめ被害者、不登校者）

注1：障害のある高齢者は「障害者」でカウント

注2：障害者のある子供も「障害者」でカウント



38

6. おわりに



39

(1)これまでの農福連携とユニバーサル農園の関係



これまでの農福連携

効果:働ける障害者等の農業分野での活躍

課題:

すぐには働くことのできない障害者等の多様な人々のための、多様な社会的課題の解決に繋がる場としての農園の在り方

ユニバーサル農園

効果:すぐには働くことのできない障害者等の多様な人々のための、多様な社会的課題の解決に繋がる場としての農園の在り方

課題:

- (1)農園事業の運営資金の確保
- (2)人的体制の弱さ
- (3)家屋・休憩場所等へのアクセス
- (4)生産された農産物の扱い

40

(2)オランダに伝えたい日本の農福連携の優れた点



◆ 障害者の能力を伸ばす支援が行われている

- ・・・日本の農福連携では、障害者が農作業を通じて、能力を伸ばし、工賃を向上させたり一般就労に移行
＜理由＞ オランダのケアファームでは利用者に負荷をかけてはいけない(助成金の要件)。日本の福祉就労という世界もない。

◆ 障害者が日本の農業の維持・発展に貢献している

- ・・・日本の農福連携により、地域の農地が維持されたり、人手不足の担い手農家で戦力として貢献
＜理由＞ オランダのケアファームは、大規模農家に対抗できない中小規模の農家の生き残り政策。中小規模の農家は、農地を処分し、ケアファームに必要な小規模な農地と家屋をリフォームした施設でケアファームを運営するケースが多い。担い手農家が、子供に農業を継承した後、余生の仕事としてやる例もあるが、大規模農業と障害者等は無縁。

41



(3) 日本でもユニバーサル農園の開設・運営に使える既存の支援制度

障害者福祉での対応

障害者のための「生活介護」の枠組で既に実践。
(無門福祉会等農福連携に取り組む多機能型事業所
では、生活介護の利用者が農業で戦力に)

高齢者福祉での対応

高齢者のための「デイケアサービス」で既に実践(晴耕雨読
舎等)。一般介護予防事業で認知症診断後支援のための農園
の運営を既に実践(富戸ケアファーム等)

生活困窮者自立支援 での対応

「生活困窮者自立支援制度」等の枠組で既に実践。
(高知県の絆ファーム、埼玉県のアスタネ等)

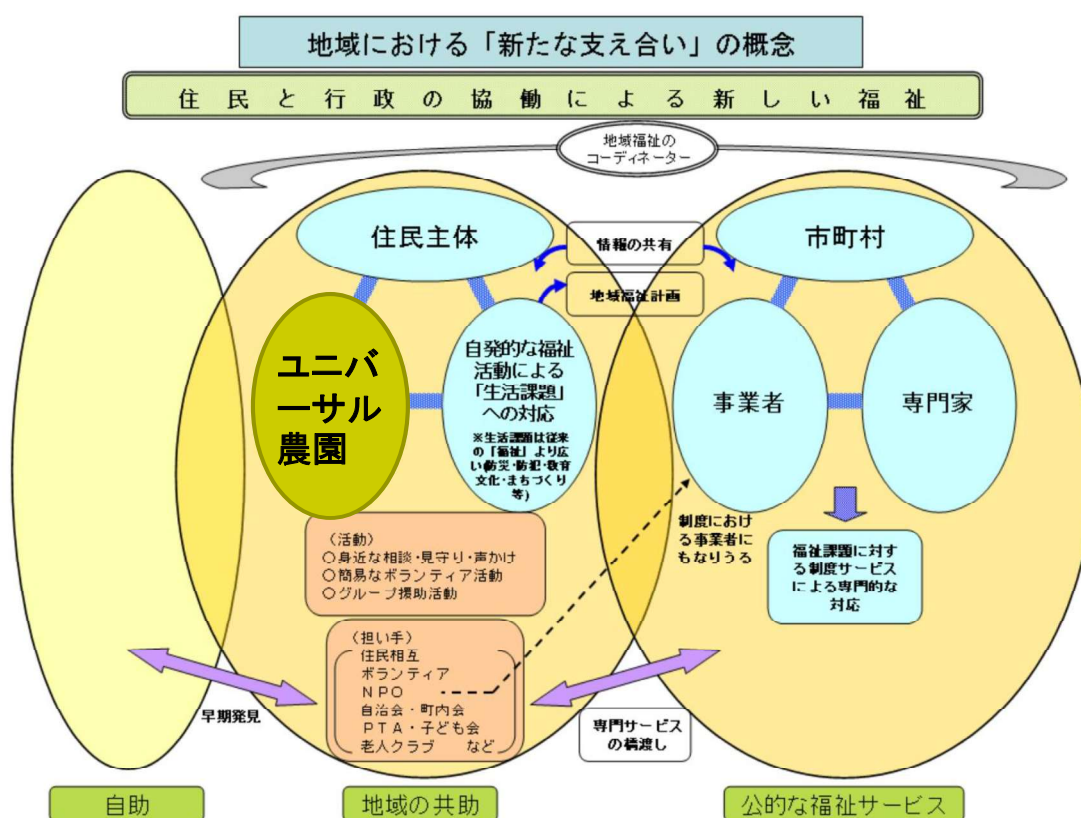
体験農園、地域共生 社会支援での対応

東京都の「生産緑地を活用した体験農園等普及事業」、東京
都杉並区の「農福連携事業」、千葉県松戸市の「まっどDE
つながるステーション」(重層的支援体制整備事業として実
施)で既に実践。(わくわく都民農園小金井、すぎのこ農園、
小金わくわく農園等)

※ この他、前述の農林水産省の「ユニバーサル農園の開設支援事業」も活用可能

42

(4) 地域福祉でユニバーサル農園に取り組めないか？



出典:厚生労働省(2008)「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」

43

(5) 公営の市民農園・体験農園でユニバーサル農園に取り組めないか？

農業を体験したい人達の増加を受けて、首都圏では、サービスが充実した民間企業が運営する体験農園が急増。

cf. シェア畑

全国137農園(東京49、神奈川35、千葉13、埼玉12等)

体験農園マイファーム

全国119農園(東京11、神奈川18、千葉13、埼玉8等)

(2023年9月現在)

→ しかし、こうした体験農園を障害者、ひきこもり、認知症高齢者は利用しづらい。

→ 他方で、公的な農園は地方公共団体が運営する市民農園(体験農園)は、減少しているとはいえ、今なお、全国に2千以上ある。

民間の体験農園と役割分担をしつつ、こうした農園をユニバーサル化していく必要があるのではないか。

表 市民農園(体験農園を含む)の設置状況の変化

(単位:開設数)

設置主体	2011年	2021年	増減率(%)
地方公共団体	2,343	2,081	▲11.2
農業協同組合	530	449	▲15.3
農業者	832	1,342	61.3
企業・NPO等	263	436	65.8
合計	3,968	4,308	8.6

出典:農林水産省「市民農園の状況」(2023年度)

44

(参考) 民間企業による体験農園

○ 公的な体験農園と違って、サービスが充実(①手ぶらで通える、②アドバイザー等がバックアップ、③有機・無農薬栽培等)。

○ ただし、料金は公的な市民農園・体験農園より高い。

cf.「板橋区民農園」の利用料金:1区画15m² 5,500円/年

「シェア畑東武練馬」の利用料金:8m²(4うね) 10,800円~/月



写真:シェア畑ホームページより



写真:マイファーム体験農園ホームページより

45



(6) 今後の研究課題

活動の展開による課題へのよりの確な対応、対象者のさらなる多様化等の変化
⇒「ユニバーサル農園の発展過程に関する継続的な研究」

ユニバーサル農園同士の連携等の更なる進展

フレイル予防的な機能も持つ農園・軽度の認知症高齢者のための農園・要介護認定された認知症高齢者のための農園等の連携についての検討が必要

⇒「ユニバーサル農園間の連携に関する研究」

46

引用文献



1. 「Federation Landbouw en Zorg」『Handboek landbouw en zorg』, 2022.
2. Hassink, J., Agricola, H., Veen, E. J., et al. 「The Care Farming Sector in The Netherlands: A Reflection on Its Developments and Promising Innovations」『sustainability』第12巻第9号, 2020, pp.1-17.
3. 飯田恭子・香月敏孝・吉田行郷「福祉施設における農業分野の障害者就労の実態と課題」『日本農業経済学会論文集』, 2011, pp.64-71.
4. 小柴有理江・吉田行郷「障害者就労施設における農業の高付加価値化の体制構築」『日本農業経済学会論文集』, 2014, pp.202-207.
5. 久保田佐和子「農福連携（ケアファーム）における導入時のマネジメントに関する研究」, 2023.
6. 久保田佐和子「オランダケアファームの視察報告」, 静岡県立農林環境専門職大学農福連携研究グループ第11回農福連携ゼミ報告資料, 2023.
7. 前川良文「農園芸分野での障がい者就労支援の取り組み」『農業及び園芸』第88巻第1号, 2013, pp.202-215.
8. 中本英里・豊田正博・山本俊光「農福連携の取組が農業経営にもたらす影響」『農林業問題研究』第58巻第2号, 2022, pp.98-105.
9. 農福連携等推進会議「農福連携等推進ビジョン（2024 改訂版）」（2024年6月5日発表）https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/noufuku/attach/pdf/suisin_kaigi-4.pdf 最終閲覧日：2024.11.17
10. 榊原主弥・吉田行郷「農福連携による障害者・引きこもり等の一般就労に向けた支援の現状と課題」『2024年度 日本農業経済学会大会 報告要旨』, 2024, p.345.
11. 白崎深月「農福連携の子ども食堂への広がり－関係構築の可能性と課題－」, 2024.
12. 植田剛司「オランダケアファームの機能とその充足要件－日本の農福連携の発展に資するために－」『農業経営研究』第58巻第4号, 2021, pp.15-20.
13. 宇良千秋・岡村毅・山崎幸子・石黒太一・井部真澄・宮崎眞也子・鳥島佳祐・川室優「認知機能障害をもつ高齢者の社会的包摂の実現に向けた農業ケアの開発：稲作を中心としたプログラムのフィージビリティの検討」『日本老年医学会雑誌』第55巻第1号, 2018, pp.106-116.
14. 吉田行郷・香月敏孝・吉川美由紀「農業分野に本格進出した特例子会社の実態と課題」『農業経済研究』第86巻第1号, 2014, pp.12-26.
15. 吉田行郷・小柴有理江・石橋紀也「企業出資の障害者福祉施設の農業分野の進出の意義と課題」『農業経済研究』第89巻第4号, 2018, pp.357-362.

46

日本の農福連携の原点: [ココ・ファーム・ワイナリー](#)

ご清聴ありがとうございました。



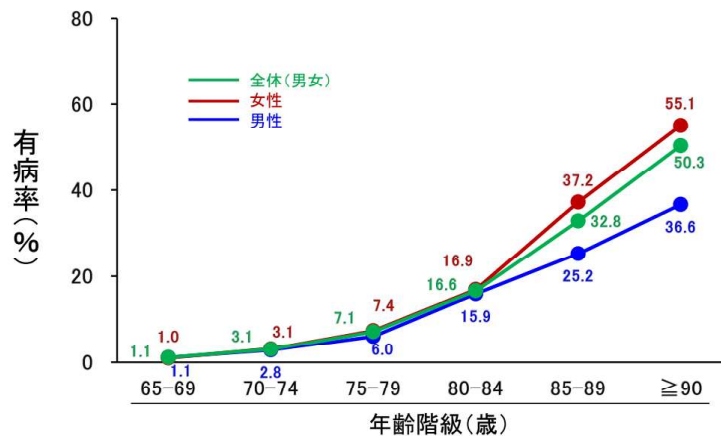
認知症ケアの最前線としてのケアファーム

東京都健康長寿医療センター研究所
宇良千秋

認知症を取り巻く社会的課題

長生きをすれば認知症と共に生きる

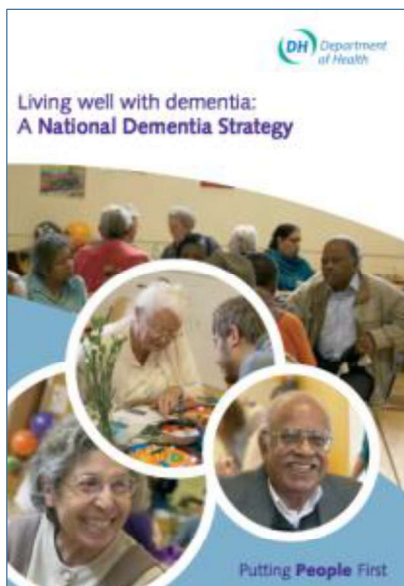
2022-2023年調査における認知症の年齢階級別有病率
(調査地域:久山町、中島町、中山町、海士町)



85歳を過ぎると3割は認知症、90歳を過ぎれば5割

認知症に関する考え方が大転換を迎えた

英国: Living well with dementia
認知症とともにによりよく生きる



日本: 新オレンジプラン

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) 資料1

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～の概要

- ・高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加。2012(平成24)年462万人(約7人に1人)⇒(新)2025(平成37)年約700万人(約5人に1人)
- ・認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともにによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。

新オレンジプランの基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年だが、数値目標は介護保険にに合わせて2017(平成29)年度末等
- ・策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

- 七つの柱
- ①認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
 - ②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
 - ③若年性認知症施策の強化
 - ④認知症の人の介護者への支援
 - ⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
 - ⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
 - ⑦認知症の人やその家族の視点の重視

認知症基本法が成立しました

認知症の人が希望を持って暮らせるように国や自治体の取り組みを定めた「**共生社会の実現を推進するための認知症基本法**」が令和6年4月1日に施行されました。認知症基本法にはこの法律の目的について「**認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、施策を総合的に推進する**」と明記されています。

認知症基本法(抄訳)

第一条 この法律は、日本に認知症の人が増えていることから、認知症の人が、尊厳と希望を持って暮らすことができるよう国の大方針を決めるものです。それにより認知症の人が、個性と能力を十分に発揮し、お互いを尊重しつつ支えあう共生社会が作れます。

第三条 国の基本理念は以下の通りです。

すべての認知症の人が、基本的人権をもち、自分の意思が尊重されます。

国民が認知症に関する正しい知識を持つようにします。

認知症の人の生活を邪魔する壁を取り除き、地域で安全・安心・自立の日常生活ができるようにします。自分の意見を表明する機会も保証します。

認知症の人の意向を尊重して医療を提供します。

認知症の人の家族や親しい人も支援します。

認知症の人を支えるための共生社会の研究を進めます。

縦割りではなく、教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉などが一体で進めます。

認知症共生社会に向けた最新の研究

高島平団地は将来日本の縮図



・昭和40年代に日本住宅公団(現UR都市機構)によって建設された巨大団地(高島平団地:10,170戸,1972年 入居開始)を擁する大規模住宅地域。

・調査対象地域:高島平1~5丁目

- 人口: 32,674人

- 高齢化率: 33.2%

*2丁目43.4%

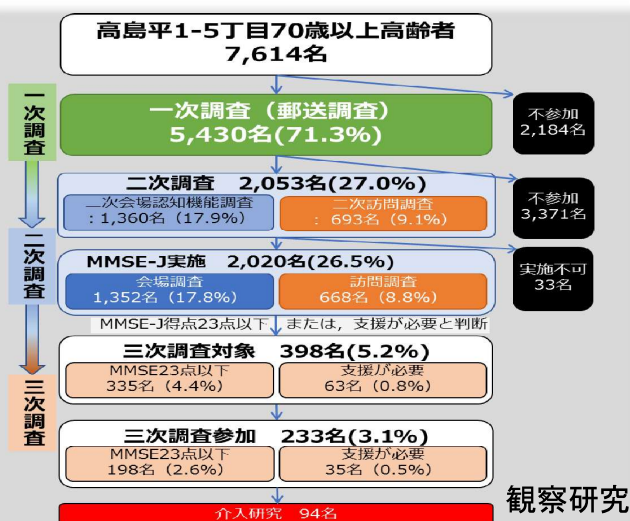
*3丁目40.4%

(平成28年7月1日現在)

高島平スタディ(2016年~)

目的:大都市で暮らす認知症高齢者の生活実態を明らかにし、認知症があっても希望と尊厳をもって暮らせる社会の都市モデルを創出する。

観察研究と介入・実装研究を統合させたアプローチ



認知症をもつ人が集まり主体的に話し合う会（本人ミーティング）



何が話し合われたのだろうか？

語られたのは仲間への慈しみであった。例えば、過去に認知症を持っていた人に対して「当時は分からなかった、時代が時代だったから、かわいそうなことをした」。未来の認知症の人に対して「自分の症状を研究して、ぜひ未来の人が苦しまないようにしてほしいな」。そして、同じ時を生きる仲間に対して「話を聞かせてくれてありがとう、あなたを尊敬している」「何か助けになればと思う」(Miyamae et al., 2023)。

認知症共生社会の障壁を取り除く

「男性」であることは認知症共生社会の障壁になっているかもしれないが、「身近な地域に相談相手がいる」ことが壁を乗り越えるヒントかもしれない

一般的に認知症を開示するべきだと答えた人のうち

自分も開示する (n=1227)

自分はしない (N=75)

社会人口統計学的変数		自分も開示する (n=1227)	自分はしない (N=75)	
男性		478 (39%)	45 (60%)	***
年齢階級	60's	76 (6%)	0 (0%)	
	70's	706 (58%)	50 (67%)	
	80's	416 (34%)	23 (31%)	
	90's +	29 (2%)	2 (3%)	
独居		462 (38%)	22 (29%)	
戸建て		175 (19%)	8 (18%)	
メンタルヘルス関連変数				
精神的健康不良		230 (19%)	17 (24%)	
孤独		23 (2%)	0 (0%)	
認知症に関する知識				
症状		1085 (89%)	63 (85%)	
接し方		670 (55%)	37 (51%)	
相談場所		600 (49%)	35 (47%)	
社会的信頼関連変数				
一般的信頼		1058 (88%)	58 (82%)	
地域への信頼		1020 (85%)	56 (78%)	

「一般的に認知症になったら地域に知らせたほうがよい」と回答した人のうち「自分は知らせない」と回答した人は、男性で有意に多かった。

(Okamura et al., GGI, 2023)

将来自分が認知症になっても今いる地域で暮らしていけそうだと(セルフ・エフィカシー)の関連要因を探索したところ、「主観的認知機能」以外に「この地域に相談相手がいる」ことが関連した。

(Ura et al, Psychogeriatrics, 2023)

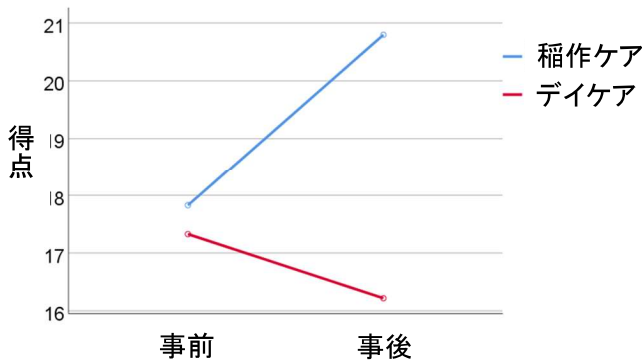
農園を活用した認知症ケア

稲作を中心とした農園プログラムが認知症をもつ人の
精神的健康に良い影響を及ぼすことが示されました



デイケア参加者に比べて精神的健康が向上した

	稲作ケア群 (N=15)				デイケア群 (N=14)				交互作用	
	事前 Mean±SD	事後 Mean±SD	T値	P値	事前 Mean±SD	事後 Mean±SD	T値	P値	F値	P値
認知機能得点	20.8±4.3	21.6±4.2	-1.364	0.196	18.2±7.7	19.0±7.6	1.443	0.175	0.068	0.797
精神的健康得点	17.5±6.7	20.5±3.7	-2.761	0.015	17.6±4.8	16.5±6.7	1.086	0.297	6.472	0.017



通常のデイケア参加者15名と稲作ケアプログラム参加者の6か月後の認知機能(MMSE)と精神的健康(WHO-5-J)の得点変化をみたところ、稲作ケア参加者でより精神的健康が向上した。

Ura C et al.(2021)

参加者・職員の語り

- ▶参加者の主観的な満足度が高かった。
「毎週楽しみにしている」
「グループホームでも話題にする」
「来年もぜひ参加したい」
- ▶参加者に仲間意識・役割意識が芽生えた。
「またこのメンバーでやりたい」
「ここに来たからには何かやらんといかん」
- ▶職員が社会参加促進の効果を感じていた。
「こんなことができる人だと思わなかった」
「外で活動する機会が得られた」
「同年代の人と交流できた」

原 著

ORIGINAL ARTICLE

認知機能障害をもつ高齢者の社会的包摂の実現に向けた農業ケアの開発：
稲作を中心としたプログラムのフィジビリティの検討

宇良 千秋¹⁾ 岡村 毅²⁾ 山崎 幸子³⁾ 石黒 太一⁴⁾
井部 真澄⁵⁾ 宮崎 眞也⁶⁾ 鳥島 佳祐⁷⁾ 川室 優⁸⁾

要 約

目的：本研究の目的は、稲作を中心とした農業ケア・プログラムが認知機能障害をもつ高齢者の社会的包摂を実現するためのプログラムとして実行可能性のあるかどうかを検証することである。方法：新潟県内の病院に入院・通院している認知症および軽度認知障害をもつ高齢者8名(男性7名、女性1名、平均年齢68.3歳)を対象に、週1回90分、計25回の稲作を中心とした農作業のプログラムを行った。プログラムの実行可能性を検討するために、プログラム期間中の観察により対象者の作業の安全性と自立度を評価し、プログラムの実施前と終了時に認知機能と精神的健康(well-being, うつ)を評価した。また、プログラム終了時に対象者および施設職員に聞き取り調査を実施し、プログラムによる社会参加や感情への影響を評価した。結果：プログラムの平均参加率は92.0%で脱落者はいなかった。事実はなく、対象者はおおむね自立して作業ができた。プログラム実施前には精神的健康不良またはうつ傾向に該当する者が2名いたが、参加後にはいずれも該当する者はいなかった。プログラム終了時に実施した対象者および施設職員への聞き取り調査の結果からは、プログラムへの参加によって、対象者に仲間意識や役割意識、ポジティブな感情が生じたことが示唆された。また、施設職員の発言からは、プログラムによって対象者が社会参加の機会を得たことや、本来対象者がもっている能力や資源が引き出されたことがうかがわれた。結論：稲作を中心とした農業ケア・プログラムは、認知機能障害をもつ高齢者の社会参加を促し、精神的健康やうつを改善させるプログラムとして実行可能であることが確認できた。また、対象者が本来もっている能力や資源が引き出される可能性のあるプログラムでもある。今後は対象者の数を増やして、より質の高い研究デザインで効果を検証する必要がある。

Key words 農業ケア、稲作ケア、社会的包摂、社会参加、フィジビリティ・スタディ

(日老医誌 2018; 55: 106-116)

宇良千秋、岡村毅、山崎幸子、石黒太一、井部真澄、宮崎眞也、鳥島佳祐、川室優。認知機能障害をもつ高齢者の社会的包摂の実現に向けた農業ケアの開発；稲作を中心としたプログラムのフィジビリティの検討。老年医学雑誌2018年55巻1号

都市型ケアファーム(福祉農園)の開発

認知症をもつ人や家族が孤立しやすい都市部での一般化を目指して、東京都板橋区内の小学校跡地の花壇でケアファーム(福祉農園)を始めました。



土づくりと苗植え



↑ 商店街とのコラボ
自然薯の青果・加工品の販売
「いたばし農福連携キッチン」開催レポート
<https://noufuku.jp/news/info-20221205/>

参加者の対人交流頻度、認知機能、うつが改善

参加者(N=17)属性: 平均年齢78.4歳(68-87歳)、男性52.9%、農園芸経験者58.8%

図1 直接的な対人交流頻度の変化

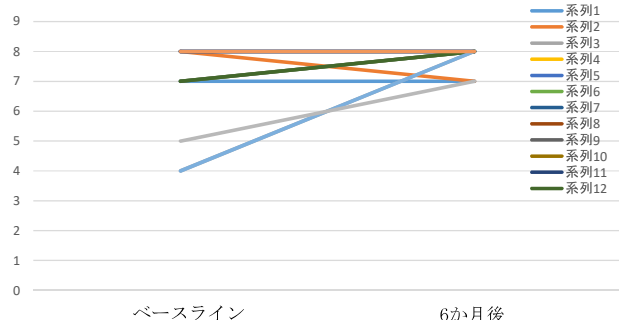


図2 間接的な対人交流頻度の変化

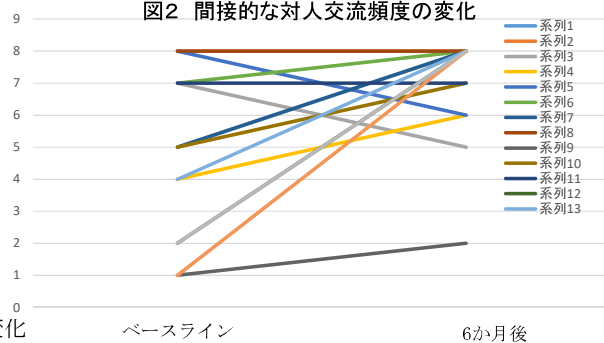
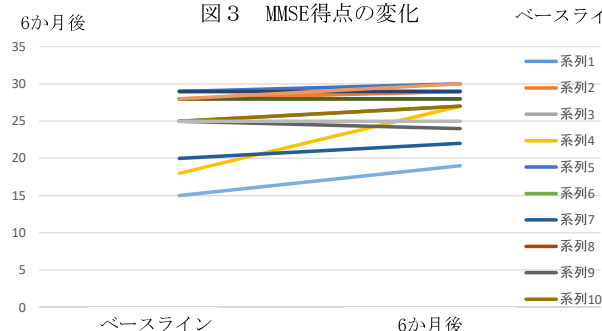


図3 MMSE得点の変化



Ura C et al., IJGP, 2022

東京都板橋区にある高島平団地は身寄りのない高齢者の多い団地である。孤立解消やQOL向上のために、研究所とUR都市機構、板橋区が連携協定を結んで小さな農園を作った。「チームおれんじ高島平」のメンバーが中心となって活動を進めている。



花壇の組み立て



土入れ



みんなの農園完成



みんなで作業

都市・都市近郊における持続的で多様な農業の役割に関する研究事業

高島平みんなの農園

試行開始のお知らせ

東京都健康長寿医療センター研究所は、板橋区・UR都市機構と協力して、世代・障害・文化の違いを超えて、誰もが元気に楽しく暮らせる地域づくりをめざしています。

この度、農林水産省の委託研究を活用して、地域の多様な皆様がごなくても気軽に参加できる「高島平みんなの農園」を試行する事になりました。

当面は予備研究として、福祉と農の活動の経験豊富な「チームオレンジ高島平」*がコアとなって活動し、実現性を検証します。

将来は、参加を希望される地域の皆様が主体になれる活動が目標ですので、温かく見守っていただければ幸いです！



●当面の予定

日程 2024年2月から週1回程度（随時）

場所 高島平2丁目団地内プール西側

概要 大きなプランターを造作し、ジャガイモを植え、6月の収穫を目指します。

*「チームオレンジ高島平」：認知症サポート養成講座（おとしより相談センタ等が実施）修了した高島平地域の住民が、認知症の人たちとその家族をはじめ、多様な地域住民の生活を見守る自発的な集まりです。



【お問い合わせ】

東京都健康長寿医療センター研究所
自立促進と精神保健研究チーム 担当：宇良、岡村

TEL 03-3964-3241（内線4218）平日の10時～16時

オランダはケアファーム先進国

◆オランダには知的障がい者や精神障害者、認知症高齢者、長期失業者を対象としたケアファーム（治療やリハビリ、ケアのための農園）が1,500か所以上あり、年々増えている。

◆主に農業生産者によるものと福祉事業者によるものがある。（農業収入＋ケアファームによる収入）



日本でもケアファームを普及できないだろうか？

新名他(2020)

国際アルツハイマー病協会が2022年に発表した報告書は、

診断後支援が提供できないのであれば、診断を奨めない

... we should not encourage people to have a diagnosis if post-diagnostic support is not available.

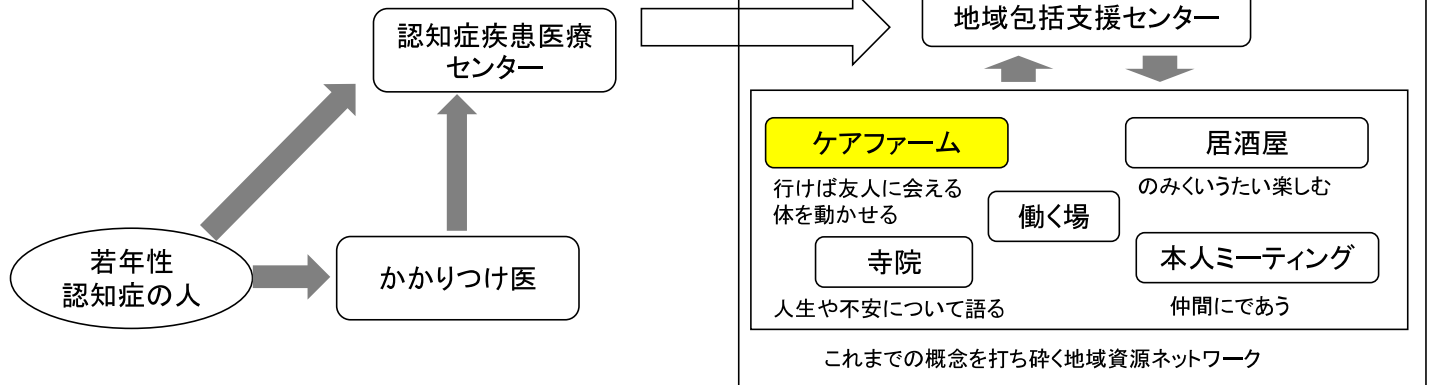
という一文で始まっている。



認知症の 診断後支援研究

②地域包括支援センターを中心に、「居場所になる」「弱い自分でもよい」「男性も行きやすい」という地域支援ネットワークを作る。

①認知症疾患医療センターで
診断の瞬間から先輩である「認知症の人」とつなげる



稲作ケア・農園プログラムに関する社会発信

- 1) 宇良・岡村・山崎・石黒・井部・宮崎・鳥島・川室. 認知機能障害をもつ高齢者の社会的包摂の実現に向けた農業ケアの開発: 稲作を中心としたプログラムのフィージビリティの検討. 老年医学雑誌2018年55巻1号106-116
- 2) Ura C, Okamura T, Yamazaki S, Ishiguro T, Ibe M, Miyazaki M, Kawamuro Y. Rice-farming care for the elderly people with cognitive impairment in Japan: A case series. International Journal of Geriatric Psychiatry 2018; 33: 435-437
- 3) Yamazaki S, Ura U, Okamura T, Shimmei M, Ishiguro T, Torishima K, Kawamuro Y. Long-term effects of Rice-farming care on cognitive function and mental health of elderly people with cognitive impairment: a follow-up study. Psychogeriatrics 2019;19:513-515
- 4) Okamura T, Ura C, Yamazaki S, Shimmei M, Torishima K, Kawamuro Y. Green care farm as a new tool for inclusion of older people with various challenges in the super-aged community. International Journal of Geriatric Psychiatry 2019; 34: 777-8
- 5) 新名・宇良・岡村・矢富・山崎・高橋. オランダにおけるケア・ファーム: 農作を認知症ケアに応用するための要件 認知症ケア学会誌 2020; 18: 855-861
- 6) Ura C, Okamura T, Yamazaki S, Shimmei M, Torishima K, Eboshida A, Kawamuro Y. Rice farming care as a novel method of green care farm in East Asian context: an implementation research. BMC geriatrics 2021
- 7) Yamazaki S, Ura C, Shimmei M, Okamura T. In search of lost time: long-term prognosis of hikikomori called 8050 Crisis. International Journal of Geriatric Psychiatry
- 8) Okamura T, Ura C, Taga T, Yanagisawa C, Yamazaki S, Shimmei M. Green care farms in urban settings as a new paradigm for dementia care. Psychogeriatrics in press
- 9) Ura C, Okamura T, Taga T, Yanagisawa C, Yamazaki S, Shimmei M. Living for the city: Feasibility study of a dementia-friendly care farm in an urban area. International Journal of Geriatric Psychiatry. First published: 07 August 2022

ご清聴ありがとうございました。



ココちゃん
(高島平ココからステーション)

東北地方の実態調査から見えてくるもの

東京都健康長寿医療センター 岡村毅

医の世界から：社会的処方

予防
高齢期には容易に社会から孤立して、低活動になるが、これは様々な疾患につながる。これを予防するためには社会参加したり運動したりしなければならない。

治療
高齢期には多くの基礎疾患を持つことが多く、薬物治療だけでは大量の薬剤が必要になる（多剤併用、ポリファーマシー）。社会参加や運動が一層必要だ。



しかし、ひたすら声を出すとか、体操をするという、運動のための運動はつまらないという声も多い。英国では、医師が高齢者に薬を処方するだけでなく、地域活動への参加を勧める社会的処方（social prescribing）が盛んになっている。日本でも地域の知恵を結集して楽しい活動を作ればいい。

医療者による医療から、様々な人々との共創へ

農の世界から：新しい農業観

農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)の概要

I 農福連携等が実現を図る社会

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組

IV 農福連携等の推進に向けた新たなアクション

農福連携等に取り組む主体数を12,000以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とすることを目標とする※

※ 令和12（2030）年度までの目標

3 絆を広げる～ユニバーサル農園の拡大と「農」「福」の広がりへの発展～

○ ユニバーサル農園※の普及・拡大

※ 世代や障害の有無を超えた多様な者が農業体験を通じて社会参画を図る農園

- ・ユニバーサル農園の事例やノウハウを取りまとめた普及
- ・農業での就労を目的としたユニバーサル農園の開設や施設等の整備を支援

○ 社会的に支援が必要な者の農福連携等への参画の推進

- ・ハローワーク等の関係機関が連携し、農業分野での障害者等の雇用を促進
- ・犯罪をした者等の就業意欲喚起等に向けた農業実習等を推進

農家による農家のための農業から、
様々な人々との共創へ

作物を作る農業

生産（1次）＋加工（2次）＋販売（3次）＝6次産業

農福連携（農水×厚労）

「農」と福祉の連携（＝農福連携）

【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保
※毎年、新規就農者と同程度の農業従事者が減少
- ・荒廃農地の解消 等
※再生利用可能な荒廃農地は全国で約9万ha

障害者等が持つ能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

【農業・農村のメリット】

- ・農業労働力の確保
- ・農地の維持・拡大
- ・荒廃農地の防止
- ・地域コミュニティの維持 等

【福祉(障害者等)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保
※障害者約965万人のうち雇用施策対象となるのは約377万人、うち雇用(就労)しているのは約106万人
- ・工賃の引き上げ 等

【福祉(障害者等)のメリット】

- ・障害者等の雇用の場の確保
- ・賃金(工賃)向上
- ・生きがい、リハビリ
- ・一般就労のための訓練 等

農を用いた活動は見つけにくい

- ① いろいろな人がやっている。作業療法のことを調べたければ作業療法士にアンケートをすればよい。しかし農は様々な人がやっている。
- ② 手弁当でやっている場合も多い。医療活動はレセプトで分かる。しかし手弁当でやっていたり、本業のなかのメニューとしてやっていたりする（例えば作業療法のメニューとしての農。お金は作業療法として出ている）。
- ③ 学会もない。農を用いた活動は農業経済学、医学、看護学、作業療法学、都市工学等の学術領域にバラバラに存在している。
- ④ 自分でも健康の為にやっていると思ってない。素晴らしい健康プログラムですね、というと「自分はそんな難しいことをやってません」というのはよくある。

目的と方法

目的

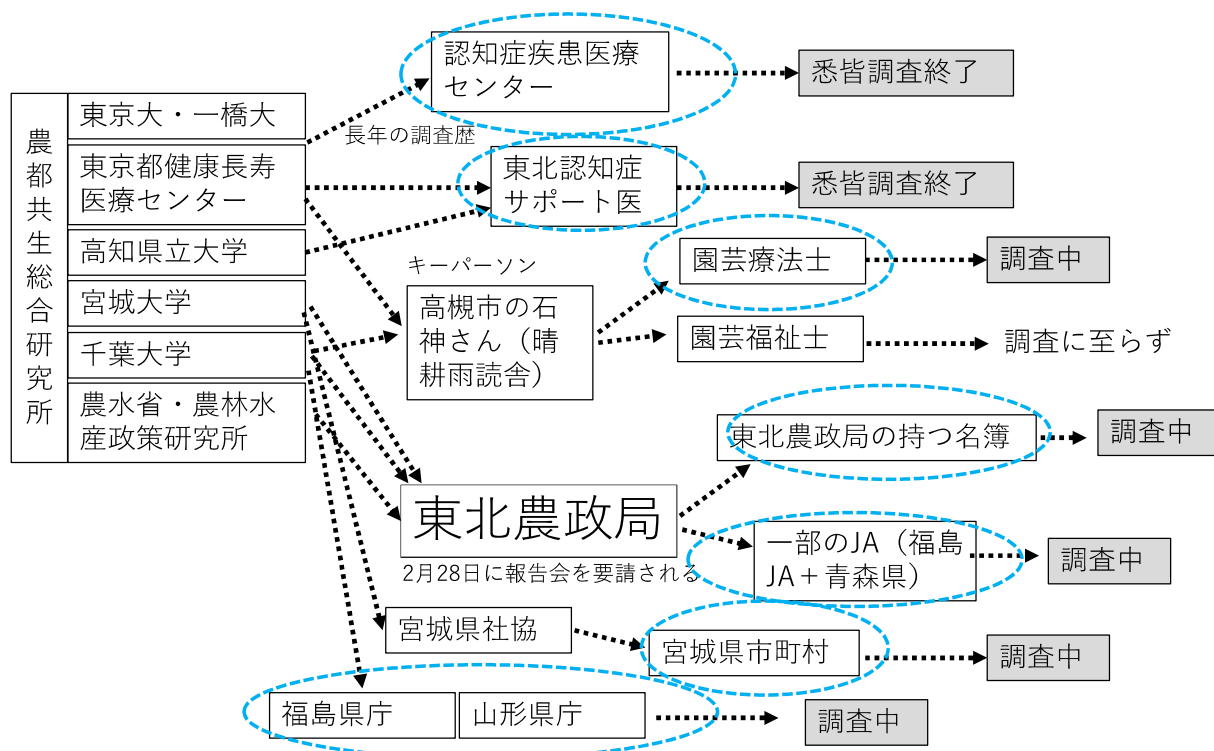
東北地方において、多く眠っているであろう農業をいかした高齢者の健康によい活動について、実態を把握し、更なる発展につながるような工夫やノウハウを整理する。

方法

以下のようなプロセスで調査をする。

1. 調査票調査の対象がそもそも不明であることから、様々な領域の第一人者からなる会議体を作り、どのような組織に調査をかけるかを協議する
2. 一定のルールに基づいた調査票調査を実施する
3. さらに優良事例の聞き取り調査にも行く

ルールに基づいた調査票調査の実施



1. 医療セクターの調査 (認知症疾患医療センターとサポート医)

対象

1. 認知症疾患医療センター

東北地方の認知症疾患医療センター47か所のうち24か所（51％）から回答を得た。

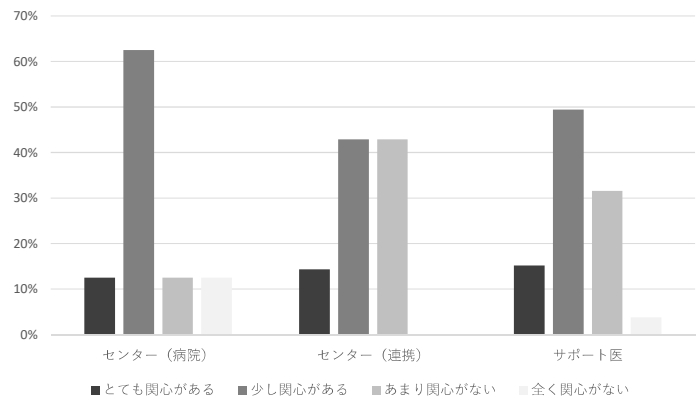
2. 東北地方のサポート医

公開情報を用いて青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島の各県の認知症サポート医全員（622名）に対してQRコード付きの調査票を郵送し、グーグルフォームを用いて調査票に回答してもらった。79名から回答を得た。

東北の医療機関は農的活動への関心は高い？

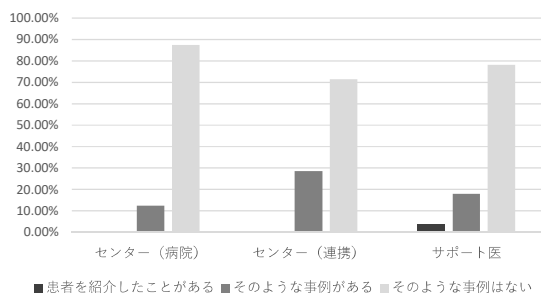
	センター（病院）	センター（連携）	認知症サポート医
とても関心がある	2(12.5%)	1(14.3%)	12(15.2%)
少し関心がある	10(62.5%)	3(42.9%)	39(49.4%)
あまり関心がない	2(12.5%)	3(42.9%)	25(31.6%)
全く関心がない	2(12.5%)	0(0%)	3(3.8%)

認知症疾患医療センター（病院）は75%が農福連携に関心を持っている。一方で連携型では57%、サポート医では65%にとどまる。

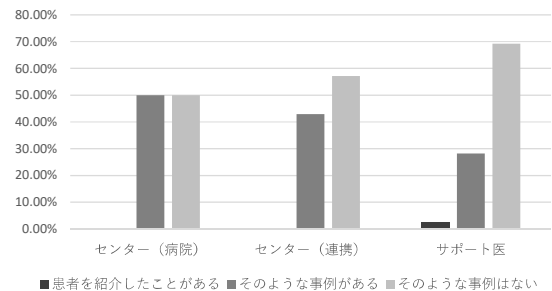


実際に農的活動は医療には見えているか？

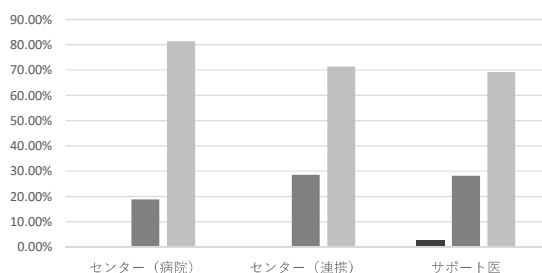
福祉事業所が農家に行って作業



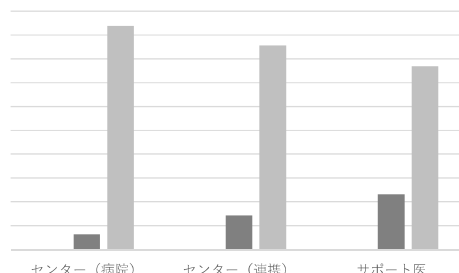
福祉事業者が自ら農的活動



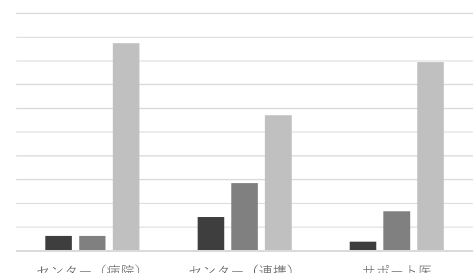
農業法人が高齢者を雇用



企業子会社が農業分野で高齢者雇用

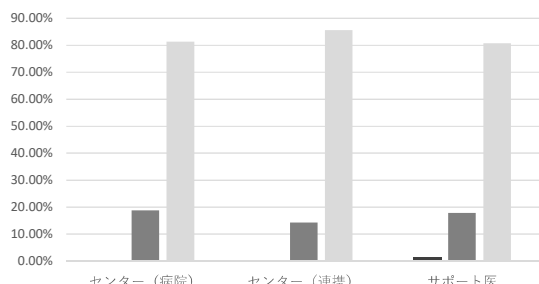


自院で農的活動

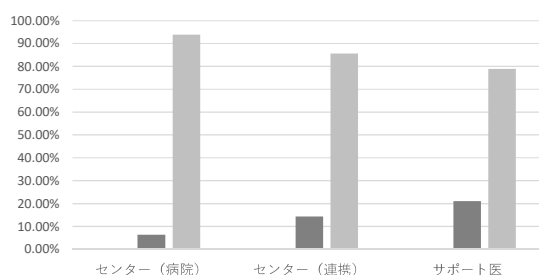


実際に農的活動は医療には見えているか？

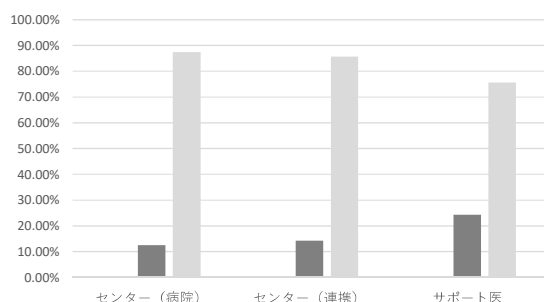
近隣の医療機関が農的活動



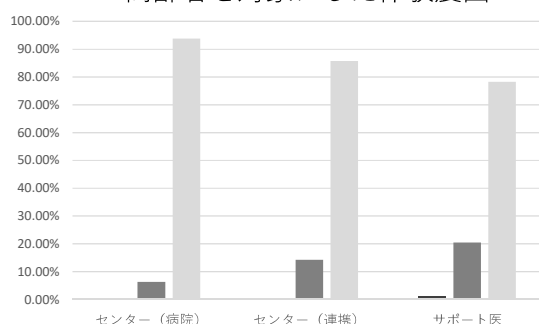
チームオレンジが農的活動



自治会が高齢者と農的活動



高齢者を対象にした体験農園

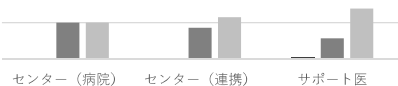


データから分かること

カテゴリー1

半分くらいの医療機関が認知。地域には多くある可能性があり実装可能性が高い。

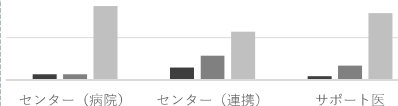
福祉事業者が自ら農的活動



カテゴリー2

患者紹介事例が実際にあるので、障壁が少ない可能性が高い。

自院で農的活動



カテゴリー3

医療機関からは認知されていない。連携もない。

福祉事業所が農家に行って作業



チームオレンジが農的活動



企業子会社が農業分野で高齢者雇用



高齢者を対象にした体験農園



農業法人が高齢者を雇用



自治会が高齢者と農的活動



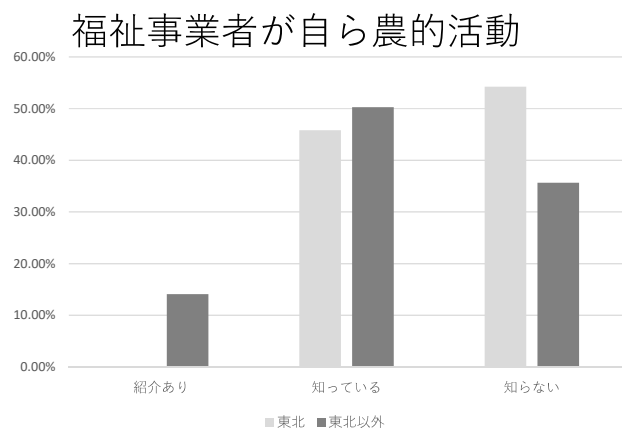
近隣の医療機関が農的活動



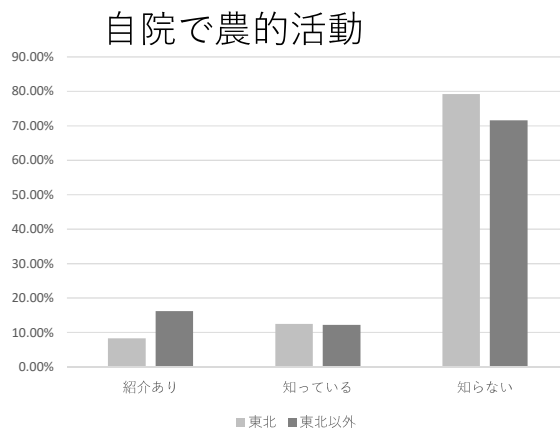
福祉事業所の農的活動（デイサービスで畑など）は医療から見えやすい当然ながら自院で農的活動をしている医療機関も一定数ある。

参考 農業の盛んな東北は認知症専門医療機関における農的活動も盛んなのだろうか

東北の認知症疾患医療センター24か所と、他の地域203か所を比較した



東北地方＜東北地方以外



東北地方＜東北地方以外

農業が盛んな東北であるのに、医療が農的活動を活用していない！

発展のための課題（疾患医療センター）

Q 貴院の圏域において農を用いた医療・福祉的活動を診断後支援として活用するためには、どのような条件が必要だと思いますか。

- 財政支援 実施事業所の確保 地域包括支援センターの積極的介入
- 農地は存在しているが、サポート支援できるスタッフが人間的にも人材的にもいないため、啓発活動や国からの資金援助が必要と考えます。
- 田舎のため農は多くあるが、それを医療や福祉にむけ広げる役割を担うきっかけがない。
- 農業従事者の高齢化をくい止め、若年層が農業に参画することで、農業従事者と診断後支援のニーズを擦り合わせていくことが可能になると思われる。
- ①就労者（高齢者）の雇用形態と健康管理体制の整備。②交通手段の確保 ③就労者の興味と雇用者のニーズマッチング。
- 主導して下さる方や機関が必要かと思います。
- 当地では農家や家に庭を持っている人が多く、敢えてセンターから農や土を提供する必要性は低いと思われる。むしろ患者が畑に行くのを抑制することに難儀しているかも。

発展のための課題（疾患医療センター）

- 農業の担い手を増やすことや耕作地の確保を行うこと。また、認知症に対しての理解や学習機会を増やすこと。利用者と農家を繋ぐ人の育成が必要になる。収益性も低く雇用を躊躇う人の為、補助金の制度を策定する。農業で働くことのメリットを周知する。
- 認知症に対する理解、正しい知識 診断を受けた人が入っていきやすいような専門職の介入がある程度必要
- この圏域では、そもそも農業の担手不足の課題があり、農を用いた医療・福祉的活動を支援する人手がない。農家、農業法人の認知症への理解が必要。
- 地域として、農家を長年続けてこられた方が多いので、サポートがあれば活動していけるといった。当法人では、就労B型で農業（ぶどう畑など）を行っているため、高齢者の福祉サービス受給者証利用などでできれば、制度的に行っていけるか。または、認知症デイケアでプログラムの一貫として行っていけるかと思った。条件としては、利益（本人、施設）とスタッフが準備できるか。
- 土地と指導してくれる人材が必要と思います
- マンパワーと病院全体としてやっていこうという意識が必要と思われる

発展のための課題（サポート医）

多かった回答は「人材」「時間」「調整役」「財源」「自治体の協力や啓発」

以下は特に熱い回答を抽出した

- ◆ 農家の側に、離農する農家が多い死、小規模農家が多いため難しい。
- ◆ そもそも医療や介護にかかわるスタッフ自体が極めて厳しい状態である。さらに農業が基幹産業であっても、高齢化と人材不足で作付け・収穫等はどんどん減っている。お遊びのような農作業が入り込む余地はない。専業スタッフが常駐し、耕作放棄地を利用して等ならありと思うが、法人の農地取得が困難でもあり、実際は相当に厳しいだろう
- ◆ 受け入れる側の農従事者が認知症に対する理解とある程度の知識がないといけない
- ◆ ①移動手段の確保②認知症に対する理解が農園管理者にあること③就労の場合は制度的に保証したうえで賃金の支払いで同意契約を結ぶことができること
- ◆ 住民の理解と協力、情報共有、密な連絡体制
- ◆ 医療機関が中心となってやることは不可能だ
- ◆ まずそのことの意味と意義の確認。その上で連携先との協議。しかし具体化はとても困難。
- ◆ 利用できる農地の紹介。サポートする若い人。

2. 園芸療法士の調査

(制度的バックアップのない資格であり、これまで一切調査がなかった)

対象

園芸療法士の資格認定関係者に、東北在住の園芸療法士への調査票の配布を依頼

1月17日現在で8名から回答を得た。男性3名、女性5名、年代は60代が5名、40代2名、70代1名であった。園芸での収入は10%以下が5名、20%～30%が1名、1名は無回答。

活動内容は・・・

- 介護施設3ヶ所で活動、さらに社会福祉協議会の生き生き健康サークルで活動
- 中山間地の過疎集落農地でガーデン、近所の人がボランティア
- 年から5年（無償）、高齢者対象被災地支援：2011年から現在も継続中（無償）、被災地のハーブガーデン活動（有償）
- マルシェの販売：2023年～現在（年に2回）、お寺のベランダでの販売：2021年～現在（年中）無償
- 岩手県の花と緑の普及協議会の花育活動、被災地支援として沿岸部で助成金を活用し、コミュニティーガーデンの活動
- グループホーム：2023～現在（適宜）無償、近くのガーデン：2016～現在（ほぼ毎日）無償、自宅の庭：（適宜）無償

高齢者のケアに関わる時の注意点

- 個人の症状の程度によりできることが限られている。すべてのことが同じようにできるわけではないので、例えばラベンダースティックをラベンダーキャンディーに変えるなど簡単な誰もができて楽しめるものにする工夫がいる。男性にも、楽しんでいただけるように工夫する必要がある。
- 施設の担当者から個人の情報を（出来る範囲）お聞きし、それぞれの方に配慮して園芸療法プログラムを作成し、実施する
- 高齢者向けの施設内における様々な人間関係から、園芸療法がやりたくても「〇〇さんがいるから」参加できないなど、「〇〇さんが勝手にきゅうりをとった」などと噂を広め、雰囲気を悪くする利用者さんがいたりすることがある。その際に誰もがオープンに、気軽に楽しく、協力し合って活動ができるような雰囲気づくり、体制、スタッフの共有などを大事にしている。
- 簡単な内容にしている
- 温かい季節には庭の手入れなど、できる範囲で少しでも進めていければよいと思う

今後の展開

- 地域を生かして、花壇、公園、空き地を利用して、農作物を含めた植物を利用して地域の緑化やコミュニティーの創生に役立てると良いと考えます課題は継続のための資金。
- 経験豊富な高齢者が講師となって、家庭菜園など、誰もが小さなスペースで気軽に始められるような農業を若いカップル、子供をもつ家庭を対象にしたワークショップを行ってみたい。知恵と経験を共有することで、大事なものが受け継がれる機会と、高齢者の社会的な役割を高め、幅広い世代のコミュニケーションを生む機会となる。
- 梅干し、干し柿、漬物などの作り方を伝える。衛星面で保健所からの認可とかが必要なのかわからない。
- 自分のガーデンを中心とした、花と緑のある豊かな暮らしの情報発信
- 高齢者施設での定期スクール

3. 福祉セクターの調査 (市町村のもつML経由で依頼)



工事中につき
大変、ご迷惑を
おかけしております



3. 農業セクターの調査 (農政局のML経由および青森JAの調査)



工事中につき
大変、ご迷惑を
おかけしております



考察①連携がない

- 医療から見えているのは「福祉事業者が自ら農的活動」だけであった。しかし紹介までは行っていない。
- 「自院で農的活動」という事例は少ないながらもあったが、負担は大きいので、医療者の強い熱意が必要かもしれない。
- これら以外の「福祉事業所が農家に行って作業」「近隣の医療機関が農的活動」「チームオレンジが農的活動」「自治会が高齢者と農的活動」「農業法人が高齢者を雇用」「企業子会社が農業分野で高齢者雇用」「高齢者を対象にした体験農園」などは、医療機関は認知していない。
- 一方で農の側からは「対象者がいない」という声もある。うつ病の人が元気になったが、「そういう人はどこにいるのだろうか？」という声があった。

紹介先を
知らない

医療

マッチング

農

対象者が
いない

考察②地政学的特徴

	東京	東北
サポート医と地域包括の連携	93%	51%
サポート医と認知症疾患医療センターの連携	47%	19%

東北では医療福祉の連携が弱い

人口	14,086,000	8,318,000
面積	2,200	66,900
人口密度	6403	124
高齢化率	23%	34%
医師数（10万人あたり）	340	250
医師数（100平方キロあたり）	2200	31
地域包括数（10万人あたり）	3.43	5.81
地域包括数（10000平方キロ当たり）	1900	0.58
認知症疾患医療センター数（10万人あたり）	0.36	0.57
認知症疾患医療センター数（100000平方キロあたり）	232	7

人口当たりで見ると変わらない



71倍



3200倍



33倍

面積当たりの資源で見ると別世界である。広大な東北において農的活動を増やすことはケアの充足につながる

東北地方の多様な農福連携

地域活動の目線から

宮城大学 食産業学群 作田 竜一（さくた りゅういち）

今日の話題

1. 宮城県内の基礎自治体レベルにおける取組の悉皆調査

2. 宮城県内の2つの事例から

「農的な取組」が住宅地域の「力」になることを考える

（事例1） 都市近郊の古いニュータウン

- 仙台市泉区（向陽台ささえ愛の会／いっぷく処の会）

（事例2） 地方の街

- 登米市迫町（本田行政区 「本田ファーム」）

質問番号	項目	記入欄
Q1	代表者氏名	
Q2	住所	
Q3	所属メールアドレス	
Q4	地域のまちが主催でも参加できるし遊びや、町歩きイベント等を行っている。もしもは通過したことがあ	☐ ①はいはいの質問はQ4へ ☐ ②いいえいいの質問はQ5へ
Q3で「はい」と回答された方		
Q5	地域の参加施設、65歳以上の利用 使用費を請求するかどうか、町歩き活動、活動内容に 参加費が対しては発生するかどうか、活動内容に 参加費が対しては発生するかどうか、活動内容に 参加費が対しては発生するかどうか、活動内容に	☐ ①はいはいの質問はQ4へ ☐ ②いいえいいの質問はQ5へ
Q6	活動の目的を具体的に教えてください。	☐ 高齢者の生きがいづくり ☐ 高齢者の地域や社会での役割創出 ☐ 居場所づくり ☐ 多様な人との交流促進 ☐ 身体および認知機能の改善や維持 ☐ 認知症予防 ☐ 高齢者が健康と活力を維持し相 互に尊重し、希望と尊厳を持っ て暮らせる社会（エイジ・フレンド リー社会）の実現
Q7	高齢者対象にこの活動は、どのようなことを目指しているのかを教えてください。	その他:
Q8	活動に参加している高齢者の多くは病気をわかも範囲で 教えてください	
Q9	(本項目は回答がなかったりわからないという意見はなくても、 以下に添付してください。専門家のアドバイスは、以下 のような順序でお願いします) (※) アルツハイマー認知症、血管性認知症、レビー小体 認知症、パーキンソン病、脳梗塞、脳卒中、アルコール 依存症 ただしこれに当てはまる必要はありませんのでご自由にご答 えください	
Q10	活動に参加している高齢者の多くは社会的特性をわか らぬ範囲で教えてください (例) 団体の関係、モノの家の込み、住居	
Q11	高齢者を受け入れるときの工夫や大変だったことを 教えてください 例) 交通手段を通じて、高齢者へ起こる変化が理解でき ていない	
Q12	高齢者を受け入れることで、高齢者以外の参加者に起 る変化が対しては発生するかどうか、活動内容に 参加費が対しては発生するかどうか、活動内容に 参加費が対しては発生するかどうか、活動内容に	
Q13	高齢者を受け入れることで、高齢者やスタッフに起る 変化が対しては発生するかどうか、活動内容に 参加費が対しては発生するかどうか、活動内容に 参加費が対しては発生するかどうか、活動内容に	
Q14	高齢者を受け入れることで、高齢者やスタッフに起る 変化が対しては発生するかどうか、活動内容に 参加費が対しては発生するかどうか、活動内容に 参加費が対しては発生するかどうか、活動内容に	
Q15	高齢者を受け入れることで、高齢者やスタッフに起る 変化が対しては発生するかどうか、活動内容に 参加費が対しては発生するかどうか、活動内容に 参加費が対しては発生するかどうか、活動内容に	
Q16	これまでに医療機関との連携を行ったことがあれば 教えてください	☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③よく連絡や協力があ ☐ ④よく連絡や協力があ ☐ ⑤よく連絡や協力があ
Q17	これまで医療機関との連携を行ったことがあれば 教えてください	☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③よく連絡や協力があ ☐ ④よく連絡や協力があ ☐ ⑤よく連絡や協力があ
Q18	これまで医療機関との連携を行ったことがあれば 教えてください	☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③よく連絡や協力があ ☐ ④よく連絡や協力があ ☐ ⑤よく連絡や協力があ
Q19	これまで医療機関との連携を行ったことがあれば 教えてください	☐ ①はい ☐ ②いいえ ☐ ③よく連絡や協力があ ☐ ④よく連絡や協力があ ☐ ⑤よく連絡や協力があ

2. 宮城県内の2つの事例から

「**農的な取組**」が住宅地域の「**力**」になることを考える

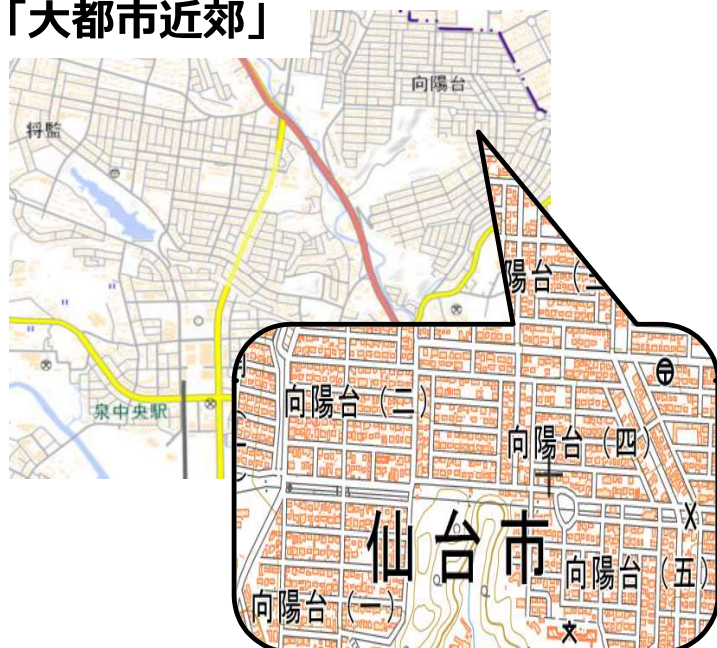
どんな「力」か！？

事例のポイント

- ・ **住宅地**（農業生産が行われているところではない）
- ・ 「働く」ではない「**農的な**」活動
- ・ **町内会**・行政区（回覧板が回るような範囲）
- ・ **歩いて参加**し易い町内（近く）に農園を設定
（買い物ついで、散歩のついでに立ち寄る農園）：**小規模**
- ・ 高齢化の進展と**共助による住民参加**の取組の模索の中から発生
- ・ 高齢者が持っていた**様々な隠された力**の発揮と貢献
- ・ 地域の「**他の取組**」の役に立つ「**農的な**」取組（収穫物も様々な形で活用）
- ・ **活動の継続性**（**地域福祉**の視点、少しでも長くここに**住み続けたい**）

2つの種類の住宅地の事例から

「大都市近郊」



「地方の街」



電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成

（事例1）大都市近郊の古いニュータウンの住宅地

仙台市泉区

「向陽台ささえ愛の会／青空サロン」



電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成

取組みの目的

「住み慣れた向陽台で、豊かなところでいつまでも暮らし続けたい」

① ささえ愛の会 開始時期：平成28年（9年間）

有償ボランティアによる日常生活支援（草取り、病院の送迎、ゴミ出し、買い物支援、室内片付けなど相談に応じて対応（1時間600円：利用料はボランティアと会で1／2に分配）

→窓口は向陽台地域包括支援センター

（農的活動が地域福祉の要として機能）

- ・収穫された野菜は、移動販売の買い物客に提供
 - ・後期高齢者世帯や1人世帯を訪問するきっかけとして栽培した菊や白菜をお裾分け
 - ・自宅の菜園を耕してもらうなど重い農作業のボランティア支援（日頃の栽培は自分で）
- ※両者とも泉区社協独自の福祉事業振興助成金10万円／年を活動基盤として活用

② 青空サロン

（**屋外サロン活動**：地域の会館の跡地を活用して開催）平成29年（8年間）

週1回の移動販売車来訪時の買い物ついでにお茶のみ、寄り道サロン、男性の活躍の場として野菜栽培（菜園設置）

農的な取組の内容

- ・野菜づくりにあたっては住民で元農家の消防署所長の技術指導を受けた勉強会からスタート（作物は種から苗を作って栽培）
- ・季節に応じた作物を栽培している（たまねぎ・ネギ・ニンニク・白菜・食用菊）
- ・地域の会館跡地に作った9m×9m（80㎡）の菜園
- ・（地域活動への参加が少ない）男性の活躍の場とも位置づけ
- ・農作業は、移動販売車が来る毎週水曜日（10時～12時）
- ・収穫物は、移動販売の来客者への配布など、町内会の様々な取組に活用



収穫された野菜は、主として買い物弱者対策の移動販売の買い物客に無償で提供



(➡移動販売車の集客)

また、後期高齢者世帯や1人世帯を訪問するきっかけとして栽培した菊や白菜をお裾分けで持っていくというアプローチも！



今後の課題

- ・菜園の場所には、R8年度に集会所が建設予定。
- ・現在の65歳以上の参加者は25名と発足当初から半減！次世代の担い手育成が課題。
- ・「自宅の菜園を耕してもらう農作業のボランティア支援」は新たな展開のニーズとして注目！

(事例2) 地方の街の住宅地

登米市迫町佐沼 本田行政区

「本田ふぁーむ」

(参考)

登米市 7万2千人
平成17年に9町が合併
(旧迫町地域 2万2千人)



出典：宮城県HPより



出典：電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成

「本田ふぁーむ」

取組の目的

- ・ 助け合い・ささえ合い・おらほの宝
- ・ 取組開始時期 平成22年（15年目）
- ・ 持続的な共助の取組

取組の経緯や目的

畑作業をツールとして地区内のコミュニケーション活性化する。

➡町内会活動として町内会費から3万円を予算配分

・ 約200人・122戸、活動参加者
19名（65歳以上は11名）



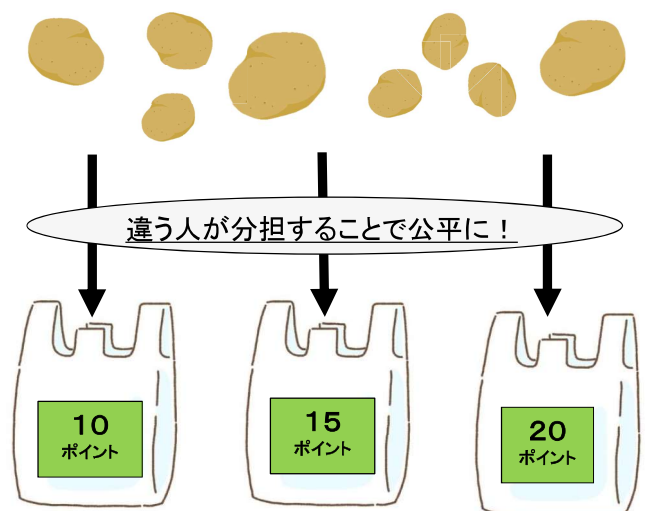
農的な取組の内容

- ・ 農地は、区民所有の耕作放棄地
- ➡約240㎡（徒歩15分で徒歩で参加可能）
- ・ 栽培技術などの指導：技術指導は引退した元農家から受けている（指導者ポイントを付与）
- ・ 収穫物は、得られた参加ポイントで平等に配分することで不満を無くす
- ・ 畑に来るだけ、見守る、応援でもポイントが付与される（高齢者、赤ちゃんも平等）。
- ➡高齢一人暮らし、除雪協力者へのおすそ分けにも利用。

活動内容	ポイント
畝立、マルチ架け	3
種植え（春：じゃがいも、とうもろこし）	1
収穫祭	1
畝立、マルチ架け	3
種植え（秋：白菜、大根）	1
収穫祭	1

例えば、じゃがいもの収穫時

大きさ毎に並べる人、ポイントごとの数を数える人、袋に入れる人、配る人など、役割分担で平等を実現！➡活動継続の知恵！



まとめとして・・・

住宅地域の高齢者による「農的」活動



**小規模、地域の共助、持続的活動
参加者も収穫物も多面的な役割、地域福祉の視点**



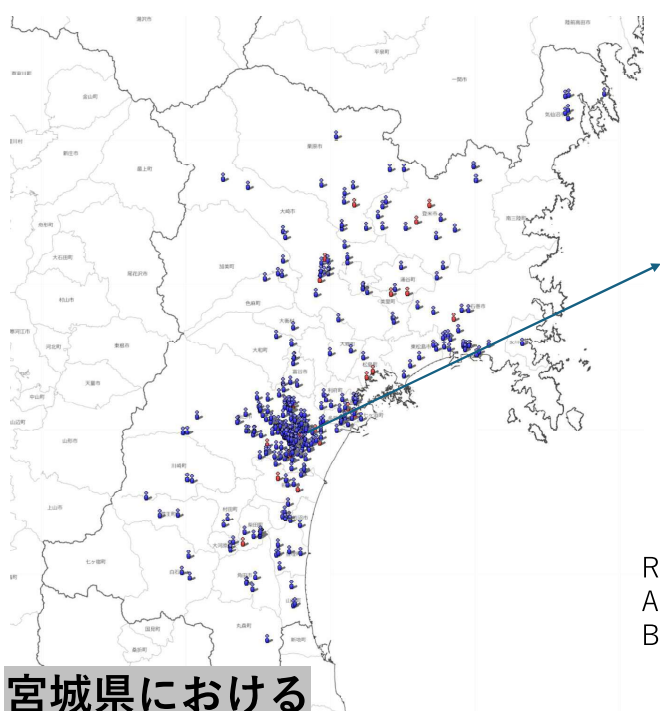
**地域活動に埋もれていた
町内会「ユニバーサル農園」
住み続ける手段として**

ご清聴ありがとうございました。

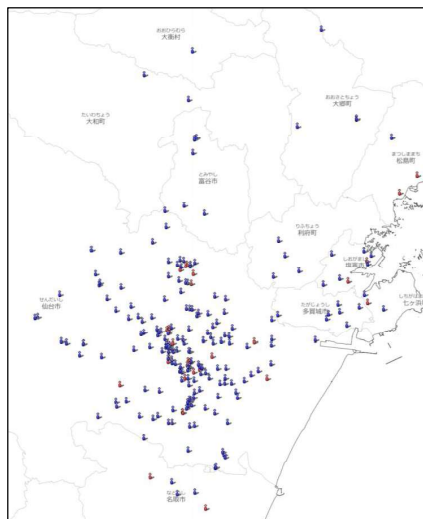
東北地方の多様な農福連携

コミュニティの視点から

宮城大学 事業構想学群 佐々木秀之



宮城県における
就労支援A型・B型分布図



R7.1.1現在、継続中の事業所一覧をjSTAT MAP上に表示
A型（赤）：63事業所
B型（青）：336事業所

障害福祉サービス等(令和7年1月1日現在)：
<https://www.pref.miyagi.jp/site/syoutofuku-top/ksb22.html>

今回の調査（継続中）

- ・宮城県社協の悉皆調査→全体像が見える
- ・社協の個別調査
都市部：仙台市泉区 etc
周辺部：登米、加美、栗原 etc

→本調査の過程で、副次的に、
宮城県社協より、セミナー講師、
研究会コメンテーターの依頼が来る
（ボランティアコーディネーター研修会、
福祉教育学習会）

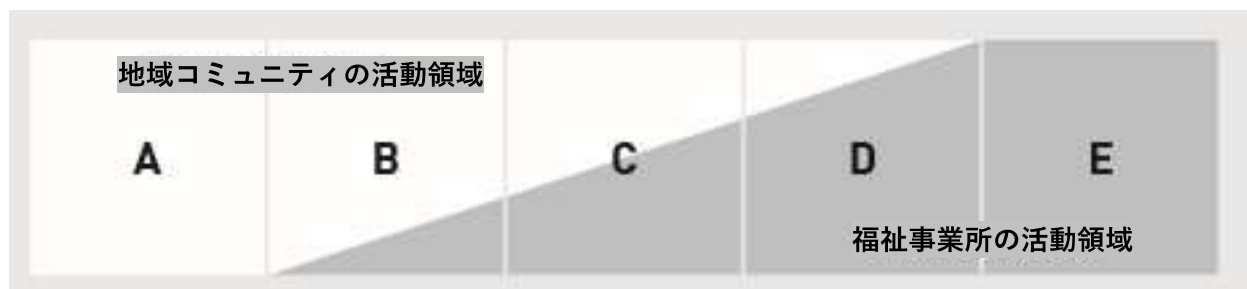
【見えてきたこと】

- ・周辺部（特に条件不利地）における
地域コミュニティ、社協の役割の重要性
- ・農園運営のタイプ
地域コミュニティリード型
地域と事業所のバランス型
事業所リード型

宮城県地域マップ



本調査にて検討した、各主体における活動領域のフレーム



地域コミュニティリード型・・・協働・・・福祉事業所リード型

- A：地域コミュニティによる運営
- B：地域コミュニティが行政のサポートを受けて運営
- C：地域コミュニティと福祉事業所との協働による運営
- D：福祉事業所が地域コミュニティのサポートを受けて運営
- E：福祉事業所による運営

地域コミュニティ、福祉事業所、双方に課題を抱える（高齢化、担い手不足、活動への理解等）
上記を踏まえた、社会福祉協議会によるコーディネーション機能

ケースD：加美町社会福祉協議会「みんなの畑プロジェクト」

- ・小野田福祉サービスセンターの取り組み
- ・きっかけは、ケアマネージャーの一言
(70代の利用者より、80～90代が中心、話が合わない。。畑がしたいけど家族が“心配がる“。。)
- ・隣地に町有地があり、耕作放棄地。行政の理解が得られた。
- ・地域コミュニティの理解が得られた（役場・婦人部・区長・ボランティア会）。
- ・農業技術、土壌改良の協力が得られた（農家・建設業）

2024年 5 月



2024年 7 月



2024年9月



ケース□：栗原市社会福祉協議会「はげましホーム×ゆったりっち農園」



【生活介護事業所 はげましホーム】

■日時 令和3年10月吉日

今年からはげましホームではゆったりっち農園（築館薬師台）の一区画（30㎡）を借りて、はげましホームの利用者さん・保護者の方々（佐藤会長・岩渕副会長夫妻）のお手伝いをいただきながら5月にさつま芋の苗（約50本）他ナス・ブロッコリー・小豆・枝豆・チンゲンサイや大根を植えました。6月・7月には利用者選抜で毎日のように水かけに通いました。梅雨の時期になると、なかなか畑に行くことができず雑草に負けそうになりましたが、農園の田崎会長さんはじめ他の会員さん方のアドバイスをいただきながら、10月の収穫を迎えることができました。



【執筆者一覧】

序 章：東京都健康長寿医療センター研究所 岡村 毅

事例1：農都共生総合研究所 引間 彩・川辺 亮

事例2：農都共生総合研究所 川辺 亮・引間 彩

事例3：東京都健康長寿医療センター研究所 宇良 千秋

事例4：東京都健康長寿医療センター研究所 岡村 毅

事例5：農都共生総合研究所 川辺 亮・引間 彩

事例6：宮城大学 作田 竜一

事例7：宮城大学 佐々木 秀之・神尾 真太郎

事例8：農都共生総合研究所 川辺 亮・引間 彩

専門家コラム

1.高知県立大学 矢吹 知之

2.文京学院大学 山崎 幸子

3.東京大学 別所 あかね

4.一橋大学 キム ホンジク

5.東京都健康長寿医療センター研究所 宇良 千秋

終 章：千葉大学 吉田 行郷

農林水産省農福連携推進室 室長 渡邊 桃代



東北における
**高齢者の
農的活躍の
すすめ**

～農業を活かした、高齢者の
生きがいと役割づくり・
社会貢献と社会参加の
促進に向けて～



序章

本誌は様々な課題を抱えている高齢者の医療やケアにおいて、「農」が解決の鍵になるのではないかと提案するものです。「農」をうまく使うことで、我が国の高齢者の医療やケアの現場をもっと明るく、楽しく、地に足の着いたものにドラマチックに変革できるかもしれません。高齢者の医療やケアをとりまく環境は劇的に変化しています。第一は高齢者の増加です。今世紀半ばには人口の40%が高齢者となります。第二は認知症の人の増加です。多くの身体疾患が治るようになりましたが、認知症は進行を遅らせることが多少できるだけですから、認知症の人が増えるのは当然のことです。第三は地域包括ケアシステムといわれる、施設から地域への動きです。第四はいたずらな延命だけを志向するのではなく、生の質(QOL)、そして死の質(QOD)の重視です。第五は、家族や地域の力が徐々に低下する中で孤立孤独を抱えている高齢者が増えていることです。

かつての医療は、病気を治せば、あとは地域に戻って元気に働くというモデルでした。しかし現在は「高齢者が増え、認知症の人も増え、慢性疾患と共存する人が増えた。彼らは地域に住んでいるが、孤立孤独という問題を抱えている。ただ生きていればよいのではなく、QOLやQODを考えて支えなければならない」ということです。

今の医療・ケアの資源でできるでしょうか？

私たちは、ヒトが1万年以上営んでおり、人類の「基本動作」ともいえる農に注目しています。農は都市を含めてあらゆるところで行われており、新たな土地取得も不要です。孤立孤独を抱えた特に男性高齢者も、農園では楽しく過ごすことができます。今ある農と、医療やケアをうまく繋ぐことができないか。歳をとっても、美しい農園でみんなの為に美味しい野菜や果物を育てる、認知症になっても閉じ込められるのではなく農園で過ごす、そして美しい自然に囲まれて、生まれてきてよかったなと思いつつ死ぬ、私たちはそういう未来を夢見ています。

私たちの目標がそう簡単に達成されるとは思っていません。本書では東北地方の各所で自生的に始まっている農を用いた素敵なケアを紹介し、分析するものです。本書を手にとった皆様が、「これならできるかもな」「自分の地域で無理なくやる方法を考えてみよう」と思って頂ければ幸いです。

東京都健康長寿医療センター研究所 岡村 毅

c o n t e n t s

事例
1

青森県蓬田村 3・4p

青森県蓬田村 蓬田担い手育成 総合支援協議会

高齢者が楽しく無理のない範囲で自分にできることをできるだけ行うことで、介護予防の促進に繋がることを目的としています。

事例
2

青森県むつ市 5・6p

『むつ下北 援農ボランティア』 合同会社 むつつのたね

まちづくりの専門家として下北地域の食の伝道師となり、農業者とのネットワークがつくられ、『むつ下北 援農ボランティア』を開始しました。

事例
5

岩手県八幡平市 9・10p

NPO法人 里・つむぎ八幡平 一般社団法人 すばる

「里・つむぎ八幡平」は、デイサービス・住宅型有料老人ホーム、グループホーム、小規模多機能ホーム他、里つむぎ農園などの運営を通して地域ニーズを汲み取り、安心して楽しく暮らせるサポートを行っています。

事例
3

秋田県藤里町 7p

藤里町 社会福祉協議会

介護事業、若者支援、生活支援、町づくりなどを幅広く行っています。

事例
6

宮城県登米市 12・13p

本田ファーム

地域の耕作放棄地を活用し、町内会活動の一環として、農的活動を展開しています。高齢者の方のやりがいづくりや健康増進、世代間交流や見守り活動など、多様な社会的意義を発揮しています。

事例
4

秋田県東成瀬村 8p

株式会社 風鈴

無理はしない、できることをする、利用者(高齢者)に聞きながらのんびりやるという姿勢で、とにかく楽しむ、遊ぶという姿勢が徹底しています。

事例
7

宮城県仙台市 13・14p

向陽台連合町内会 向陽台ささえ愛の会／ 青空サロン

宮城県仙台市泉区の古いニュータウンの住宅地における町内会活動をベースとした「農的」活動の取組です。

事例
8

福島県郡山市 15・16p

かたひらの畑

高齢者と活動を共にする時間と場をつくりながら、高齢者から学んだ、かたひらの畑のキーワードである「お裾分け」や「捨てない」がみんなの活動規範になればと考えています。

青森県蓬田村 蓬田担い手育成 総合支援協議会

青森県蓬田村について

青森県の津軽半島東部に位置し、東側は陸奥湾、西側は平野が広がっている自然豊かな地域です。青森市と隣接しており、比較的アクセスが良い場所にあります。

古くから半農半漁の村として、ホタテの貝養殖や米、リンゴの栽培など一次産業が盛んでした。しかし、近年は高齢化と若者の都市圏への流出が続き過疎化の一途を辿っており、令和5年度の高齢化率は43.3%と全国平均の倍近い値となっています。

きっかけ

このような状況が続く中、令和元年度に玉ねぎ生産者や行政、研究者などで組織される「蓬田村担い手育成総合支援協議会」に社会福祉協議会が加わり、地域コミュニティの再生・強化、高齢者の生きがいづくりを目標に、地域の高齢者が玉ねぎの生産やミニトマトのバック詰め作業を担う援農ボランティアを企画しました。

令和2年度のテスト運営を経て、令和3年度から本格的に実施して、たまねぎ生産組合、ミニトマト生産者、行政、社協が連携して事業を実施しています。

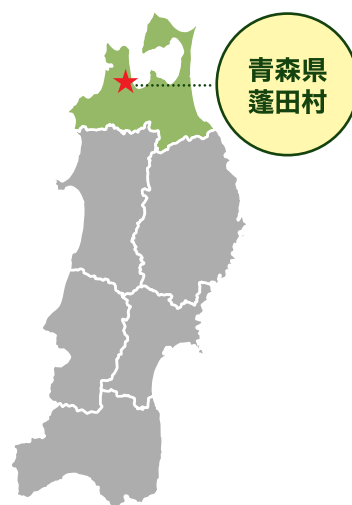
高齢者が、ボランティアでつながる仲間とおしゃべりしながらできることや、無理のない範囲で自分にできることをできるだけ行うことで、介護予防の促進に繋がることを目的としています。

活動内容

現在33名の方がボランティアに参加しており、高齢者が28名と8割以上を占めています。参加者は年代関係なく、援農ボランティアでは、玉ねぎの苗つけ、畑の草取り、収穫作業を行います。ミニトマトのバック詰めは、令和5年度で終了し、令和6年度からはミニトマトのヘタ取り作業を行っています。



写真：蓬田村担い手育成総合支援協議会様より提供



青森県
蓬田村

ボランティアメンバーを支えているのは、2名のボランティアセンター職員、生活支援コーディネーター1名と、就労的活動支援コーディネーター1名、そして6名の生産者様です。

たまねぎ生産作業は生産者個人の農地を拠点に活動しており、自家用車を利用したアクセスが必要となります。そのため参加者は乗り合いで畑に行っています。

ミニトマトの作業は社会福祉協議会で実施しています。社会福祉協議会は村のコミュニティバスの停留所にもなっているため移動面においては非常に集まりやすいです。

半身不全や車イス生活の方など、身体的障害を抱えている方にも活躍の場を提供しています。

活動による変化

活動回数を重ねるごとに皆で野菜などを持ち寄ってご飯を食べようになりました。ボランティアの活動期間が終わった後も社会福祉協議会の集いの場で忘年会を開くなど、主体的に交流が生まれています。

集まるという楽しさを求めて、活動がない日や冬の期間も皆で自然と集まるようになり、援農ボランティアによる新たなコミュニティが醸成されていることがわかります。

スタッフの皆様も“就労”と“ボランティア”の明確な線引きが必要であることや、“つながる仲間と集う大切さ”、そこで生まれる“幸福感”などの気づきを得ることができました。

意識したこと

高齢者に参加していただくため、主に“人との繋がりを求めている方”を対象としました。老人クラブなどの集いの場を訪問した際は「つながる仲間と楽しみを持って活動ができる」ということを強調して呼びかけを行ってありました。

活動事態は、高齢者に限らず無理のない範囲で活動できる環境づくりを行い、作業に対して責任を感じさせないように生産者と作業量の調整を行っています。

また、“就労”にならないように、常に取り組みの目的である“つながる仲間とおしゃべりしながら楽しくできること”を軸に、活躍の場を提供することも意識しています。

今後

ボランティアに限らず、当事者がまた集いたい・戻りたいと思える居場所づくりを行い、次世代の担い手の方々にも広がるように活躍の場の提供を実施していきたいと考えています。

今後の展望

「つながる仲間とおしゃべりしながら楽しくできること」を最優先にしているため、活動期間以外にも参加者が集まるようになったと考えられます。“就労”と“ボランティア”が曖昧になっていると、心身の負担が増加し心から楽しむことができない高齢者もいると推測できます。蓬田村担い手育成総合支援協議会では両者を明確に分けることで、年代問わずボランティア参加者が農作業を通して人との集まりを楽しむことができたのだと考えられます。

参加者を募る際にも、対象者と活動目的をはっきりと定めていたため、現在の参加者同士の集まりに繋がっていると考えられます。最初から最後まで活動に一貫性を持たせることが重要なポイントになると思います。

【参考】

蓬田村過疎地域持続的発展計画令和3年度～令和7年度(2025.3.17)

<https://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/keikaku/files/20210917-01.pdf>

蓬田村 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(2025.3.17)

https://www.vill.yomogita.lg.jp/fukushi/kaigohoken/keikaku/files/dai9ki_keikaku.pdf

内閣府(2025.3.17)

https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2020/html/zenbun/s1_1_1.html#:~:text=%EF%BC%88%E3%81%A8%E3%81%A3%E3%81%9F%E3%80%82

『むつ下北 援農ボランティア』 合同会社 むっつのたね

青森県むつ市について

本州最北端の下北半島に位置し津軽海峡・太平洋・陸奥湾の3つの海に囲まれています。青森県最大の面積を誇る下北地方の中心都市であり、人口は約51,000人。豊かな自然に恵まれ、温泉や海の幸などを楽しめる観光地としても知られています。農業においてはトマト・夏秋苺・だいこん・アピオスなどが生産されています。高齢化率は34.3%、全国平均の28.7%を5.6ポイント上回っています。

主体組織のご紹介

合同会社むっつのたね 代表社員の峯里砂子(みねりさこ)さんを中心に活動されています。以下、ホームページより抜粋。 <https://www.62-tane.com/>

青森県下北半島のむつ市に2013年に移住。三方海に囲まれた冷涼な気候の下北半島の食に魅せられ、下北半島の食の伝道師として、下北の食と生産者を後世に繋いでいくお仕事をしています。地域の人・もの・場・技・知恵・縁を編んで、ステキなむつ・下北で、心地よく暮らすためのお仕事をサポートします！

峯さんはまちづくりの専門家としての活動を通じて下北地域の食の伝道師となり、やがて農業者とのネットワークがつくられて『むつ下北 援農ボランティア』という活動を開始しました。「ちょっと手が足りない」農業者と、機会があれば農業をやってみたい市民の方々(高齢者・主婦・単身赴任者等)を繋ぐコーディネーター役を担っています。 <https://62en-no.jimdofree.com/>

ご当地では苺やトマトの新規就農者が増えてきており、苺の株の整理作業(枝や下葉の取り除き)やトマトの芽かき(わき芽の取り除き)など、急に手が足らなくなることがある、という相談があったことをきっかけに、県の委託事業として援農ボランティアが始まりました。

活動の内容と特徴

- **農作業内容**: 苺・ニンニク・菜の花・トマト・ブルーベリー・お花(お盆時期)・アピオスなど。
- **メンバー**: 高齢者(全体の30%程度)・主婦・単身赴任者・転職中の若い(20~40代の)男女・学校へ行きづらい若者など、登録者累計166人、LINE登録者40名、令和5年度のボランティア参加者は18名、のべ77人日、稼働日48日。事務局員1名(峯さん)と農家会員10名で構成。
- また、合同会社むっつのたね自らもアピオスの生産・販売・普及活動等を行っています。



実現要因と今後の課題

- **委託事業から会費制へ**: 初年度(令和元年)は県の委託事業によって活動が開始され、翌年度より農家会員10名から会費をいただいて運営を継続しています。このように、地方自治体の政策的関与によりきっかけをつくり、その後は実践者の方々がその必要性を認識し、恒常的な活動へと進化させていくことがひとつの理想のかたちであると考えられます。
- **財源の確保**: 県の事業としては単年事業で初年度のみ、翌年より農家会員5人の会費によって運営を継続することができました。このように2年目より自走できたのは、峯さんのご尽力と、農家会員の方々との信頼関係にあると拝察されますが、(峯さんへの)属人的な負担がかかっていると考えられ、「本当に役に立っているのか疑問を感じ、やめようと思ったこともある」という発言があったように、体制的な整備、(運営側、農家側、願わくば行政側などの)多様な仲間づくりが必要と考えられます。このような体制づくりのためには、一部の運営者に属人的な負担がかからないよう、行政機関の委託事業や補助事業などによる複数年に渡る財政面含めた支援など、理念を共有する多様な仲間づくりができる一定の活動期間を設けられるよう政策的に支援し、中期的に自走を促すような支援制度等が必要ではないかと考えられます。加えて、ボランティアのみならず、より労働的な助力を求める農家も一定数いるため、そのような労働力を提供できる機関との連携や、その機能もこの取組に中で担うなど、より広い地域ニーズへの対応が今後の課題と考えられます。

考察

『むつ下北 援農ボランティア』から学ぶ、「高齢者の農的活躍」のヒント

峯さんの「よそ者の目線」と、ネットワークの広がり

むっつのたね代表の峯さんが移住者ならではの目線で地域の食資源に新鮮な魅力を感じ、そこから派生した「地域食資源を支える農業者の力になりたい」「地域食資源の魅力を非農業者の方々に知っていただきたい」という思いが、この活動の原動力と考えられます。

そして、まちづくりの専門家・食の伝道師、さらには自らもアピオス生産をしているという農業者の目線で農家とふれあい、現場から感じられた課題やニーズをもとに『むつ下北 援農ボランティア』が始められたと拝察していますが、このように、市民側と農家側の両方の目線を持つコーディネーター役の存在が重要で、このような方々が連携し、農業者と市民の(願わくば行政機関等も加わった)ネットワークを内発的に広げていくことがひとつの理想のかたちと考えられます。

また、高齢者に限定せず、多様な市民を参加者として募っているが故に、結果的に多世代交流となり、参加する高齢者の方々の刺激や参加意欲の喚起にもつながっているのではないのでしょうか。

そして、このような活動を恒常的に継続させていくためには、普及啓発やそのための情報の定期的な発信が必要と考えられます。峯さんも「農家と市民の交流イベントを実施したい」とお話をされていましたが、このような活動が属人的な負担とならないよう、コーディネート機関・農業者・市民・行政側など、相互的な支援体制をつくることが恒常的活動に向けた課題であると考えられます。

農都共生総合研究所 川辺 亮・引間 彩



藤里町社会福祉協議会

秋田県藤里町について

秋田県の北端、白神山地を望む人口2500人の町。主要な産業は農業で、ネギ、まいたけなどが有名である。人口減少が続いており、高齢化率は約50%である。

事業主体

社会福祉協議会は、社会福祉法によって定められた、全国すべての市区町村に設置されている民間組織である。藤里町社会福祉協議会は、介護事業、若者支援、生活支援、町づくりなどを幅広く行っているよく知られた社協である。

工夫

- 支援する人と、支援される人を分けない。高齢者だけを支援しようというのでは続かない。まちづくりに参加したい人を「プラチナバンク」として登録してみんなで山菜取りや畑の収穫を行っている。
- 藤里町の社協はもともとひきこもりの若者の支援で有名である。ひきこもりの若者が集いの場にいると、社協の高齢者もやってくる。高齢者はひきこもりかどうかなんてわからないので、普通に話している。後でひきこもりと聞いてびっくりしたりしている。ひきこもりの若者は、このような高齢者との自然な交流から自己肯定感を高めることができる。
- 若者を高齢者の「お世話」「介護」に使おうという発想をしばしば聞きます。これでは若者はついてきません。ひきこもりの若者も高齢者も両方輝ける仕組みを作ったからこそ藤里方式がうまくいっているのです。

きらりと光る活動

認知症カフェをしているが、ただ集まるだけでは面白くないので、実習の学生と高齢者を出会わせている。お互いに面白がっている。このカフェの名を「未知との遭遇カフェ」という。

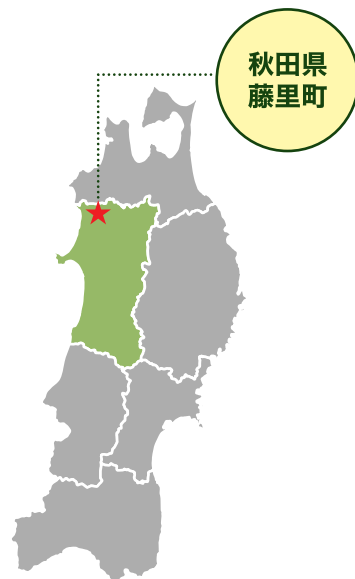
農を用いた活動

- 高齢者と若者が一緒に山菜取りに山に行く活動に、藤里方式の特徴がよく出ている。高齢者が山に山菜取りに行くと、杖を突いていた人が歩き出すこともある。山菜の場所も知っているのもものすごい勢いで山菜をとってくれる。しかし帰り道は大変だ。さすがに重たい荷物はもてないからである。この時に若者が大活躍する。
- 名産品のまいたけを使った『白神まいたけキッシュ』はサクサクのスコーン生地に藤里町特産品のまいたけと比内地鶏の卵、生クリームやベーコンをたっぷり入れて焼き上げた贅沢なキッシュだ。

あなたの街で

- すべての市区町村に社会福祉協議会がある。社会福祉協議会の活動は多岐にわたり、市区町村ごとに、社協ごとに大きく異なる。社協のフットワークやエネルギーもさまざまである。熱心な社協があると藤里町のような活動も可能である。まずは社協のホームページを見てみよう。
- 私たちの研究でも「ひきこもりの若者が、何年もひきこもった後に、自分も親も年を取ったことに気が付いて、社会に出ようと思ったとき、農が受け入れやすい」という報告をしている（文献）。高齢者の支援だけで考えると袋小路に入ってしまうかもしれない。あなたの街のひきこもり支援はどうなっているか、調べてみてはどうだろう？

Yamazaki S, Ura C, Shimmei M, Okamura T. In search of lost time: Long-term prognosis of hikikomori called 8050 crisis. Int J Geriatr Psychiatry. 2021;36(10):1590-1591. doi:10.1002/gps.5585
Yamazaki S, Ura C, Okamura T. Time regained: awareness of not young anymore is a trigger for the ageing Hikikomori person to return to society. Psychogeriatrics. 2023 Jul;23(4):730-731.



秋田県
藤里町

株式会社 風鈴

秋田県東成瀬村について

秋田県の南東、奥羽山脈を仰ぐ人口2500人の村。主要な産業は農業で、あきたこまちやトマトなどが有名である。人口減少が続いており、高齢化率は約40%である。

事業主体

老人ホーム、デイサービス、訪問介護をしている従業員22名（パート含む）のふりだけ元気な会社。



工夫

- もともと社長もスタッフも農のことは全く素人であった。そのため、無理はしない、できることをする、利用者（高齢者）に聞きながらの
- んびりやるという姿勢でできている。なまじ農に詳しいと、あれもしないとこれもしないと、と考えて苦行になってしまうことがある。老人ホームやデイサービスから歩いて行ける近いところに畑や田んぼを作っているの、移動が容易である。
- 田んぼ相撲、田んぼバレー、田んぼ綱引きなどもしている。とにかく楽しむ、遊ぶという姿勢が徹底している。



秋田県
東成瀬村

きらりと光る活動

みんなで餃子を作っている。餃子づくりは、皮づくり（触覚）、具材選び（前頭葉）、包む（手指緻巧性）、焼き（嗅覚）、みんなで食べる（会話）と実はリハビリになっているうえに楽しいのだ。要介護5で経管栄養だった人も、自分で食べるようになったというエピソードがある。「あ、いいかも」と思ったら楽しくみんなでやるのが否決かもしれない。

米は販売をしている。名前は「冥途の土産」という。



農を用いた活動

近所の畑をデイサービスの人が手伝いに行き、逆に農家の方がデイサービスの畑を手伝ってくれる。お金は介在しない。

あなたの街で

近くに田畑があるデイサービスや施設があるだろうか？アイデアにあふれた施設職員がいる施設はあるだろうか？どうせ仕事をするんだから楽しく真剣に遊びながらやろうという人はいるだろうか？



NPO法人 里・つむぎ八幡平

一般社団法人 すばる

岩手県八幡平市について

八幡平(はちまんたい)市は岩手県の北西部に位置し、旧安代町・西根町・松尾村の合併により誕生しました。人口約23,000人、広大な自然環境の中にスキー場や温泉などの観光施設が点在しています。楯状火山群の一部で、春から冬にかけて四季折々の景色を楽しむことができます。農業も盛んで、八幡平牛や安代(あしろ)りんどうは特産品として知られています。高齢者人口は全体の42.5%、全国平均の28.7%を大きく上回っています。

概要

「里・つむぎ八幡平」は、デイサービス・住宅型有料老人ホーム(まるごとケアの家 里・つむぎ)、グループホーム、小規模多機能ホーム他、里つむぎ農園などの運営を通して地域ニーズを汲み取り住み慣れた町で安心して楽しく暮らせるサポートを行っています。ホームページより <http://www.s-tumugi.jp/facility/> 4か所の高齢者施設それぞれに小規模の畑を整備し、職員が中心となって利用者とともに農作業を行っています。参加者数は15名程度、職員を除き全てが65歳以上の高齢者。別法人で就労継続支援B型事業所を運営しており、B型利用者が作業に協力することがある。また、農業法人(水稻・唐辛子・大豆・じゃがいも・ネギ・ニンニクや加工品など)や古民家食堂の運営も行っています。

きっかけ

- 高橋代表の母が認知症になったことをきっかけに「母の居場所づくり」のために高齢者向けの福祉事業所を開業。
- 農村地帯の八幡平市では何らかの形で農業を行ってきた方々がほとんどであるため、「身体が元気な頃の農業経験を思い出していただき、心身ともに生きがいを継続できるように」との思いで行っています。
- また、時折は「こんなこともできなくなった」と嘆く方もいるため、対応の仕方に工夫を凝らしています(下記参照)。



参加者の疾患と、参加を促す工夫

- **疾患**: 認知症、高血圧、老人性うつ、喘息、脳血管障害、逆流性食道炎、糖尿病、骨粗鬆症、廃用症候群、高脂血症、パーキンソン病、腰痛など。
- **症状**: 孤立や孤独、モノの溜め込み、妄想、帰宅願望、不眠、生きがいの喪失、病への不安等。
工夫: 認知症の方々が中心であるが、参加者は一定程度動ける方と意思疎通ができる方を対象としている。また、車椅子の方でも声掛けや作業指導はできるため、興味ある方には参加いただいている。声がけは、お手伝いをしてほしい、農業のことはよくわからないから教えてほしいなど、教えるを乞うかたちを心がけている。
- **留意点**: 現在の本人の把握だけでなく、生活歴をしっかりと聴取し全人的に対応すること、家族との関係性の維持に努めている。

農的活動を行う畑について

- 各施設に隣接しており、一番遠い畑で30m程度の距離。面積は6畳程度から広いところで20坪程度。目に見える範囲で野菜の生育状況が分かり、畑を身近に感じることができます。



農的活動の内容

- 自給用にトマト・発芽大根・サツマイモ・きゅうりなどを栽培しています。
- 例年4月後半あたりから始動し、土作りと畝整備、マルチ掛けは職員が行い、利用者は主に苗植え・種まき・支柱立て・草取り・間引き・収穫等に従事する。春植えと秋植えに分け、11月後半まで活動を行っています。
- 農業法人の収穫や雑草とりを手伝う場合もあります。

活動を通じた高齢者と職員の変化

- まだ働くことができるという思いや、自身の役割を実感できる方は、明らかに前向きな生活が維持できており、維持できる期間が長くなっているとも言えます。春から生育に関わり、収穫を迎えた時の笑顔には、傍目に見ても別格の喜びを感じます。普段の施設生活ではなかなか見られない表情を見ることが出来ます。
- 適切な段取りを組んで行わないと怪我等のリスクが付きまとい職員のマネジメントが問われるため、日々が学びになっていきます。また、農業を通じ、認知症の方でも農作業に対する深い知識を持っていることが分かり、その方の新たな側面に気付くことも多くあります。



やりがい

- 疎外感を感じていたり生きがいを失っていたように見えた方の表情が変わり、コミュニケーションが増えていく様子を見ると良かったと思う。やれることはまだ残っているのに、周囲の思い込みなどによって自身を喪失させてはならないと考えるようになりました。

今後の展望

- 2年前から農業法人で栽培する野菜の販売と地域交流を目的として、5月から11月まで月1回マルシェを開催しており、徐々に来場者も増え交流の広がりが見えています。来年は、地域の方々にフットケア教室を開催し、爪の予防・ふくらはぎマッサージの仕方などを指導したいと考えています。また、コロナで中断していた映画上映会、介護教室等も復活させたいと考えています。やはり仕掛けることも必要だと思います。



考察

NPO法人 里・つむぎ八幡平／ 一般社団法人すばるから学ぶ、「高齢者の農的活躍」のヒント

高橋代表の異業種のノウハウと農家出身ならではの地域への愛着

施設を訪れると、看板やオーナメントなどに、海外生活も経験され、インテリアや雑貨業、サービス業等を行っていた高橋代表のこだわりやセンスが其処此処に感じられます。

そして、NPOによる高齢者や障害者向けの施設や古民家食堂、一般社団法人による障害者のための就労継続支援B型事業所や農業部門など、活動が多岐に渡りますが、その原点にあるのは、高橋代表を中心に培われているホスピタリティと地域(八幡平市)への愛着であると拝察します。

そのため、地脈・地縁を活かした活動を続けるとともに、新たな商品づくりやサービス、ビジネスモデルに常に挑戦しながら、「母のような方々の居場所づくり」を地域活動の一環としても行いながら、経済性と社会性のバランスを上手にとられながら恒常的かつ革新的な活動を続けられていくことと思われます。

農都共生総合研究所 川辺 亮・引間 彩

本田ファーム

団体・取組の概要

団体名	本田ファーム
所在地	宮城県登米市本田行政区 ＊人口約200名/122戸
設立年	2011年
構成員数	19名(うち65歳以上は11名)
耕地面積	80坪



団体・取組の特徴

- 2000年代以降、高齢化や耕作放棄地の増加など地域の課題が顕在化してきた中、耕作放棄地を活用し、町内会活動として活動を開始
- 構成員は子どもから高齢者まで多様
- 活動の参加量に応じて歩合制にて収穫物を分配(余った収穫物は地域の独居高齢者などに配布)

経営資源に焦点を当てた整理

行政区の住民が 年齢関係なく参加 (作業ができない方も包摂)	行政区の住民所有の 耕作放棄地を活用 (地域の遊休資源の活用)
人	物
資金	情報
立ち上げ期は行政事業 以降は町内会費を活用 (自走モデルを構築)	行政・社協と 関係構築 (域内主体との協力体制を構築)



農的活動の内容

宮城県登米市にて活動する「本田ファーム」では、地域の耕作放棄地(80坪)を活用し、町内会活動の一環として、農的活動を展開しています。本活動では、19名の構成員のうち11名が高齢者となっており、高齢者の方でも気軽に参加できるよう1回の作業時間を短く設定したり、作業内容を細分化し参加者の特性に応じた関わりしるを提供。春はジャガイモ、秋は大根や白菜などを栽培しながら、活動への参加量に応じたポイント制にて収穫物を分配しているほか、余剰収穫物は地域の独居高齢者へ見回りも兼ねお裾分けをするなどといった活動も行っています。



農業経験者に技術指導を受けるなど高齢者の方が持つ経験や技術を輝かせることができるような活動としていること、収穫物の分配結果に不平・不満が出ないようなポイント設計をしていることが特徴的であり活動継続のキモであると窺われます。

また、参加する高齢者の方のやりがいづくりや健康増進に寄与しているほか、耕作放棄地を舞台とした農的活動を起点に世代間交流や見守り活動へも繋げているなど、多様な社会的意義を発揮しています。

今後は、より一層地域の高齢化が進む中、活動を続けていくために、新たな担い手として学生を巻き込んでいくという構想を描いています。

宮城大学 神尾 真太郎・佐々木 秀之・作田 竜一



向陽台連合町内会 向陽台ささえ愛の会／ 青空サロン

概要

この事例は、宮城県仙台市泉区の古いニュータウンの住宅地における町内会活動をベースとした「農的」活動の取組です。

農業生産が行われていない住宅地であるため、地域の営農活動の人手確保の要素は無く、「農的」活動はあくまでも地域活動の推進ツールとして行われています。

また、町内会では、「住み慣れた向陽台で、豊かなところでいつまでも暮らし続けたい」という住民の希望を地域活動の基軸として、主に高齢者を対象とした共助による様々な取り組みが行われています。その中で、地域の基盤となる資源である人（ボランティア活動の「ささえ愛の会」）と土地（空地を活用した「青空サロン」）の2つの取組が連携することで、「農的」活動を地域福祉の要として地域の「力」としています。



宮城県
仙台市

① ささえ愛の会 開始時期：平成28年（9年間）

有償ボランティアによる日常生活支援

（草取り、病院の送迎、ゴミ出し、買い物支援、室内片付けなど相談に応じて対応
（1時間600円：利用料はボランティアと会でえ1／2に分配）

→窓口は向陽台地域包括支援センター

（農的活動が地域福祉の要として機能）

- ・収穫された野菜は、移動販売の買い物客に提供
 - ・後期高齢者世帯や1人世帯を訪問するきっかけとして栽培した菊谷白菜をお裾分け
 - ・自宅の菜園を耕してもらうなど重い農作業のボランティア支援（日頃の栽培は自分で）
- ※両者とも泉区社協独自の福祉事業振興助成金10万円／年を活動基盤として活用

② 青空サロン

（屋外サロン活動：地域の会館の跡地を利用して開催）平成29年（8年間）

週1回の移動販売車来訪の買い物ついでにお茶のみ、寄り道サロン、男性の活躍の場として野菜栽培（菜園設置）

図 地域福祉を担う2つの活動の関係（聞き取りにより筆者が作成）

菜園の農的活動と様々な地域活動の関係

この地域での「農的」活動は「青空サロン」で、地域活動への男性の参加促進と活躍の場を作るため、小規模（9m×9m）の菜園で活動を開始しました。

菜園で年間を通じた野菜を栽培することで、野菜作りを実践する高齢者への効果に加えて、収穫された野

菜は他の地域活動の推進ツールとしての活用も意図されています。

具体的には、買い物支援の移動販売車が来訪する日と菜園の作業日を合わせ、買い物客に収穫した野菜をプレゼントすることで、野菜作りの目的や意欲を高めるとともに移動販売車の集客に役立てる相乗効果を狙っています。更に、地域活動に参加し難い後期高齢者とのコミュニケーションの確保の手段として、「収穫物をお裾分け」することをきっかけとして訪問するなど、「農的」活動はボランティア活動の一端を担い運営されています。



小規模な菜園での季節を通じた多品目の野菜作り



夏野菜の収穫物と秋冬野菜の買い物客への配布



この取組の特徴と強み

- 買い物や散歩のついでに立ち寄る身近な農園とボランティア活動の一端を担う
→ 地域内で小規模、かつ、多くの住民が関係できる
- 共助による地域福祉の取組の中に位置づけ
→ 収穫された野菜を地域の「他の取組」の推進ツールにも活用
- 地域福祉の視点で「少しでも長くここに住み続けたい」が目的
→ 「農的」活動を最終目的とせず、地域福祉の要として機能させることで持続的な取組を実現（約10年の継続実績）
- 町内会活動として他の様々な経費や人的資源を工夫して活用
→ 社会福祉協議会から福祉事業振興助成金10万円／年を両取組とも受給（基盤が確実）

今後の課題

- 菜園の場所には、R8年度に集会所が建設予定
→ 小規模なので移転して継続することを検討
- 現在の65歳以上の参加者は25名と発足当初から半減！次世代の担い手育成が課題
→ 町内会の他の活動と更なる連携を模索中。
- 「自宅の菜園を耕してもらう農作業ボランティア支援」は新たな展開ニーズとし注目！

まとめと期待

本事例のように地域に住み続ける手段の一つとして「農的」活動を取り入れることは、地域の基礎的な資源である人と土地の活用であり、どこの住宅地でも実践できる可能性がある普遍的、ユニバーサルな取組です。しかし、本事例のように「農的」活動と幅広いボランティア活動の連携が意図的に行われている地域は多くはなく、また、意識されていないかもしれません。多くの地域で既に行われているであろう「農的」活動を地域福祉の要と位置付ける意識の転換が行われることにより、日本全国の住宅地にいわば「町内会ユニバーサル農園」とも言える持続的な活動が広がることが期待されます。

宮城大学 作田 竜一

かたひらの畑

福島県郡山市について

郡山市は、福島県の中部に位置し、面積757.20km²、総人口約318,000人。東北地方において仙台市に次ぎ第2位の経済規模を誇る都市です。農業も盛んで、水稻やキャベツ、にんじん、大根、ねぎ、トマト、りんご、梨、桃、ぶどうなど、多様な作物・果樹を生産しています。高齢化率は27.1%、全国平均28.7%よりもやや低い水準です。



取組概要

- **会の目的**(会則より)「この会は、農に関する活動(事業)を中心におこなうことを通して、農と人と食をつなぎ、地域の福祉・医療・生活・コミュニティ等の課題を解決する手だてのひとつになることを目的とし、誰もがその存在を認め合える場づくり、地域作りをおこなう」。
- 高齢者のみならず、障害の有無や年齢、社会背景を問わず誰もが参加できるユニバーサル農園を運営しています。植え付けや収穫などの農作業だけでなく、焼き芋や漬物づくりなども行っています。
- **参加者**: 老若男女、様々な団体がボランティア会員として活動し、地域内の学校や福祉施設の農業体験の場として活用されています。好きな時に自由に過ごせるため、多様な人々の居場所となっており、農繁期には月に約50人以上が訪れています。
- **多様な生産物**: 小玉スイカ・つる紫・玉ねぎ赤と黄色・山芋・アスパラガス・コカブ・茗荷・ヘチマ・自生セリ・ブロッコリー・ニラ・トウモロコシ・ニンニク・白胡麻・サツマイモ・ジャガイモ・里芋・菊芋・絹さや・スナッペンエンドウ・ニンジン・グリーンリーフレタス・バジル・キュウリ・唐辛子・など。

きっかけと経緯

- (社福)にんじん舎の会の現場職員リーダーであった和田氏为中心となり、平成21年度に農林水産省「農と医の連携促進事業」の交付を受け、高齢者の農的活動における機能回復や機能低下防止への貢献についての実証プログラムを策定し、かたひら農場で実施しました。
- プログラムにあたっては、園芸療法士、管理栄養士、県の職員など多様な人々の力を借りながら、「多様な人々が参加しやすい農場の環境整備」を行いました。
- その後、令和元年ににんじん舎の会が同農場を閉鎖することとしたため、同会を引退した和田氏が農場を引き継ぐかたちで「かたひらの畑活用会議」や「みんないっしょ with us」などのプロジェクトを立ち上げ、『かたひらの畑』として新たな活動を開始しました。
(詳しくは『ユニバーサル農園のススメ』<https://www.notosoken.jp/noufuku/r4/universalfarm/> 参照)
- 現在は、個人や団体による活動会員・賛助会員・ボランティア会員によって活動しています。団体は、社会福祉法人、保育園、B型事業所、放課後デイサービス(NPO)など。
- 農作業には、上記以外にも体験(イベント)で多様な方々が参加しています。
- 地元小学校や保育園の子ども・職員・家族、福祉事業所の利用者と職員、市社協の就労体験事業参加者と職員、会員の知人(認知症、癌治療中や難病の高齢者等)など。

活動を継続する工夫と問題意識

- 高齢者対象という意識はないが、適材適所で「得意なこと」「やれること」「お願いしたいこと」「やりたいこと」をやってもらっています。何もせず眺めているのも口だけ出すのもあり。高齢者の経験や知恵を借りながらやっています。
- みんな同じである必要はなく、農を通じて参加者それぞれが「あんたがいないと困る」と言い合いながら「迷惑をかけあえる畑」であればと思っています。この畑はみんなの居場所であり楽しい場所であってほしい。



- 高齢者と活動を共にする時間と場をつくりながら、高齢者から学んだ、かたひらの畑のキーワードである「お裾分け」や「捨てない」がみんなの活動規範になればと考えています。
- 農そのものにたくさんの魅力があるが、食べる・こども・生活体験は重要なキーワード。ごちゃまぜの活動であるため、収穫や加工してその場で食べながら、高齢者が保育園や学童保育、小学校の子供たちに自慢げにいろいろ話しながらうれしそうにしている姿を見ていると、このような場所はやはり必要なのだと感じます。
- 高齢者には経験や知恵があり、仕事や子育てから解放されて時間的余裕があっても、人や社会とのつながりや、あてにされること、頼りにされること、おひさまの下で身体を動かすこと、が減少し、結果として孤立・孤独・無気力・うつ・悲観的否定的思考・身体機能や認知機能の低下などを引き起こしている高齢者が多いのではないのでしょうか。そのような方々が活躍する畑であってほしいと考えています

参加者の変化

- 農は高齢者になじみのある活動(太陽の下で身体を動かし、採って、食べる)だと考えています。そのような人生経験で培われた「農や食の知恵」を子どもや若い人たちに伝えるため、高齢者が教える「次世代に引き継ぎたい農業や保存加工の学習会」を開催しています。
- 高齢者の人生経験と知恵から学び、高齢者がやれなくなっていることを子どもたちや生きづらさを抱える若者たちが行うことで、互いを必要とする場面が生まれ「迷惑をかけあえること」の大切さを感じ合えることが必要であると考えています。

課題

- 体験(イベント)から日常の活動へ進化させるには、活動を恒常化させるには何が必要かを考え続けています。高齢者だけでなく、生きづらさを抱えた人たちがごちゃまぜで活動できる当たり前の場所であるために、「体験」を通じ「日常」の場へと発展するよう、活動のあり方を模索しています。



考察

かたひらの畑から学ぶ、「高齢者の農的活躍」のヒント

和田氏が当時(農水省の実証事業実施時)を振り返り「農業そのものが高齢者に良い影響があるのかはわからなかった」「当時は保育園やその親達で農作業を行っていたが、そこに高齢者を入れることで活動の拡がりが見られるのではと考えた」と語っています。

そして、結果として「農作業を通じ農村生活の記憶が蘇ることで、認知症高齢者の方々が子供たちやその親と話すようになり、自ら畑作業を始めるなど能動的に動き始めたことに、施設のスタッフの方も驚いていた。農は認知症の方や生きづらさを抱えている方々にとっても重要だと、新たな気づきを得ることができた」と述べているように、かたひら農場を集いの場とした世代間交流が生まれ、それが認知症高齢者の方々の能動的な活動を促していることが窺えます。

このように、高齢者のみならず子供やその親、いろいろな事情を持つ若者など、和田代表の言う「ごちゃまぜ」な人々が集い、協働・協力の場がつけられながら相互に支え合うコミュニティが形成されていくことは、地域社会にとって不可欠であると考えられます。

そのような「ごちゃまぜの場」に、企業(産)や自治体(官)や大学等の教育機関(学)が加わり、財政的にも社会的にも支え合う仕組みが構築され、和田さんのようなリーダーや共感する人々や組織が主体性や主導性を維持しながらも、それら活動が無理なく継続でき、さらには継承できるような支援制度等が設けられることが望ましく思われます。

農都共生総合研究所 川辺 亮・引間 彩

1 「共生社会を創るポジティブな行動 ～新潟県・多機能型拠点ビニールハウスの居場所“まるごと”」

共生社会は社会福祉各分野の共通の目標になっています¹⁾²⁾。精度や分野を超えて、地域住民が多様な主体が、つながることで一人ひとりが尊厳を保持しつつ希望をもって食わすことができるよう様々な取り組みが始まっています。

新潟市西蒲区の農村部ビニールハウスを活用したこの活動には、定年後のシニア、認知症の人やその家族、統合失調症を抱える方、引きこもり経験者、子どもたち、学生や福祉専門職など多様な人々が集まります。主催する岩崎典子さんの実家のビニールハウスに週一回月曜日に集まり、敷地内の畑で野菜を育て収穫し、調理まで行います。美容師や介護タクシーの運営者もいて、この場所で散髪も行方人もいます。子どもが安心して遊べる砂場もあります。参加費用は1回300円。社会福祉協議会やケアマネ、関係者の声掛けで広がり、現在のメンバーは25名程度。この場所は、働く場であり、ケアと子育て、福祉や学びすべてが丸ごと循環する居場所。農作業は楽しく、福祉も楽しい、困りごとの解決ではなく、そのポジティブな掛け合わせから生まれた場所が「まるごと」です。

高知県立大学社会福祉学部 教授 矢吹 知之

1)厚生労働省地域共生社会のポータルサイト

<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaportal/> (情報アクセス日 2025年3月1日)

2)内閣官房認知症施策推進本部

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ninchisho_suishinhonbu/index.html (情報アクセス日2025年3月1日)



2 「ひきこもりと農的活動について」

近年、ひきこもりの長期・高齢化が進み、高齢の親が中年の子を支え続ける状況が問題視されています。親子ともに社会から孤立しがちであることから、早急な支援と共に、多様な受け皿の確立が必要です。

私たちの研究では、27年もの長いひきこもり生活を経て社会復帰した当事者が、まずは水耕栽培の手伝いから始めて、徐々に社会活動を広げることで前進できた事例や、畑作業を取り入れた当事者のための通いの場について、「話さなくても不自然ではない」と、安心感を抱いていた事例も見出しています。彼らは育てた農作物を他者と共有することで、これまでにない達成感も得ていました。こうした農的作業は、長年に渡り他者との交流が乏しかったひきこもり当事者にとって、焦らずに時間をかけて社会と関わることができる点で、極めて有用であると思われます。また、中年のひきこもりを抱える高齢の親にとっても新たな居場所となり、家族全体の孤立を防ぐ役割をも果たすことができるでしょう。つまり、ひきこもり問題における新たな受け皿として、農的作業の場は大きな希望をもたらすと考えられます。

文京学院大学 山崎 幸子

【文献】

Yamazaki, S., Ura, C., Okamura, T. (2023). Time regained: awareness of not young anymore is a trigger for the ageing Hikikomori person to return to society. *Psychogeriatrics*, 23, 4, 730-731.

山崎幸子・宇良千秋・岡村毅. 中高年ひきこもり者が再び社会とつながるまでの過程. (2023). *老年社会科学*, 45, 3, 213-224.



東北における高齢者の農的活躍のすすめ ～農業を活かした、高齢者の生きがいと役割づくり・ 社会貢献と社会参加の促進に向けて～

「高齢者の農的活動における諸外国の試み ～場づくりの視点から～」

諸外国では、高齢者の健康増進と社会的つながりを目的に、都市や農村で農的活動の場が整備されています。オランダでは、1990年代から農業を通じて障害者や認知症高齢者、薬物中毒者などを支援するケアファームが展開されています¹⁾。オランダのケアファームは、①広大な農地でゆったりと農作業を行い、精神的な回復や自信の獲得を目指す「多面的効果型」、②施設に隣接した小さな空き空間を活用して健康増進のために農作業に参加できる「パブリック・ヘルス型」、そして③都市公園の一部などを農園として利用し、教育や貧困、薬物問題など地域課題の解消を目指す「ソーシャル・インクルージョン型」の形態で展開されています^{2&3)}。

またシンガポールは、2030年に人口の4人に1人が高齢者となることを見据え、高齢者のケア充実や社会貢献、世代間のつながりを充足させるためのアクションプランを2023年に発表しました⁴⁾。高齢者がつながりを醸成する場所として、シンガポール国立公園庁(通称NParks)は2015年から進めているセラピューティックガーデンの整備促進とネットワーク化を掲げています。NParksが2017年に発行した「シンガポールにおけるセラピューティックガーデンの設計ガイドライン」では、認知症高齢者に配慮した具体的な空間デザインの指針が幅広く盛り込まれています⁵⁾。今後シンガポールでは高齢者のケアだけでなく、アクティブシニアが生き生きと地域で働き、社会とつながるための機会と場が求められていることから、ガーデン空間のマネジメントを通じた雇用の創出も期待されるでしょう。

東京大学大学院 農学生命科学研究科 農学国際専攻
包摂型グローバル未来社会寄附講座・特任講師
別所 あかね

- 1) J. Hassink, H. Agricola, E. J. Veen, R. Pijpker, S. R. de Bruin, H. A. V. D. Meulen, L. B. Plug, The care farming sector in the Netherlands: a reflection on its developments and promising innovations, Sustainability, 12 (9), 2020, 3811.
- 2) B. B. Bock, S. J. Oosting, A classification of green care arrangements in Europe. In J. Dessein, B. B. Bock (Ed.), The Economics of Green Care in Agriculture, 2010, p. 15-26, Loughborough University.
- 3) 植田剛司, 『オランダケアファームの機能とその充足要件—日本の農福連携の発展に資するために—』農業経営研究, 2021, 58(4), 15-20.
- 4) Ministry of Health, Singapore, Living Life to the Fullest: 2023 Action Plan for Successful Ageing, 2023, Accessed February 25, 2025, URL: <https://www.moh.gov.sg/others/resources-and-statistics/action-plan-for-successful-ageing>.
- 5) National Parks Board, Singapore, Design Guidelines for Therapeutic Gardens in Singapore, 2017, Accessed February 25, 2025, URL: https://www.nparks.gov.sg/-/media/nparks-real-content/gardens-parks-and-nature/therapeutic-gardens/therapeutic-garden-in-singapore-book_forview_digital.PDF



都市計画と高齢者の農的活動

近年、持続可能な開発目標 (SDGs)に関連する課題として、誰もが社会参加できる場づくりの重要性が増しています。

一方で、人口減少が進む中で、すべての地域で活動の場を提供・運営することは難しくなっています。活動の場を整備するだけでなく、都市公園などの既存インフラの維持も課題となります。日本全国の大規模データを用いた研究では、裸地が多い居住地は住民にとって好まれないことが定量的に確認されています¹⁾。

高齢者の農的活動は、誰もが社会参加できる活動として、また都市公園や空き地を有効活用する一例として注目されています。農的活動は、栽培だけでなく、収穫後のイベントや運営にも多様な参加者が関わることで、地域に賑わいを生み出すことができます²⁾。また、都市公園・空き地を活動の場として提供するとともに、関わる予算の一部を高齢者の農的活動への補助金として活用することで、維持管理費用の削減が期待できます³⁾。このように、高齢者の農的活動は都市計画や運営において、多くの可能性を持っていると考えられます。

一橋大学社会科学高等研究院・講師 キム ホンジク

- 1) C. Li & S. Managi, Land Cover Matters to Human Well-being, Vol. 11, Scientific Reports, 2021, 15957.
- 2) H. A. Okvat & A. J. Zautra, Community Gardening: A Parsimonious Path to Individual, Community, and Environmental Resilience, Vol. 47, American Journal of Community Psychology, 2011, 374-387.
- 3) 秋田典子・高村学人・宗野隆俊, 『コミュニティの主体性が発揮される公共空間の生成プロセスの解明—コミュニティガーデン型の土地利用を対象として—』住総研研究論文集, 41巻, 2015, 205-216.



農園は認知症ケアの社会資源 ～新潟県上越市、東京都板橋区の事例から～

新潟県上越市におけるケア・ファームの効果

オランダには、ケア・ファーム(知的障がい者や精神障がい者、認知症高齢者、長期失業者などを対象とした治療やリハビリテーション、交流のための農園)が1,500ヶ所以上あるそうです。私たちは、日本の認知症高齢者にもケア・ファームが馴染み、精神的健康にも良い影響をもたらすのではないかと考え、アジアで初めてケア・ファームの効果に関する実証的研究を始めました。はじめに、新潟県上越市の精神科病院に通院する認知症をもつ8名の方(このうち男性が7名)を対象に稲作を中心とした週1回90分、約半年間の農園プログラムを実施しました。田植えや稲刈りの作業は、昔ながらの手作業で行い、時間内にやりきれなかった作業は、ボランティアの住民が機械で仕上げました。また、田植えと稲刈り以外の時期は畑で野菜を育て、収穫したものを皆で調理して食べました。参加者のほとんどが農業経験者でしたので、独力で作業をすることができ、若いスタッフに教えることもできました。終わってみると、全25回の平均出席率は93%に達し、プログラム終了時には参加者のうつ症状が改善し、精神的健康が有意に向上していました¹⁾。参加者からは「毎週皆に会うのが楽しみだ」という声が聞かれ、付き添いで来ていたグループホームの職員からは「こんなことができる人だとは思わなかった」というような反応もありました。その後の研究で、稲作ケアの参加者は通常のデイケアの参加者と比べても精神的健康が有意に改善したこともわかりました²⁾。



上越市での田植えの様子

都市部におけるケア・ファームの効果

私たちはケア・ファームの研究成果を都市部にも適用したいと考えました。縁があって東京都板橋区内の小学校跡地の花壇を活用できるようになりました。認知機能障害をもつ高齢者と一般高齢者の計15名(このうち6割が男性)と地域住民が参加しました。土づくりから始めて、きゅうり、トマト、茄子、水菜、ズッキーニ、かぼちゃ、みょうが、小玉スイカ、枝豆、万願寺唐辛子、パプリカ、ブロッコリー、芽キャベツ、イチゴなど、様々な種類の野菜や果物を育てました。知的障害をもつ子どもが水やりに来てくれたり、近くの保育園から毎日子どもたちが遊びに来たりして、物珍しそうに野菜や果物を観察していました。いつのまにか小さな農園は多様な人が集う場所となりました。そして、活動を始めて6か月後には、対象者に認知機能検査の得点向上、対人交流頻度の増加、うつ症状の改善などの効果がみられ、都市部でのケア・ファームの効果や実行可能性が高いことが示されたのです³⁾。



都市農園での作業の様子

農園は認知症ケアの社会資源

私たちは、農園は認知症をもつ人の残存能力や強みを生かせる(Strength-based approach)、そして、地域の人と共に取り組める(Community-based approach)、認知症ケアの重要な社会資源であると考えています。従来の老年学では、年をとっても健康でproductive(生産的)に生きることには価値がおかれてきましたが、人生100年時代となれば、90歳を過ぎればだれもが何かしら障害とともに生きることになります。農園はそのような人たちを包摂する場として活用できるのではないのでしょうか。認知症をもつ人やその家族が、田園風景に囲まれて、なじみの仲間と農作業をしながら共に時間を過ごせるDementia-friendly Farms(認知症にやさしい農園)が日本にもたくさんできたら素敵だと思いませんか。

東京都健康長寿医療センター研究所・研究員 宇良 千秋

【文献】

- 1) 宇良千秋, 岡村毅, 山崎幸子, 石黒太一, 井部真澄, 宮崎眞也子, 鳥島佳祐, 川室優: 認知機能障害をもつ高齢者の社会的包摂の実現に向けた農業ケアの開発: 稲作を中心としたプログラムのフィジビリティの検討, 日本老年医学会雑誌, 55(1):106-116, 2018.
- 2) Ura C, Okamura T, Yamazaki S, Shimmei M, Torishima K, Eboshida A, Kawamuro Y. Rice farming care as a novel method of green care farm in East Asian context: an implementation research. BMC Geriatrics, 21, 237, 2021. <https://doi.org/10.1186/s12877-021-02181-2>
- 3) Ura C, Okamura T, Taga T, Yanagisawa C, Yamazaki S, Shimmei M. Living for the city: Feasibility study of a dementia-friendly care farm in an urban area. International Journal of Geriatric Psychiatry. First published: 07 August 2022 <https://doi.org/10.1002/gps.5794>

終章

調査を始める前に、高齢者のための農的な活動については、福島県郡山市のかたひらの畑、岩手県花巻市の高松第三行政区の福祉農園、秋田県藤里町の藤里社会福祉協議会の取組などの情報がある程度把握していましたので、東北各県に本格的に調査をかけたら、どれだけ素晴らしい事例が発掘されるのかと楽しみに、この報告書を執筆いただいているチームメンバーの皆さんと一緒に調査を開始しました。

ところが、各県に調査票を配って、調査を依頼はしてみたものの、どうもはかばかしくない集計結果となってしまいました。この点は、岡村先生のまとめられた調査結果報告を読んでいただければわかる通りです。

他方で、チームメンバーで手分けして、現地の事例を探し出して、実際に調査を行ってみたところ、調査当初に期待していたような素晴らしい取組が各地で既に行われていることも明らかになりました。

このギャップはどこからくるのでしょうか。それは、素晴らしい取組が行われていても、それが、地域全体で共有されておらず、調査を依頼された各県の担当の方々も、そうした素晴らしい取組の存在を把握できず、結果として報告が集まってこない。こうした状況が各地に存在することで、悉皆的な調査票による調査と現地調査との間にギャップが生まれてしまったのではないかと考えています。

しかも、素晴らしい取組をされている方々が、謙遜もあるとはいえ、自分達の取組の素晴らしさに気が付いていないのではないかとと思われる調査報告も上がってきています。

これらから見てくることは、①取組の効果に関する客観的な把握が行われておらず、当然ながら共有もされていないのではないかとということと、②各地の取組の関係者が繋がっておらず、ノウハウや課題の共有化ができていないのではないかとことです。この状況は、働ける障害者が、人手不足の農家や農業法人にお手伝いに行く形で農福連携が爆発的に拡大する以前の、農福連携の黎明期に大変似ています。当時は、素晴らしい取組が行われているものの、それは、異なった地域にそれぞれ点在し、つながっておらず、人々が広く知るところとなっていませんでした。東北の高齢者のための農的な活動は、まさに、その時の農福連携の状況に酷似している気がしています。

この報告書でも、コラムで、日本各地だけでなく、世界各国でも、高齢者のための農的な活動が着実に広がっていることが報告されています。それは、そうした取組が必要とされ、効果が認められて、地域の人々に支持されているからではないでしょうか。今回の調査で、東北地方でも、タケノコが生えてくるように、各地で素晴らしい取組が生まれ始めていることが明らかになりました。東北地方における高齢者のための農的な活動が、今回の調査と報告を機に、大きく拡大し、それぞれが繋がることで、農的な活動を通じて幸せな高齢者が各地で大きく増えることを切に願って、この文章を終わりにしたいと思います。

皆さんも、是非、高齢者のための農的な活動の拡大や定着のためにご協力をお願い致します。

千葉大学 吉田 行郷

応援 メッセージ

本研究は、私たち日本人が食料生産の手段として営んできた農業に、「関わるすべての人の幸せ」という新たな意義を与える大変意義深いものであると考えています。令和6年に策定された「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」においては、「各地で育まれてきた農福連携等の知恵やアイデアは、世界に先がけて少子高齢化や人口減少に直面する課題先進国・日本ならではのソフトパワーである」とされています。本研究が、今後、農業と医療の連携に関する先鋭的なエビデンスの取得を通じて、世界に冠たる研究として羽ばたいていくことを祈念しております。

農林水産省 農村振興局 都市農村交流課 農福連携推進室長
渡邊桃代

令和6年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）

農業をいかした高齢者の生きがいづくり、役割創出、社会貢献、社会参加に関する調査研究
報 告 書

発 行 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

編 集 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所
自立促進と精神保健研究チーム
研究副部長 岡村 毅

令和7年3月

無断転載，改訂を禁じます